

斐伊川水系
神戸川中流域河川整備計画

付 属 資 料

平成 21 年 12 月
島 根 県

目 次

	ページ
1. 新しい河川整備の計画制度について	付・ 1
2. 流域の自然環境	付・ 4
3. 人口及び産業構造	付・15
4. 景観及び観光	付・17
5. 歴史文化及び伝統文化	付・19
6. 土地利用と法規制	付・25
7. 治水の概要	付・29
8. 水利用の現状	付・34
9. 水環境の概要	付・39
10. 河川空間の利用	付・43
11. 住民アンケート調査結果	付・47

1. 新しい河川整備の計画制度について

1.1 河川法改正の流れ

わが国の河川制度は明治 29 年に旧河川法が制定されて以来、幾度かの改正を経て現在に至っている。特に昭和 39 年に制定された新河川法では水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範としての役割を担ってきた。しかしながらその後の社会情勢の変化等により河川の担うべき役割、河川へ求める社会のニーズは大きく変化した。現在では、河川は治水、利水を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や生物の生息・生育環境等として捉えられ、また、地域の個性を活かした川づくりが求められるようになってきた。こうした変化を踏まえて平成 8 年 12 月、河川審議会において「社会経済の変化を踏まえた今後の河川制度のあり方」が提言され、これに基づき建設省では新河川法の改正の検討を行い平成 9 年第 140 国会に「河川法を一部改正する法律案」を提出し、同国会において同法案は可決成立し現在の改正河川法が誕生した。

河川法改正の流れの概要を図-1.1.1 に示す。

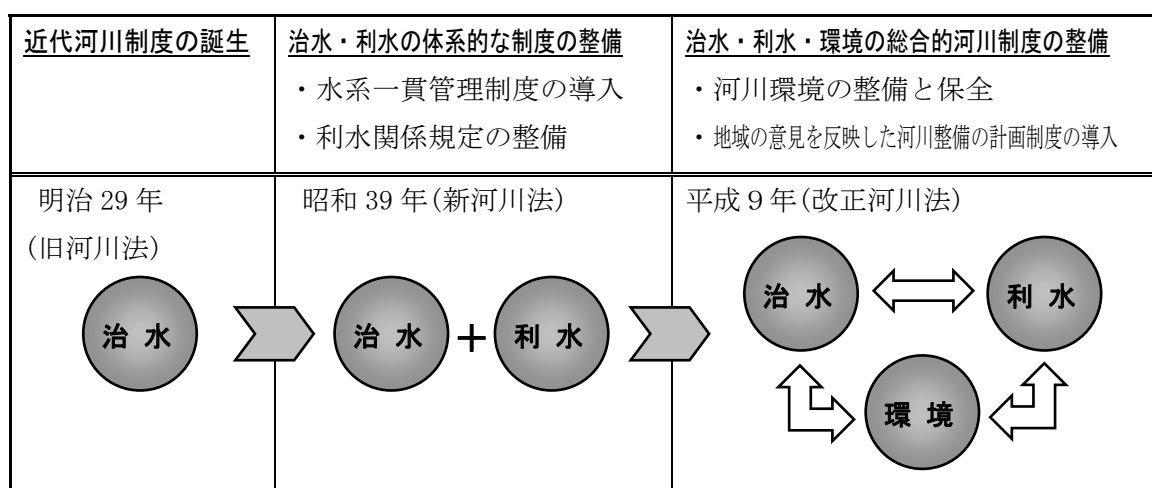


図-1.1.1 河川法改正の流れ

1.2 改正の趣旨

改正河川法(平成 9 年)において、河川法第 1 条で新河川法(昭和 39 年)にはなかった「河川環境の整備と保全」が掲げられ、河川管理の責務の一つとして新たに位置付けられた。これにより河川法の目的に「河川環境」が明記され、現在の河川事業に求められる環境関連のことが実態に即したものとなることを目指している。また、近年重視されている河川内の生態系の保全、河川の水と緑の環境、河川空間のアメニティといった要素を捉えた川づくりにも対応できるよう目指している。ただし「河川環境の整備と保全」は河川の総合的管理の一内容として追加されたものであり、河川環境だけを特別に重視すべきという趣旨ではない。河川の管理は治水、利水、環境の総合的な河川管理が確保されるように適正に行わなければならない。実際には環境の目的と治水利水目的が相反する場合もあるが、その場合にはそれぞれの目的を対立的に捉えるのではなく、総合的な河川管理が行えるよう個別の河川の河川環境の状況や治水安全度等を踏まえ、地域の意向を反映しつつケースバイケースで判断していかなければならない。

1.3 河川整備の理念

川づくりは流域の視点に立って人と水との関わりの再構築を図りながら災害に強く、渇水にも安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援するものとなる必要がある。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の空間を提供する河川環境の創造を図っていく必要もある。そこで「安全で自然豊かなふるさとを目指して」をスローガンに掲げて治水、利水、環境を総合的に捉えた河川整備の推進を目指し、「住みよいまち」、「住みたいまち」の実現に寄与する川づくりに取り組んでいく。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズを的確に応え、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進することとする。

1.4 河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針(河川法第 16 条)は洪水、高潮等による災害を防止する治水計画、渇水の解消に努め安定的な水道用水、かんがい用水等を供給する利水計画及び自然豊かな河川の空間利用と保全を目指した環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。

また、河川整備計画(河川法第 16 条の 2)の位置付けとしては、河川整備基本方針に沿った上で今後 20～30 年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図るとともに、具体の「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定・推進するものである。

本計画は現時点の課題や河道状況等に基づき策定されたものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じ適宜見直しを行うものとする。

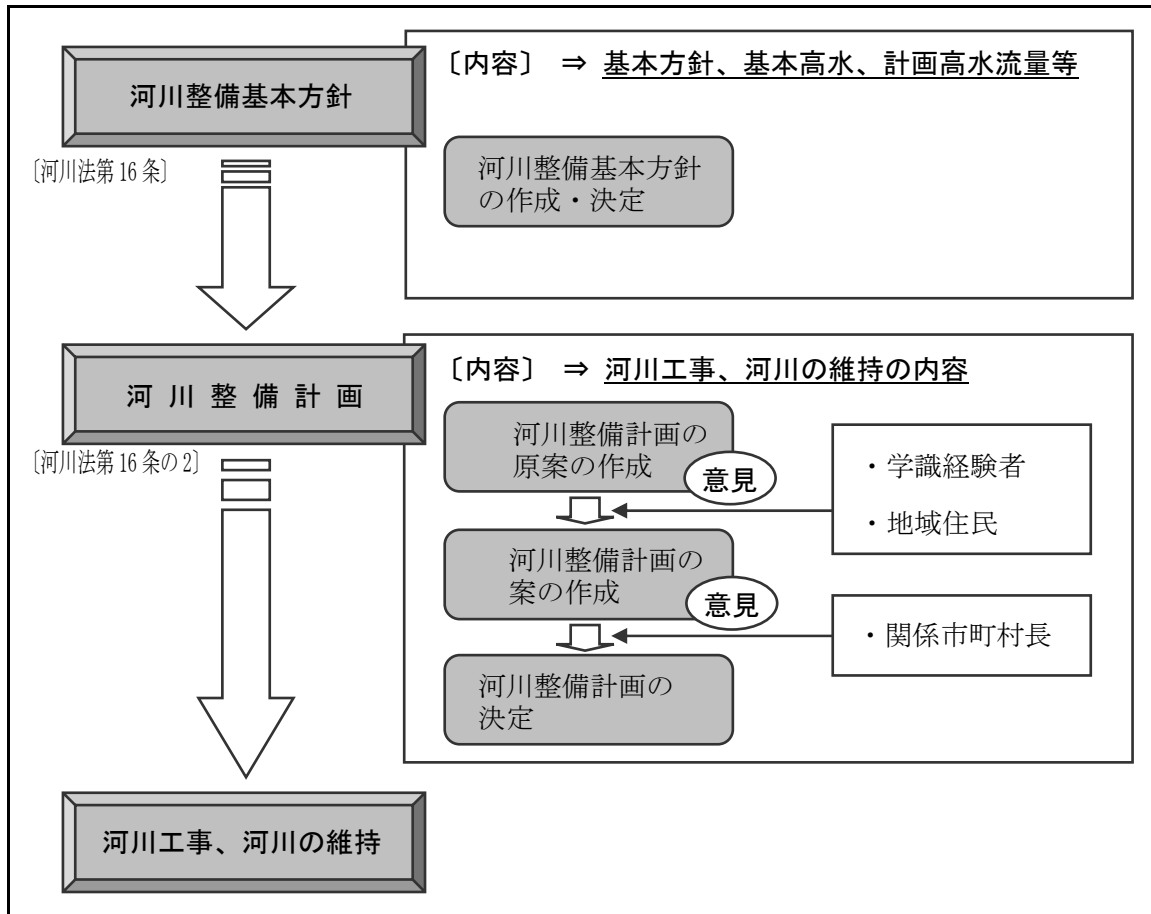


図-1.4.1 河川整備基本方針～整備計画～工事実施までの流れ

1.5 神戸川中流域河川管理区間

神戸川中流域の河川管理区間を表-1.5.1 に示す。

表-1.5.1 神戸川中流域河川管理区間一覧

河川名	河川延長 (km)	流域面積 (km ²)	指定年月日 (一級)	告示番号 (一級)	神戸川中流域における指定区間	
					上流端 上段(左岸) 下段(右岸)	下流端
かんどがわ 神戸川	55.86 (県管理)	199.6	H18.8.1	政令第903号	飯石郡飯南町角井1,891番20地先	出雲市馬木町字苅山1,341番2地先
					飯石郡飯南町角井1,895番6地先	出雲市所原町字姉山5,551番1地先
おのがわ 小野川	5.05	14.1	H18.8.1	政令第903号	出雲市見々久町字紺屋田457番地先	神戸川への合流点
					出雲市見々久町字畑845番4地先	
はたがわ 波多川	16.9	56.7	H18.8.1	政令第903号	雲南市掛合町波多358番地先	神戸川への合流点
					雲南市掛合町波多332番4地先	
すきがわ 須佐川	5.08	26.3	H18.8.1	政令第903号	出雲市佐田町朝原479番8地先	波多川への合流点
					出雲市佐田町朝原字堂田514番3地先	
いさがわ 伊佐川	15.84	20.5	H18.8.1	政令第903号	大田市山口町山口字大水原1,212番2地先	神戸川への合流点
					大田市山口町山口字徳原169番続1地先	
ふじきがわ 藤木川	4.03	6.8	H18.8.1	政令第903号	大田市山口町山口字藤木頭1,321番3地先	伊佐川への合流点
					大田市山口町山口字材木594番3地先	

注) 表中の神戸川の河川延長及び流域面積は、神戸川全流域のうち島根県が管理する区間の値。

出典：島根県土木部河川課資料



図-1.5.1 対象区間位置図 (S=1/150,000)

2. 流域の自然環境

2.1 地形

神戸川はその源を飯石郡飯南町南端の女亀山（標高 830m）に発し、頓原川を合流して来島ダムに至る。以後、伊佐川、波多川、稗原川等の支川を合流しながら北上し、出雲市馬木町付近で流れを北西に転じ、出雲平野西部を流下して日本海に注いでいる。

神戸川の下流域には沖積平野が広がるが、本流域は大部分を山地が占め、平地は神戸川の河岸にわずかに氾濫原～河岸段丘が分布しているほかは、ごく狭小な谷底平野が広がっている程度である。

立久恵峡付近では、神戸川が丘陵を深く穿谷して比高 200m 以上に達する急崖を形成し、出雲地方を代表する景勝地となっている。また、支川伊佐川の水源となる三瓶山（標高 1,126m）は活火山に指定されている火山で、その火山活動が神戸川の地形形成に大きく関与したとされる。

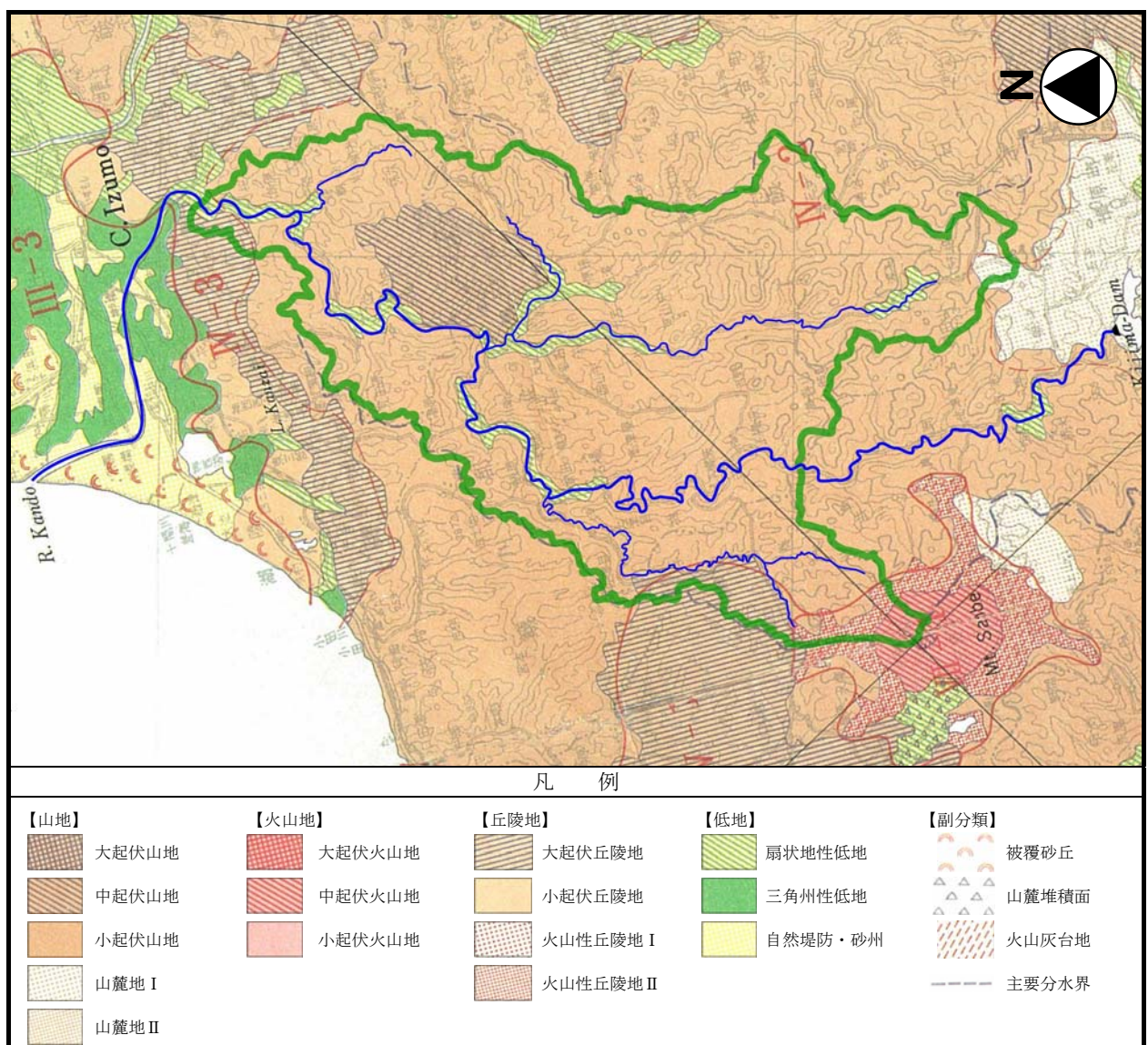


図-2.1.1 地形分類図 (S=1/200,000)

出典：土地分類図(地形分類図) (S46年 島根県)

表-2.1.1 保全すべき地形・地質

名称	所在地	分類	内容	評価
須佐の風穴	出雲市佐田町	風穴	安山岩の崖錐堆積物中に発達する風穴で、約10℃程度の冷気流が流出する。	C
立久恵峡	出雲市	断崖	第三紀安山岩質火山砕屑岩に形成されたグリーン侵食的地形が特に美しい。	C 県立公園 名勝及び 天然記念物
三瓶山及び 周辺地域	大田市	カルデラ	三瓶火山群をとりまく花崗岩山地の陥没カルデラでほぼ円形のカルデラ壁を持つ。陥没カルデラの落差は明確ではないが、少なくとも200m以上はある。カルデラのほぼ中心は幾つかのコーンを持つ三瓶火山が噴出した。	B 国立公園
男三瓶	大田市	鐘状火山	三瓶火山群のうち、最も規模の大きいもので標高1,126mの鐘状火山、親三瓶と呼ばれる。角閃石黒雲母石英安山岩でウルム氷期時代の噴火によって形成された。	B～A 国立公園

注) 評価：A 全国レベルで貴重なもの、B 地方レベルで貴重なもの、C 県レベルで貴重なもの

出典：島根県環境白書

2.2 地質

神戸川中流域の山地は、主に新第三紀中新世の安山岩質岩石や火砕岩でできており、立久恵峡は安山岩質の礫集塊岩が風化・浸食作用を受けて形成された代表的な集塊岩溪谷となっている。

三瓶山は、過去に何度も噴火を繰り返し、その噴出物が神戸川を流れ下って堆積して出雲平野が形成されたとされ、流域の広い範囲に三瓶火山起源の洪水堆積物が分布している。

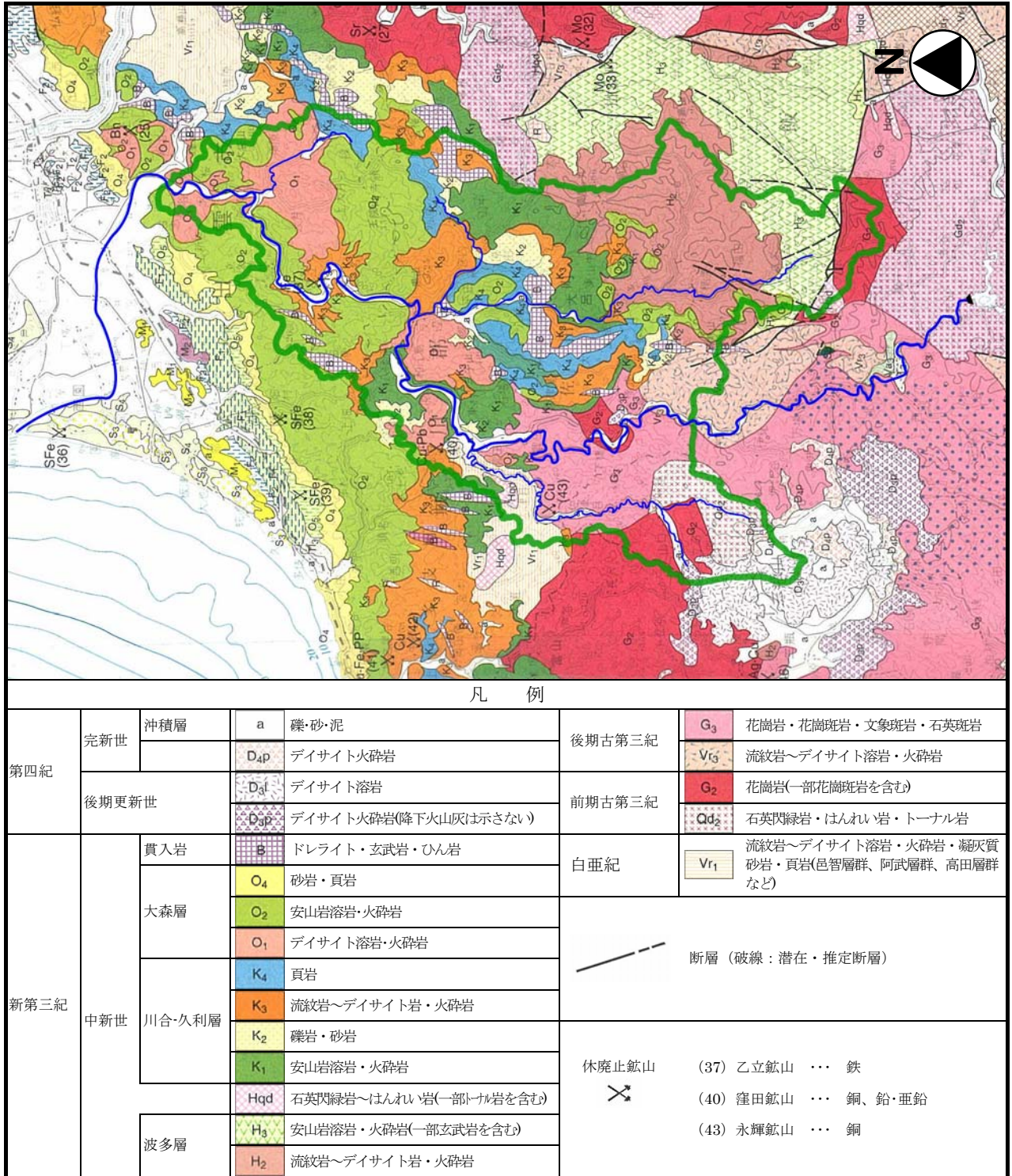


図-2.2.1 地質図 (S=1/200,000)

出典：新編島根県地質図(1997年 新編島根県地質図編集委員会)

2.3 気象

神戸川中流域の気候は、日本海型気候地域に属し、冬に雪が多い北陸・山陰型と言われる。

昭和54年から平成12年までの22カ年の平年値を見ると、平野部の出雲地域気象観測所（出雲市芦渡町）の平均気温は14.4℃、年間降水量は約1,700mmであるが、山間部の佐田地域気象観測所（出雲市佐田町大呂）の年間降水量は約2,000mmとやや多くなっている。

また、この地域の特徴として、冬の前後に神戸川の影響による霧の発生が多いことがあげられる。

表-2.3.1 気象概況

年次	出雲地域気象観測所								佐田地域気象観測所		
	降水量(mm)			気温(℃)			風速(m/s)		降水量(mm)		
	合計	最大日雨量	最大時間雨量	平均	最高	最低	平均	最大	合計	最大日雨量	最大時間雨量
昭和54年	1,408	107	31	14.8	35.4	-2.5	2.4	17.0	1,922	119	33
昭和55年	2,254	141	34	13.4	33.5	-3.3	2.5	13.0	2,410	99	25
昭和56年	1,923	139	28	13.7	33.8	-7.7	2.2	13.0	2,051	99	38
昭和57年	1,461	64	28	14.1	31.7	-3.9	2.1	14.0	1,874	96	39
昭和58年	1,824	111	22	14.3	33.5	-3.0	2.6	13.0	2,293	126	28
昭和59年	1,235	89	22	13.8	34.6	-5.0	2.5	11.0	1,561	143	29
昭和60年	2,097	133	65	14.4	35.5	-4.1	2.6	14.0	2,381	132	52
昭和61年	1,619	90	27	13.7	34.1	-4.7	2.5	11.0	2,008	140	41
昭和62年	1,684	76	17	14.6	34.4	-3.5	2.5	12.0	2,051	89	28
昭和63年	1,589	74	36	13.9	34.0	-3.3	2.6	11.0	1,974	78	27
平成元年	1,947	74	25	14.4	34.7	-2.5	2.3	11.0	2,550	118	32
平成2年	1,655	58	21	15.2	36.1	-2.9	2.3	15.0	2,087	96	30
平成3年	1,783	103	32	14.4	33.4	-5.1	2.3	15.0	2,121	112	26
平成4年	1,399	64	26	14.7	35.8	-3.5	2.4	11.0	1,820	67	30
平成5年	2,195	173	33	13.9	32.2	-3.2	2.3	14.0	2,681	165	40
平成6年	1,230	79	35	15.1	37.6	-3.5	2.2	11.0	1,396	49	23
平成7年	1,798	101	30	14.1	35.3	-3.9	2.3	12.0	2,080	103	39
平成8年	1,645	137	36	14.1	35.3	-4.4	2.3	11.0	1,969	129	25
平成9年	1,940	107	37	14.2	34.6	-5.5	2.3	11.0	2,487	122	33
平成10年	1,834	128	55	15.6	33.5	-4.4	2.3	10.0	2,137	140	54
平成11年	1,499	107	20	14.9	35.2	-4.6	2.1	11.0	1,700	128	25
平成12年	1,519	107	30	14.8	35.7	-4.0	1.8	9.0	1,719	165	53
平成13年	1,934	173	35	14.7	35.8	-3.6	1.8	9.0	2,091	147	25
平成14年	1,460	64	25	15.0	36.9	-3.5	2.0	11.0	1,722	57	22
平成15年	2,040	117	41	14.5	34.5	-6.5	1.8	10.0	2,405	90	43
平成16年	1,835	97	47	15.3	35.0	-5.3	2.1	13.0	2,318	120	55
平成17年	1,423	92	49	14.7	34.2	-4.6	1.9	11.0	1,815	153	62
平成18年	1,643	136	57	14.7	35.6	-3.9	1.8	10.0	2,208	181	61
平成19年	1,768	108	65	15.4	35.9	-2.8	2.1	11.0	1,956	91	45
平年値(S54~H12)	1,695			14.4			2.3		2,022		

注1) 佐田地域気象観測所は雨量観測のみ
注2) 値]は欠測あり

出典：気象庁HP気象統計情報

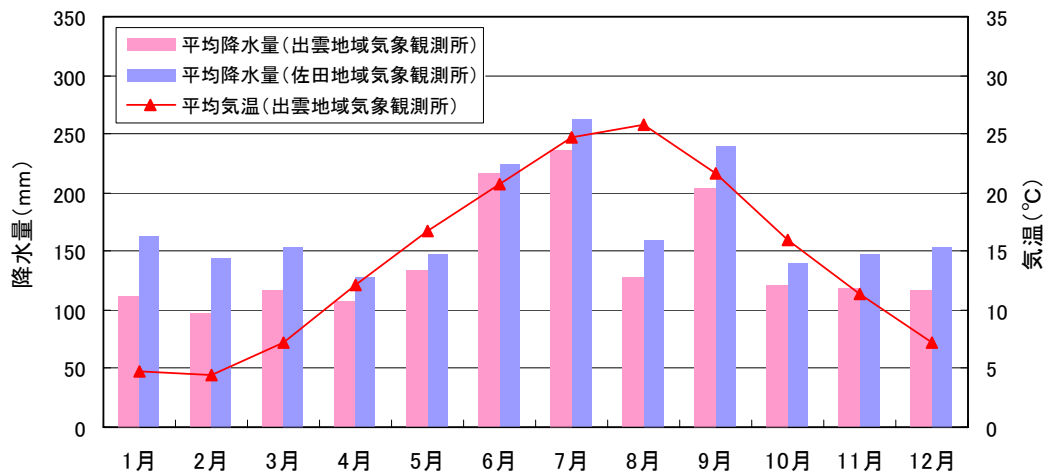


図-2.3.1 降水量と気温の月別平年値（昭和54年～平成12年）

2.4 流域植生

神戸川中流域は、ヤブツバキクラス域代償植生のコナラ林や、アカマツ林、スギ・ヒノキ植林が大部分を占めている。三瓶山周辺には、山頂付近にブナクラス域の自然植生が見られるほか、東の原や北の原にはススキ草原が見られる。

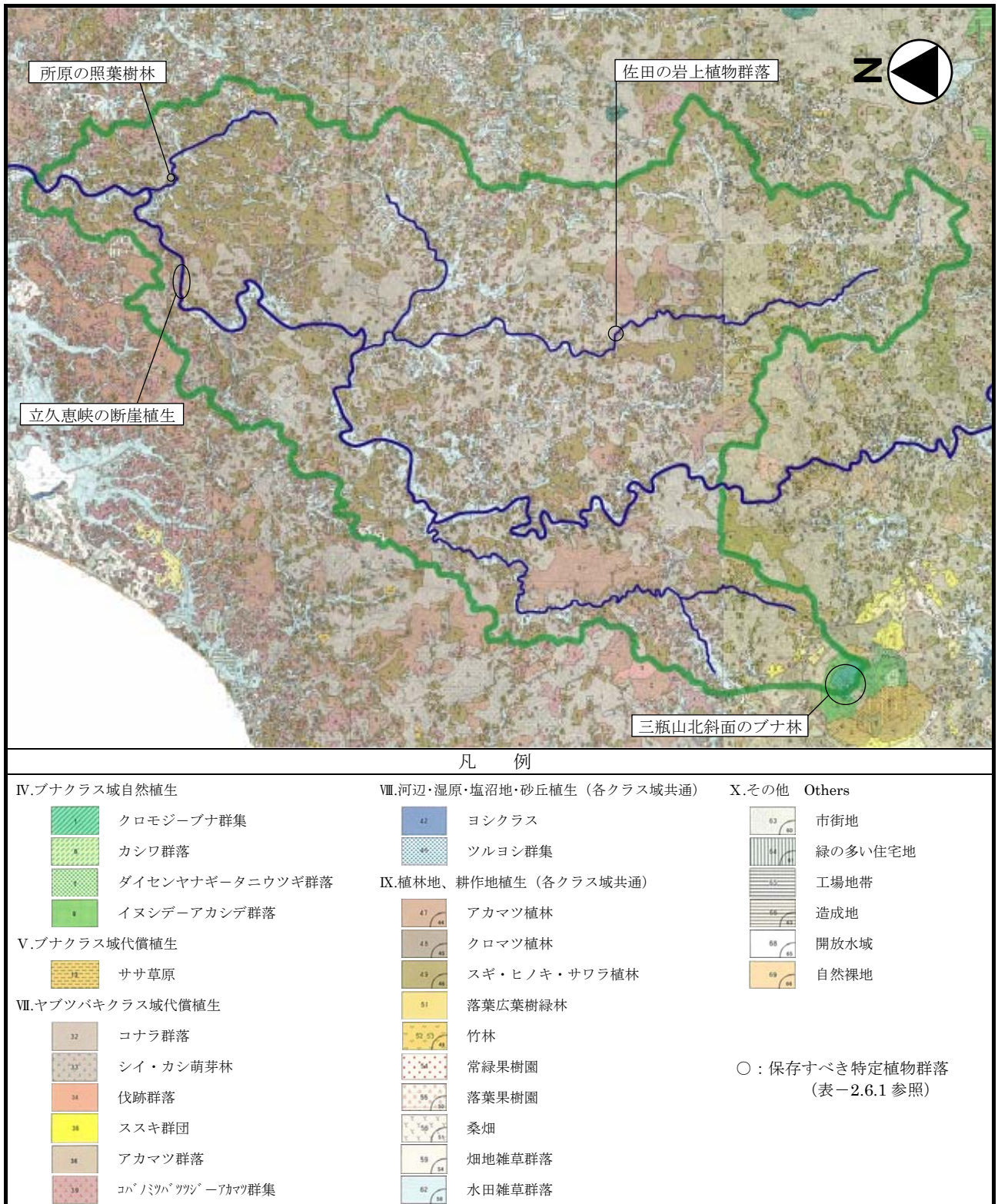


図-2.4.1 現存植生図 (S=1/150,000)

出典：島根県現存植生図 (1982・1986年 環境庁)

2.5 河道の状況

神戸川中流域の河川は、山に挟まれた溪谷と所々に発達した谷底平野とを交互に流れ、自然河岸が多く、変化に富んだ河道を呈す。

出雲市佐田町橋波付近の神戸川は、激しく蛇行を繰り返しながら山間部を流れ、瀬・淵を交互に形成している。湾曲部の多くは岩盤の露出した山付き淵となっている。

出雲市佐田町一窪田地内に入ると窪田発電所の減水区間となり、水量は減り礫河原が続くが、窪田発電所を過ぎると再び水量が増え、両岸に盆地が開けて瀬の続くやや直線的な河道となる。河床材料は主に礫や玉石で構成されており、河岸には竹林やツルヨシの生育も見られる。

やがて伊佐川と合流した後、乙立発電所の減水区間となり再び礫河原が続くが、支川を併せながら徐々に水量を増していき、波多川と合流した地点で一気に水量が回復する。波多川合流点下流の出雲市乙立町と出雲市佐田町反辺との旧市町境付近では河岸に岩山が迫り、「魚切り」と呼ばれる険しい溪谷の様相を見せる。

出雲市乙立町地内では再び河岸に耕地が広がり、礫州やツルヨシ群落の見られる穏やかな流れとなるが、立久恵峡付近では川沿いに奇岩柱石がそそり立ち、神戸川を代表する独特の河川景観を呈す。

出雲市所原地内に入ると次第に谷が開け、河道は瀬・淵を交互に形成しながら緩やかに大きく蛇行を繰り返す、馬木頭首工下流付近で出雲平野へと流れ込む。河床材料は礫が主体だが、河床の勾配も緩やかになり、取水堰上流の湛水域や淀みには砂泥の堆積も見られる。



出雲市佐田町下橋波地内



出雲市佐田町一窪田地内



波多川合流点上流（減水区間）



波多川合流点下流



立久恵峡



出雲市所原町地内

写真－2.5.1 河道の状況

2.6 生物

(1) 植物

河岸の植生は、コナラやノグルミ、ケヤキなどの落葉広葉樹やスギ・ヒノキ植林、竹林などが多く見られ、河道内の州にはツルヨシ群落は優占している。土手のやや乾いた場所にはエノキやオニグルミ、ネムノキなどが多く見られる。

立久恵峡県立自然公園一帯は豊富な植生を持ち、イワギリソウやサンイントラノオ、イズモコバイモ、ユキワリイチゲなどの貴重な植物が多数生育している。なかでもオッタチカンギク、オオメノマンネングサはこの溪谷で発見された植物として知られている。



オッタチカンギク



オオメノマンネングサ

出典：しまね自然マップ

表-2.6.1 保存すべき特定植物群落

特定植物群落の名称	所在地	面積(ha)	選定基準	備考
立久恵峡の断崖植生	出雲市乙立町	4	D	岩上、多礫地草本群落
三瓶山北斜面のブナ林	大田市三瓶町	60	A	チシマザサ-ブナ群集
所原の照葉樹林	出雲市所原町	2	A	スタジイ群落
佐田の岩上植物群落	出雲市佐田町	—	D, G	岩上、多礫地草本群落

※特定植物群落とは、自然環境保全基礎調査（環境省）により以下の基準によってリストアップされた、学術上重要な群落や保護を要する群落等であり、島根県ではこれらを「保全すべき特定植物群落」として指定している。

< 特定植物群落選定基準 >

- A：原生林もしくはそれに近い自然林
- B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
- C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる山地に見られる植物群落または個体群
- D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
- E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの
- F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの
- G：乱獲その他他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
- H：その他、学術上重要な植物群落または個体群

※位置は図-2.4.1 参照。

出典：島根県環境白書

(2) 哺乳類・鳥類

哺乳類では、タヌキやキツネ、テン、イノシシなど、県下でも広く分布が知られ、主に里山に生息する種が確認されている。

鳥類では、サギ類やヒヨドリ、カワラヒワ、ヤマガラなどが生息し、水辺付近ではカワウやキセキレイ、カワガラス、カワセミなどの姿も見られる。また、志津見ダム建設予定地付近ではクマタカやハイタカの生息も確認されている。



カワセミ

出典：水と緑の溪流づくり調査

(3) 両生類・爬虫類

中流域では、トノサマガエルやアマガエル、シマヘビ、カナヘビ、イシガメなど、平地から山地にかけて一般的に見られる種を中心に確認されている。流域の各所でカジカガエルの鳴き声が聞こえるほか、溪流部ではブチサンショウウオが確認されている。



カジカガエル



ブチサンショウウオ

出典：改訂しまねレッドデータブック

(4) 魚介類

神戸川中流域では、河川中流域に生息する一般的な魚種を中心に確認されている。瀬にはアユ、オイカワ、ヨシノボリ類など、淵にはカワムツやウグイ、コイなどが生息しており、特に馬木堰下流の瀬はアユの主要な産卵場となっている。また、流れの緩やかな河岸の砂泥底にはスナヤツメの生息も確認されている。河川と海を行き来するウキゴリやゴクラクハゼなどの回遊魚が馬木頭首工付近まで分布するほか、サケの遡上も見られる。

エビ・カニ類では、サワガニやモクズガニのほか、ツルヨシ等の水際の植生帯にはスジエビやヌマエビ類が生息している。



カワムツ



スナヤツメ

出典：水と緑の溪流づくり調査、しまねレッドデータブック

(5) 昆虫類

水際にはツルヨシ等の抽水植物が繁茂し、オオカワトンボやキイロサナエ、キイロヤマトンボなどの様々なトンボ類が生息している。また、ヘイケボタルやゲンジボタルが流域内の河川や水田の用排水路等に広く分布しており、小野川上流や佐田町地内はホタルスポットとしても知られている。



オオカワトンボ



キイロヤマトンボ

出典：改訂しまねレッドデータブック

神戸川中流域で確認された重要な種を以下に示す。

表-2.6.2 神戸川中流域で確認された重要な種 (植物)

門和名	綱和名	科和名	種和名	重要な種選定基準						
				文化財 保護法	種の保存法	島根県 RDB	環境省 RL	大山隠岐 指定植物	県立公園 指定植物	
シダ植物門	ヒカゲノカズラ綱	イワヒバ科	カタヒバ イワヒバ					⑤b,⑦ ②,⑤b,⑥		
		シダ綱	ミスワラビ科	ハコネシダ クジャクシダ		VU			①c ⑥,⑦	
			シシラン科	タキミシダ		CR+EN	EN		⑤b	
			イノモトソウ科	ナチシダ		NT			①c	
			チャセンシダ科	チャセンシダ						⑦
				イヌチャセンシダ						⑦
			オシダ科	ハカタシダ					②,⑦	
			ヒメシダ科	イブキシダ					②	
			メシダ科	ウラボシノコギリシダ					②	①c,②
				シロヤマシダ						④b,⑥,⑦
			ウラボシ科	イワテシダ						⑤d,⑦
				マメツタ						①c,⑦
				サシラン			VU			①c,⑦
				ヒメサシラン			NT			①c
				イワキナギシダ					②,④d,⑤b	②,④d,⑤b
				クリハラン						①c,⑦
				ヒロウドシダ			VU			⑦
		ヒトツバ							⑤b,⑦	
		種子植物門	双子葉植物綱	カバノキ科	カワラハンノキ					②,⑥
				イラクサ科	コケミズ		NT			
クスノキ科	バリバリノキ				NT					
キンボウゲ科	ニリンソウ					VU			⑦	
	ユキワリイチゲ					NT		②	②	
	イチリンソウ							⑥	⑥	
ミスミソウ	ミスミソウ					NT	NT	②,⑦	②,⑦	
	トキワイカリソウ							⑥,⑦	⑥,⑦	
センリョウ科	フタリシズカ							⑦		
ウマノスズクサ科	ミヤコアオイ							②,④a,⑦	②,④a,⑦	
アブラナ科	ユリワサビ							②		
ベンケイソウ科	ツメレンゲ					NT	NT		⑤b,⑦	
オオメノマンネングサ	オオメノマンネングサ					NT	NT		①a,③	
	クサアジサイ								⑥,⑦	
ユキノシタ科	ヒメウツギ								②	
	チャルメルソウ							②,⑥,⑦	②,⑥,⑦	
	ダイヤモンドソウ								②,⑤b,⑥,⑦	
バラ科	ヤマブキ								⑥,⑦	
	テリハキンバイ							①b,⑤b,⑥	①b,⑤b,⑥	
	ピロードイチゴ								①c	
	トゲナシヒメバライチゴ								②	
	イブキシモツケ								①c,⑥	
マメ科	ニワフジ							⑦		
カエデ科	カシカエデ					VU				
	メグスリノキ					VU				
ジンチョウゲ科	コショウノキ							②,⑥,⑦	②,⑥,⑦	
スマレ科	スマレ								⑦	
ミツハギ科	エゾミツハギ								⑤j,⑥	
ウコギ科	トチバニンジン								⑦	
セリ科	ヨロイグサ					CR+EN				
	シラネセンキュウ								⑥,⑦	
ツツジ科	イブキボウフウ								②	
	ダイセンミツバツツジ							⑥,⑦	⑥,⑦	
	ヤマツツジ								⑥,⑦	
コバノミツバツツジ	コバノミツバツツジ							⑥	⑥	
	キンツツジ								⑦	
モクセイ科	ヤマキイボタ					NT				
リンドウ科	フデリンドウ								⑥,⑦	
	アケボノウ								⑥,⑦	
アカネ科	エノカワラマツバ							②		
ムラサキ科	クルマバアガネ					NT		②,⑥	②,⑥	
	ヤマリノウ								⑦	
シソ科	ヒキオコシ								②	
ナス科	イブキジャコウソウ						VU		①c,⑤b,⑦	
	ヤマホロシ						VU			
ゴマノハグサ科	サンイトラノオ					CR+EN	VU		①c,②,⑦	
	イヌフグリ					NT	VU			
イワタバコ科	イワタバコ					CR+EN		⑤b,⑦		
	イワギリソウ					CR+EN	VU		②,⑤b,⑥,⑦	
スイカズラ科	チョウジガマズミ					NT	NT	②,⑤c,⑥	②,⑤c,⑥	
マツムシソウ科	マツムシソウ					⑤g,⑥	⑤g,⑥			
キク科	ヒツチュウアザミ						①b			
	トゲナシアザミ						①b			
	ヨシノアザミ						①b			
	マアザミ					⑤j	⑤j			
	オウタチカンギク			NT			①a,②,③,⑦			
	リュウノギク						⑥,⑦			
	ミヤマヨメナ					②,⑥,⑦	②,⑥,⑦			
	クンサキタンポポ						①b			
	クシバタンポポ					②,⑥	②,⑥			
	ヤマサトタンポポ			NT	NT		①b			
	ホウチャクソウ						⑦			
	チゴユリ						⑦			
	イヌモコバイモ	イヌモコバイモ			CR+EN	VU				
		ショウジョウバカマ					⑥,⑦	⑥,⑦		
		オオバギボウシ						⑥,⑦		
コオニユリ						⑤j,⑥	⑤j,⑥			
ミヤマナルコユリ							⑦			
ヤマジノホトギス						⑥,⑦				
ヤブミョウガ						⑦				
ツユクサ科	ムギシアザミ					②,⑥	②,⑥			
サトイモ科	ナンゴクウラシマソウ					①c,②,⑦				
カヤツリグサ科	フサナキリスゲ					②				
ラン科	ヒナラン			VU	EN	②,⑤b	②,⑤b			
	マメヅタラン			VU	NT	②,④d,⑤b	②,④d,⑤b			
	ムギラン			VU	NT	②,④d,⑤b	②,④d,⑤b			
	エビネ			VU	NT	⑥,⑦	⑥,⑦			
	キエビネ			CR+EN	EN	②,⑥,⑦	②,⑥,⑦			
	サイハイラン					②,⑦	②,⑦			
	シュンラン					⑥,⑦	⑥,⑦			
	クマガイソウ			CR+EN	VU	②,⑥,⑦	②,⑥,⑦			
	セッコク			VU		②,④d,⑤b,⑦	②,④d,⑤b,⑦			
	ミヤマウスラ					②	②			
	フウラン			NT	VU	②,④d,⑤b,⑦	②,④d,⑤b,⑦			
	ヨウラクラン			NT		②,④d,⑤b	②,④d,⑤b			
コケイラン					②	②				

表-2.6.3 神戸川中流域で確認された重要な種（動物）

	目名	科名	種名	重要な種選定基準				
				文化財 保護法	種の保存法	島根県 RDB	環境省 RL	第2回 基礎調査
哺乳類	ネコ目(食肉目)	イタチ科	イタチ			NT		
鳥類	コウノトリ目	ササ科	ミソゴイ			DD	EN	
			ササゴイ			NT		
	タカ目	タカ科	ハチクマ			CR+EN	NT	稀少
			ハイタカ			NT	NT	
			サシバ			CR+EN	VU	
			クマタカ		国内	CR+EN	EN	稀少
	フクロウ目	フクロウ科	アオバズク			NT		
			フクロウ			NT		稀少
	ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			VU	VU	
	ブッポウソウ目	カワセミ科	ヤマセミ			NT		
		アカショウビン			VU			
スズメ目	キイロチョウ科	キイロチョウ		国内	VU	EN	稀少	
		サンショウクイ科	サンショウクイ			VU	VU	
		モズ科	アカモズ			DD	EN	
		カササギヒタキ科	サンコウチョウ			NT		
		アトリ科	コイカル			DD		
爬虫類	カメ目	イシガメ科	イシガメ				DD	
	トカゲ目	スッポン科	スッポン				DD	
		ヘビ科	シムグリ			NT		
			ヒバカリ			NT		
両生類	サンショウウオ目	サンショウウオ科	カスミサンショウウオ				VU	対象
			ブチサンショウウオ			NT	NT	対象
	カエル目	アカガエル科	タゴガエル			NT		
		アオガエル科	モリアオガエル			NT		対象
			カジカガエル			NT		
魚類	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ			VU	VU	
	コイ目	コイ科	タモロコ			DD		
		ドジョウ科	スジシマドジョウ小型種点小型			DD	EN	
	サケ目	サケ科	サクラマス			VU	NT	
	カサゴ目	カサゴ科	カマキリ			NT	VU	対象
			カジカ			VU	NT	
スズキ目	ハゼ科	オオヨシノボリ				NT		
		オオハダトンボ			NT			
		オオカワトンボ			NT			
		ムカシトンボ科	ムカシトンボ			NT		指標
		ヤンマ科	サラヤンマ			NT		B
		サナエトンボ科	キイロサナエ			NT		
			クロサナエ			NT		
			アオサナエ			NT		
			オナガサナエ					B
			ヒメサナエ			NT		
	オジロサナエ					B		
	コサナエ			NT				
	ムカシヤンマ科	ムカシヤンマ			NT		指標	
	エントンボ科	キイロヤマトンボ			VU	NT		
		オオエントンボ					B	
	トンボ科	ハッチョウトンボ			NT		指標	
		コノシメトンボ			NT			
		キトンボ			NT			
		ミヤマアカネ			NT			
ゴキブリ目(綱翅目)	ゴキブリ科	ヤマトゴキブリ					C	
バッタ目(直翅目)	コロギス科	コロギス					D	
ガロアムシ目	ガロアムシ科	ガロアムシ			NT			
ナナフシ目(竹節虫目)	ナナフシ科	ナホトビナナフシ					D	
カメムシ目(半翅目)	ハゴロモ科	スケバハゴロモ			DD		D	
	セミ科	ハルゼミ					指標	
		コエゾゼミ			VU			
		アカエゾゼミ			NT			
		エゾゼミ			NT		B	
	コオイムシ科	タガメ			VU	VU	指標	
	マルウカ科	キボシマルウカ			DD		B	
アミメカゲロウ目(脈翅目)	カマキリモドキ科	カマキリモドキ					B	
チョウ目(鱗翅目)	セセリチョウ科	ミヤマチャバネセセリ			DD			
		オオチャバネセセリ			DD			
		スジグロチャバネセセリ			DD	NT	B	
	シジミチョウ科	ウスイロオナガシジミ			NT		B	
		オナガシジミ			NT		B	
		ウラゴマダラシジミ			NT			
		ヒサマツドリシジミ			NT		B	
		ウラジロミドリシジミ			VU			
		クロミドリシジミ			NT			
		ウラナミアカシジミ			NT			
		コマシジミ中部地方・中山帯・中国地方・九州亜種			VU	VU	B・D	
		ミドリシジミ			NT			
		クロシジミ			CR+EN	CR+EN		
		カラスシジミ			VU			
		ゴイシシジミ			DD			
		ウラキンシジミ			NT			
		シルビアシジミ本土亜種			VU	CR+EN		
	タテハチョウ科	ツマグロヒョウモン					C	
		ウラギンシジヒョウモン			VU	NT		
		オオウラギンシジヒョウモン			DD			
		メスグロヒョウモン			VU			
		クモガタヒョウモン			VU			
		ホシミスジ			CR+EN			
		オオムラサキ			NT	NT	指標	
	アゲハチョウ科	ジャコウアゲハ本土亜種			VU			
		ギフチョウ			VU	VU	指標	
		オナガアゲハ			DD			
		オナガサキアゲハ					C	
	シロチョウ科	ツマグロキチョウ			VU	VU		
	ジャノメチョウ科	ヒメヒカゲ本州西部亜種			VU	CR+EN	B	
		ウラナミジャノメ本土亜種			CR+EN	VU		
	シャクガ科	キバリーゴマフエダシャク					B・C	
	ヤマユガ科	オナガミスアオ					B	
	ガガンボ科	ミカドガガンボ					D	
	クサアブ科	ネグロクサアブ				DD	D	
	オサムシ科	ミヤマヒソゴゴムシ					B	
	コガネムシ科	ダイコクコガネ			CR+EN	VU	D	
	タマムシ科	アオマダラタマムシ			DD		B	
	ホタル科	ゲンジボタル					指標	
	カミキリムシ科	アサカミキリ			CR+EN	VU		
	ハチ目(膜翅目)	コマユバチ科	ウナノオバチ			DD	NT	D
		ハシリバチ科	ハラアカハシリバチキドリ					D
陸産貝類	中腹足目	イソマデガイ科	ヤママタニシ			NT	VU	
	柄眼目	キセルガイ科	モリヤキセル			NT	NT	
			ヒメコギセル			NT		
		サンマンマイマイ科	サイゴクピロウドマイマイ			DD	DD	

表-2.6.4 貴重種の選定基準

法令・文献等	略号	選定基準等
文化財保護法	文化庁 1950	特天 特別天然記念物 国天 国指定の天然記念物 県天 県指定の天然記念物 町天 町指定の天然記念物
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)	環境庁 1991	国際 国際希少野生動植物種 国内 国内希少野生動植物種
改訂しまねレッドデータブック(島根県RDB)	島根県 2004	CR+EN 絶滅危惧Ⅰ類(絶滅の危機に瀕している種) VU 絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危機が増大している種) NT 準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) DD 情報不足(評価するだけの情報が不足している種)
環境省レッドリスト(環境省RL) <日本の絶滅のおそれのある野生生物種のリスト>	環境省 2006~2007	CR+EN 絶滅危惧Ⅰ類(絶滅の危機に瀕している種) CR 絶滅危惧ⅠA類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) EN 絶滅危惧ⅠB類(ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) VU 絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危険が増大している種) NT 準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) DD 情報不足(評価するだけの情報が不足している種) LP 絶滅のおそれのある地域個体群(地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの)
第2回自然環境保全基礎調査	環境庁 S53年度	対象 分布域が局限され、かつその生活様式が人為の影響を受け易く、今後急激な減少や地域的な絶滅の危険性があるものや、学術上重要であると思われる種 稀少指標 A 特定昆虫類A(日本国内では、そこにしか産しない種) B 特定昆虫類B(分布域が国内の若干の地域に限定されている種) C 特定昆虫類C(比較的普通種であっても、北限・南限等分布限界になる産地に見られる種) D 特定昆虫類D(当該地域において絶滅の危機に瀕している種) E 特定昆虫類E(近年当該地域において絶滅したと考えられる種) F 特定昆虫類F(業者及びマニアなどの乱獲のため、当該地域での個体数の著しい減少が心配される種) G 特定昆虫類G(環境指標として適当であると考えられる種)
自然公園特別地域内 指定植物ハンドブック <自然公園法、島根県立自然公園条例>	島根県 S60.3	① 分布の特殊性を有する種 a 固有種(分布の範囲が数地点に限定されている植物)、隔離種 b 準固有種(分布の範囲が地域的に限定されている植物) c 分布限界種(当該自然公園が日本における分布の東西南北の限界(もしくはそれに近い地域)となっている植物) ② 稀少種(地域的に特に個体数が少ない植物) ③ 当該公園をタイプロカリティ(原標本の生育地)とする種 ④ 他の生物と共存関係にある種 a 貴重な植物(高山蝶類等)の生息域にあって、当該動物と密接な種間関係(食草等)にある植物 b 食虫植物 c 腐生植物 d 着生(樹上)植物 ⑤ 極端な生育立地条件地に生育する種 a 火山 b 岩壁、岩隙地 c 特殊岩石地 d 崩壊性砂礫地 e 多雪地、雪崩斜面 f 海岸段丘、砂丘 g 風衝地 h 風穴 i 雪田周辺 j 高層湿原、中間湿原 k 池塘、流水縁 l 塩沼地 ⑥ 景観構成に主要な種 ⑦ 観賞用種及び園芸業者、業種業者、マニア採取種(専門家による採取の対象となる商品的価値の極めて高い植物)

出典：
 しまねレッドデータブック-島根県の保護上重要な野生動植物-(H9.3 島根県)
 しまね自然マップ(H6.3 島根県)
 立久恵峡の植物と植物目録(森山美具著 島根県立出雲高等学校「研究紀要」第18号 1978.3 抜刷)
 立久恵峡の自然(S57.9 島根県)
 斐伊川・神戸川水系の生物に関する総合開発調査(S46.3 島根県漁政課)
 斐伊川・神戸川漁業調査報告(S54.3 日本水産資源保護協会)
 第2回自然環境保全基礎調査動物分布調査報告書(S54.3 島根県)
 神戸川自然環境調査報告(S55.3 島根県水産試験場三刀屋内水面分場)
 神戸川自然環境調査報告(S56.3 島根県水産試験場三刀屋内水面分場)
 志津見ダム環境影響評価報告書(S61.2 建設省中国地方建設局)
 河川調査報告書(H4.3 島根県)
 神戸川漁業現況調査報告(H4.2 島根県水産試験場三刀屋内水面分場)
 河川水辺の国勢調査(神戸川)(H6.3 島根県水産試験場三刀屋内水面分場)
 相代川外水と緑の溪流づくり調査(現地調査)業務委託報告書(H8.3 出雲土木建築事務所)
 伊佐川単砂防工事魚道機能検討調査業務報告書(H9.10 出雲土木建築事務所)
 平成10年度神戸川広域基幹河川改修工事桜堰測量設計業務委託報告書(H11.3 出雲土木建築事務所)
 河川水辺の国勢調査(神戸川)(H10 島根県内水面水産試験場・出雲土木建築事務所)
 神戸川河川水辺の国勢調査(魚介類調査)業務報告書(H16.3 出雲土木建築事務所)
 平成16年度志津見ダム魚類他調査業務報告書(H17.3 斐伊川・神戸川総合開発工事事務所)
 平成17年度志津見ダム魚類他調査業務報告書(H18.3 斐伊川・神戸川総合開発工事事務所)
 立久恵峡県立自然公園特別地区内工作物新築許可申請に係る乙立地区環境調査(H19 出雲県土整備事務所)
 平成19年度神戸川広域基幹河川改修工事樋門詳細設計業務委託報告書(桜頭首工湛水域環境調査編)(H19.10 出雲県土整備事務所)
 現地踏査(H19.11、H20.3)
 ※種名リストは「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成19年度)」による。

3. 人口及び産業構造

3.1 人口の推移

昭和60年から平成17年の国勢調査より流域関係市町村の人口及び世帯数の推移をみると、出雲市の人口は横這い傾向にあるものの、その他の市町では減少傾向にあり、その減少率は島根県全体の減少率を大きく上回っている。また、いずれの市町においても少子高齢化が進んでいる。

表-3.1.1 流域内関係市町村の人口・世帯数の推移

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
出雲市	145,937	39,112	146,201	40,273	146,214	42,240	146,960	45,527	146,307	47,111
大田市	49,277	15,368	47,291	15,224	44,953	15,069	42,573	14,986	40,703	14,804
雲南市	50,981	12,573	49,612	12,507	48,248	12,722	46,323	12,960	44,403	12,990
飯南町	7,650	2,208	7,331	2,178	6,893	2,093	6,541	2,139	5,979	2,066
島根県	794,629	233,161	781,021	236,110	771,441	246,476	761,503	257,530	742,223	260,864

出典：しまね統計情報データベース

表-3.1.2 流域内関係市町村の人口増加率

	S60~H2	H2~H7	H7~H12	H12~H17	S60~H17
出雲市	0.18 %	0.01 %	0.51 %	-0.44 %	0.25 %
大田市	-4.03 %	-4.94 %	-5.29 %	-4.39 %	-17.40 %
雲南市	-2.69 %	-2.75 %	-3.99 %	-4.14 %	-12.90 %
飯南町	-4.17 %	-5.97 %	-5.11 %	-8.59 %	-21.84 %
島根県	-1.71 %	-1.23 %	-1.29 %	-2.53 %	-6.60 %

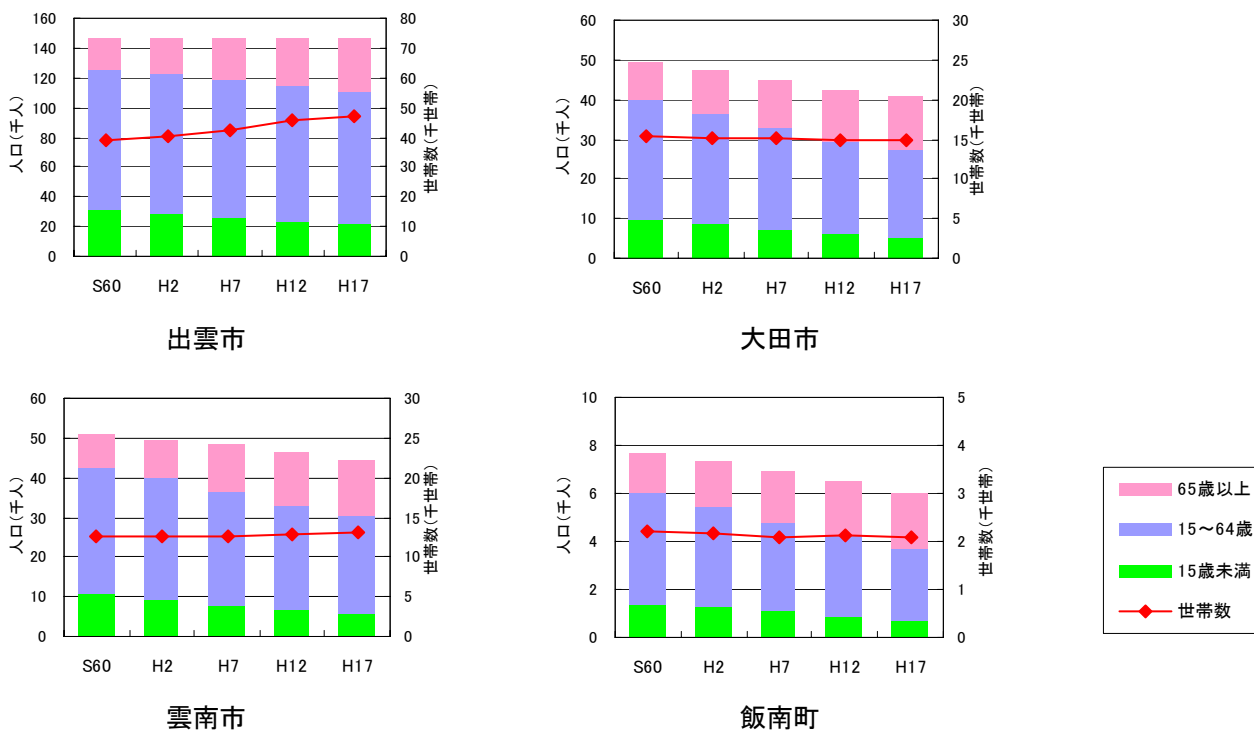


図-3.1.1 流域内関係市町村の人口・世帯数の推移

3.2 産業構造の変遷

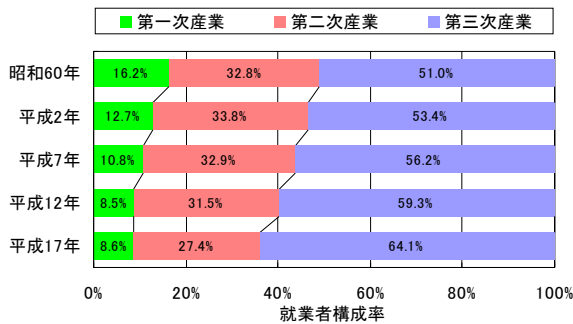
昭和60年から平成17年の国勢調査より流域関係市町の産業別就業者人口の推移をみると、いずれの市町においても第三次産業人口が継続的に増加しており、第二次産業人口は平成2年をピークに減少傾向に転換している。第一次産業人口は平成12年以降は概ね横這いとなっている。

表-3.2.1 流域関係市町の産業別就業者人口

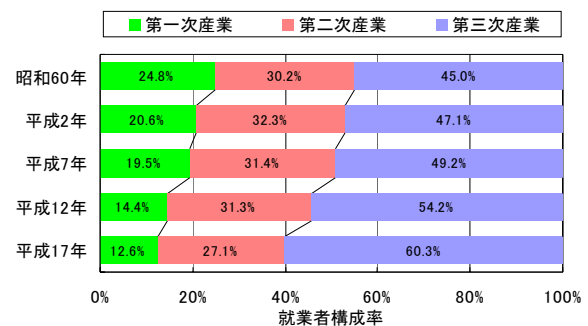
年次	産業別	旧出雲市			旧佐田町			旧大田市			旧掛合町			旧頓原町			島根県		
		総数(人)	産業別(人)	構成率(%)	総数(人)	産業別(人)	構成率(%)	総数(人)	産業別(人)	構成率(%)	総数(人)	産業別(人)	構成率(%)	総数(人)	産業別(人)	構成率(%)	総数(人)	産業別(人)	構成率(%)
昭和60年	一次産業	41,447	5,424	13.1%	3,174	1,058	33.3%	20,036	4,860	24.3%	2,613	686	26.3%	2,068	822	39.7%	414,268	80,479	19.4%
	二次産業		13,285	32.1%		1,148	36.2%		5,882	29.4%		977	37.4%		509	24.6%		125,028	30.2%
	三次産業		22,727	54.8%		968	30.5%		9,290	46.4%		950	36.4%		736	35.6%		208,585	50.4%
平成2年	一次産業	42,445	4,265	10.0%	2,952	849	28.8%	18,895	3,857	20.4%	2,436	549	22.5%	1,938	647	33.4%	402,557	62,891	15.6%
	二次産業		13,826	32.6%		1,111	37.6%		5,936	31.4%		933	38.3%		515	26.6%		126,264	31.4%
	三次産業		24,292	57.2%		990	33.5%		9,098	48.2%		954	39.2%		764	39.4%		213,033	52.9%
平成7年	一次産業	44,530	3,781	8.5%	2,816	692	24.6%	18,347	3,457	18.8%	2,308	456	19.8%	1,677	490	29.2%	406,463	55,667	13.7%
	二次産業		13,861	31.1%		1,072	38.1%		5,712	31.1%		889	38.5%		412	24.6%		123,299	30.3%
	三次産業		26,831	60.3%		1,047	37.2%		9,176	50.0%		962	41.7%		774	46.2%		227,066	55.9%
平成12年	一次産業	45,454	2,894	6.4%	2,516	511	20.3%	16,944	2,438	14.4%	2,042	361	17.7%	1,647	359	21.8%	389,849	40,896	10.5%
	二次産業		13,953	30.7%		889	35.3%		5,188	30.6%		688	33.7%		487	29.6%		112,631	28.9%
	三次産業		28,147	61.9%		1,116	44.4%		9,312	55.0%		986	48.3%		796	48.3%		234,762	60.2%
平成17年	一次産業	44,131	2,850	6.5%	2,276	533	23.4%	15,836	1,945	12.3%	1,900	338	17.8%	1,364	293	21.5%	368,957	37,109	10.1%
	二次産業		11,785	26.7%		627	27.5%		4,184	26.4%		597	31.4%		352	25.8%		93,085	25.2%
	三次産業		29,496	66.8%		1,116	49.0%		9,707	61.3%		965	50.8%		719	52.7%		236,524	64.1%

出典：しまね統計情報データベース

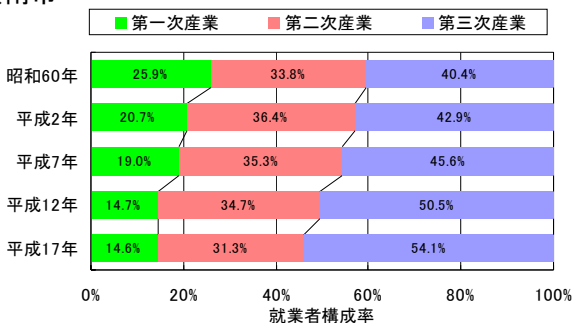
出雲市



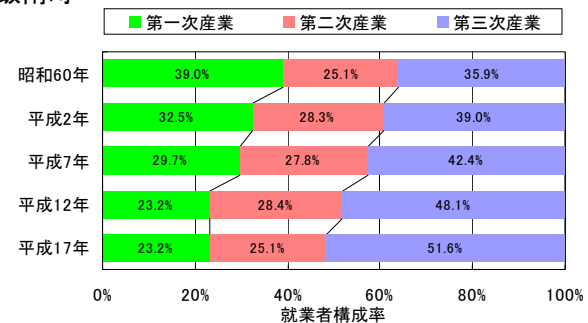
大田市



雲南市



飯南町



島根県

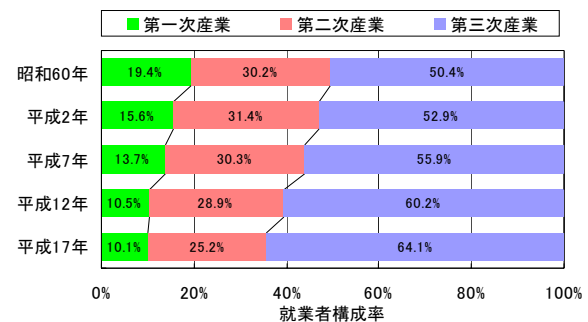


図-3.2.1 産業別就業者構成率の推移

4. 景観及び観光

4.1 景観

(1) 立久恵峡

神戸川の清流に沿って約 1km にわたり奇岩柱石がそそり立ち、急峻で変化に富んだ溪谷をつくりだしている。また、県下でも類のないほど豊富な植生をもち、とりわけイワヒバ、セッコク、スミレモなどの群落は溪谷を彩る景観要素になっている。

四季折々の溪谷美を見せ、「山陰の^{やばけい}耶馬溪」とも呼ばれ、県立自然公園及び国指定名勝天然記念物に指定されている。



写真-4.1.1 立久恵峡

(2) 三瓶山

出雲国と石見国を分ける国境の山で、出雲国風土記にある国引き神話では、新羅の国にあった土地を引いてきた綱（園の長浜）を繋ぎ止めた杭が三瓶山となったと言われる。

男三瓶、女三瓶、子三瓶、孫三瓶を中心に新緑、紅葉、雲海、雪景色と、四季折々の山の風情を満喫できる。



写真-4.1.2 三瓶山

(3) 殿森の桜並木

所原町殿森の神戸川沿いの土手には、およそ 150m に渡って桜並木が続く。この桜並木は、大正天皇御大典記念に地区内の各家庭に配布された桜の苗木を、地元住民によって植樹されたのが始まりであり、毎年お花見シーズンには近隣から見物客が訪れる。夜にはライトアップされた夜桜見物も楽しめる。



写真-4.1.3 殿森の桜並木

出典：ふれあい放水路

(4) 四つ手網漁

四つ手網漁は、落ち鮎の季節になると行われる独特の鮎の漁法であり、神戸川の秋の風物詩となっている。秋の出水のときなどに、夕方から夜にかけて網を川に沈め、鮎が入るタイミングを見定めて引き上げる。

なお、平成 20 年に出雲市により策定された「出雲市景観計画」においては、現在指定されている景観形成地域以外に、今後重点的に景観形成を図る地域として、『立久恵峡周辺地域』及び『須佐神社周辺地域』を候補としている。これらの地域については、今後、地元と協議等を行いながら、景観形成地域への指定を目指していくものである。



写真-4.1.4 四つ手網漁

4.2 観 光

神戸川中流域には、立久恵峡や三瓶山をはじめとした優れた自然環境が多く存在し、これらの自然を活かした公園施設や景勝地が主要な観光地となっている。

表-4.2.1 主な観光地

観光地等	位置	概 要
立久恵峡 立久恵温泉	出雲市乙立町	神戸川に沿って奇石柱石がそそり立つ県内有数の景勝地。動植物の宝庫としても知られ、自然観察モデルコースが設定されている。そのほか、渓谷沿いの遊歩道や吊り橋が整備され、五百羅漢や霊光寺などもあり、温泉施設も軒を連ねる。
目田森林公園	出雲市佐田町反辺	高橋城の馬場を利用して造られた公園で、園内にはバンガロー、巨大遊具等の施設がある。また、カエデ林の中で味わえる佐田和牛の焼肉パーティーも評判になっている。
須佐神社	出雲市佐田町宮内	出雲国風土記にも登場する由緒ある古社。毎年8月15日の夏祭りに行われる切明神事（念仏踊り）が有名。
出雲風穴	出雲市佐田町朝原	地下水で冷やされた涼風が岩の隙間から吹き出す天然クーラーとして、涼を求める観光客で賑わっている。風穴の下から湧き出る水は「福寿泉」として島根名水百選にも選ばれている。
三瓶山	大田市・飯南町	三瓶の大自然を学習できる三瓶自然館や自然探勝路などもあり、四季を通じてスキー、登山、キャンプ、山菜狩り、森林浴などお年寄りから子供まで楽しめる。三瓶温泉をはじめとする温泉も多い。
ふれあいの里奥出雲公園	雲南市掛合町波多	家族向けのレクリエーション施設で、広さ約178haの園地は、中央広場、キャンプ村、森の教室に分かれ、スポーツ、遊具、食堂、宿泊等の施設や自然観察の便が整っている。

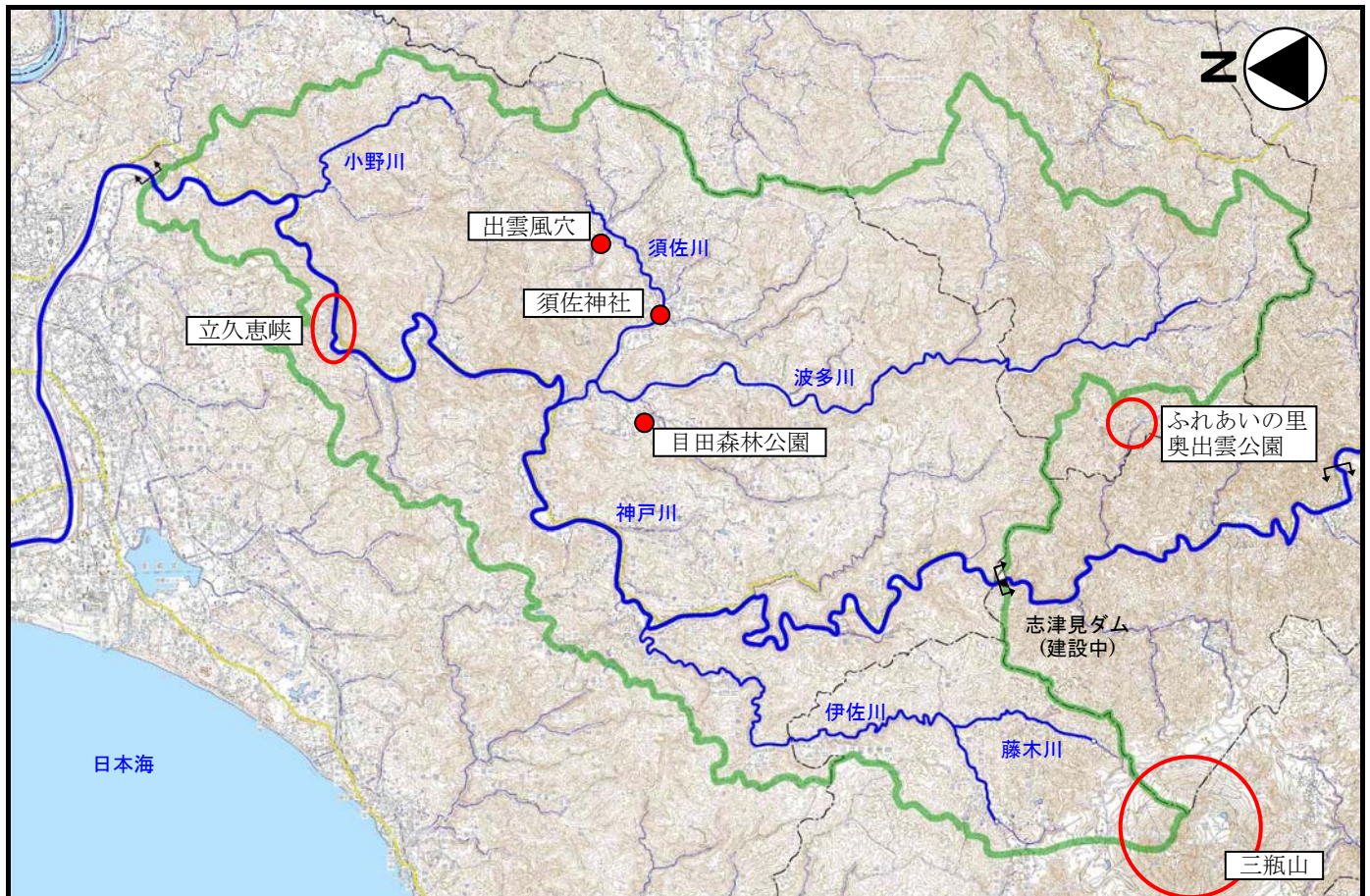


図-4.2.1 主要観光施設位置図 (S=1/150,000)

5. 歴史文化及び伝統文化

5.1 文化財

神戸川中流域における指定文化財を表-5.1.1に示す。

表-5.1.1 流域内指定文化財一覧

市町村	種別	指定	指定年月日	名称	数量	所在地	備考
出雲市	名天	国	S2.4.8	立久恵	1所	乙立町立久恵	集塊岩峡谷
	建	県	S41.5.31	須佐神社本殿	1棟	佐田町宮内 須佐神社	大社造、 文久1年(1861)建
	絵	県	S44.2.18	老女 石橋和訓筆 油絵 麻布	1面	佐田町反辺	大正8年作
	彫	県	S47.7.28	舞楽面 納曾利	1面	佐田町宮内 須佐神社	室町時代
	史	国	H18.1.26	朝日たたら跡	1所	佐田町高津屋	精巧なたたら遺構
	史	市	S62.1.1	八幡古墳	1所	佐田町大呂	横穴式石室
	史	市	S35.12.21	土棕烽跡	1所	稗原町	出雲国風土記記載の烽
	工	重文	T1.9.3	兵庫鎖太刀	1口	佐田町宮内 須佐神社	鎌倉時代
	工	市	S62.1.1	征矢、雁股、鏑矢	3本	佐田町大呂 河内神社	伝山中鹿之介寄進
	古	市	S48.4.1	石橋家古文書	7通	佐田町下橋波	
	無民	県	S36.6.13	見々久神楽	—	見々久町	御崎神社 10月25日例祭他
	無民	県	S36.6.13	須佐神社の念仏踊り	—	佐田町宮内	須佐神社 8月15日切明神事
	無民	市	S35.12.21	乙立神楽	—	乙立町	笈神社 10月18日例祭
	無民	市	S48.4.1	原田神楽	—	佐田町原田	風土神楽 10月26日例祭
	天	市	S34.8.1	立久恵峡特殊植物群落	1所	乙立町立久恵	オウゴンギク、チョウジガマズミ、 イキギリツバキ他
	天	市	S34.8.1	見々久町畑部落暖地性潤葉樹林	1所	見々久町	カキ、リュウグウ、ヤマブキ、カクレ ミノ他
	天	市	S48.4.1	鎌田家の菩提樹	1株	佐田町東村	
	天	市	S62.1.1	郷城の桂の木	1株	佐田町朝原	
大田市	天	国	S44.11.29	三瓶山自然林	1所	三瓶町	面積 123.23ha
雲南市	建	市	H2.11.3	波多郷宝篋印塔	1基	掛合町波多	松ヶ枝城主の墓 南北朝時代
県下全域	特天	国	S27.3.29	オオサンショウウオ	—		世界最大級の有尾両生類
	天	国	S26.6.9	黒柏鷄	—		長尾鷄の一種
	天	国	S45.1.23	オジロワシ	—		大型のワシ、冬季に渡来
	天	国	S46.5.19	カラスバト	—		大型のハト、日本準特産種
	天	国	S46.6.28	ヒシクイ	—		ガン類、出雲平野に渡来
	天	国	S46.6.28	マガン	—		ガン類、出雲平野に渡来
	天	国	S50.6.26	ヤマネ	—		リスに似たヤマネ科哺乳動物
	天	県	S57.6.18	いづもナンキン	—		ナンチュウ系統の品種

出典：出雲市所在指定文化財一覧(H18年 出雲市文化財課)、しまねの文化財(2004年 島根県文化財愛護協会)、島根県の文化財(1999年 島根県文化財愛護協会)

凡 例	
種 別	有形文化財 (建) 建造物 (絵) 絵画 (彫) 彫刻 (工) 工芸品 (書) 書跡 (典) 典籍 (古) 古文書 (考) 考古資料 (歴) 歴史資料
	無形文化財 (芸) 芸能 (工技) 工芸技術
	民俗文化財 (有民) 有形民俗文化財 (無民) 無形民俗文化財
	記念物 (史) 史跡 (名) 名勝 (天) 天然記念物 (史名) 史跡及び名勝 (名天) 名勝及び天然記念物 (天名) 天然記念物及び名勝 (特天) 特別天然記念物
	その他 (選保) 選定保存技術 (伝建) 伝統的建造物群保存地区 (登録) 登録有形文化財
国県市町 指定別	(国宝) 重要文化財のうち特に価値の高いもの (重文) 重要文化財(国指定の有形文化財) (重無) 重要無形文化財(国指定の無形文化財) (重有民) 重要有形民俗文化財(国指定の有形民俗文化財) (重無民) 重要無形民俗文化財(国指定の無形民俗文化財) (国) 国指定の記念物、その他 (県) 県指定の文化財 (市・町・村) 市町村指定の文化財

5.2 遺 跡

神戸川中流域においては、古墳時代～奈良時代の遺物などのほか、城跡や製鉄遺跡が多数見つっている。特に、製鉄遺跡は出雲市佐田町より上流に広く分布しており、同町高津屋の朝日たたらは、近世高殿たたら地下遺構がほぼ完全な形で残る貴重な史跡として、国の文化財にも指定されている。施行区間周辺の遺跡分布状況を図-5.2.1 及び表-5.2.1 に示す。

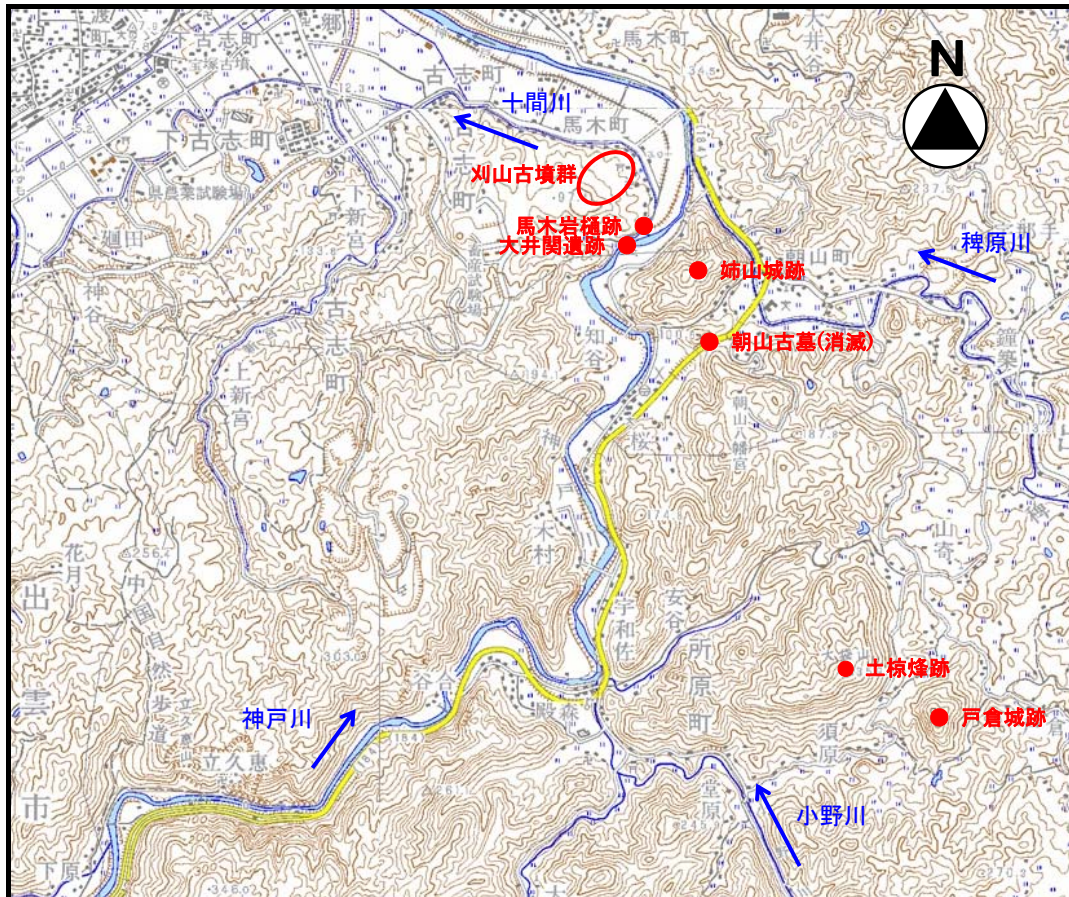


図-5.2.1 施行区間周辺の遺跡分布 (S=1/50,000)

表-5.2.1 施行区間周辺の遺跡

遺跡名称	指定	概 要
刈山古墳群	—	前方後円墳三基を含む四二基からなる古墳群で、大平山の山頂より斜面の広範囲に分布している。
馬木岩樋跡	—	水路跡。神戸川の水を引いて馬木村（現出雲市馬木町）以西の灌漑を行うため、十間川の開削と併せて元禄2年(1689)に着手された。出雲市所原町知谷より懸崖に小渠をうがち、約十間の岩樋が造られた。
大井関遺跡	—	堰跡（川底敷石）。十間川の水を馬木岩樋に直接取水するため、正徳3年(1713)に長さ八十間、幅四十間の大井堰が造られた。これにより、神戸川の水位を上げて取水の安定が図られた。
あねやま 姉山城跡	—	神戸川と稗原川の合流点に位置する姉山に残る山城跡で、城郭や堀切、土塁跡等が見ついている。築造の時代は不明だが、中世にこの地域を支配した朝山氏の居城であったとする説や、出雲守護職であった塩治氏の支城であったとする説などがある。
とくらとぶひあと 土棕烽跡	市指定	大袋山の山頂付近にある烽跡。土棕烽は出雲国五烽の一つであり、馬見(まみ)烽からの連絡を受け、神門・熊谷両烽に報告するのが任務であったという。
とくら 戸倉城跡	—	要害山上にあり、築城の時期は不明だが、中世、尼子・毛利合戦の重要拠点となった。頂上などに曲輪が残る。

5.3 伝統芸能

(1) 見々久神楽（出雲市見々久町）

寛政年間（1789－1801 年）、出雲大社の末社の神官から習い受けたのに始まると伝えている。

現在では曲目を整理して 26 曲を伝え、毎年 10 月 25 日の氏神御崎神社の例祭その他に奉仕するのを通例としている。昭和 36 年に県の無形民俗文化財に指定された。



写真－5.3.1 見々久神楽

出典：島根県立古代出雲歴史博物館 HP

(2) 乙立神楽（出雲市乙立町）

明治 4 年、上塩冶の作太郎なる人から習ったと伝える。明治 27 年の「神代神楽能本」には 25 曲を記しているが、現在では 21 曲を伝え、そのつど三番叟の少年、八乙女の少女を養成しながら、毎年 10 月 18 日の笈神社の例祭、10 月 15 日の馬木町熊野神社の例祭その他に奉仕するのを例としている。昭和 35 年に市の指定無形民俗文化財に指定された。

(3) 須佐神社の念仏踊り（出雲市佐田町）

須佐神社の夏祭り「切明神事」^{きりあけ}に奉納されている踊りで、昔は須佐郷の 8 地区から奉納されていた。社前に大神事花を立て、その下で鉦(かね)打ち、太鼓たたきの各 3 人が紺の着流しに花笠、はだしで、円陣をつくり、南無阿弥陀仏のなまった「ナーマミドウ」などことばを唱えながら笛にあわせてゆっくり踊る。京都・祇園社の念仏踊りであったものが伝わったのではないかと考えられている。昭和 36 年に県の無形民俗文化財に指定された。



写真－5.3.2 須佐神社の念仏踊り

(4) 原田神楽（出雲市佐田町）

東須佐の原田に伝わる神楽は、百年の歴史をもった佐太神能の流れをくむ。昭和 48 年に市（当時は佐田町）の無形民俗文化財に指定された。

5.4 伝説

(1) 魔渡り橋（出雲市佐田町下橋波）

昔の山口街道に通じる土橋は、大水が出ると流されるので、そのたびに村中総出で直していた。「橋が流される前になると、どこからか馬が飛んで出て橋を渡るそうな。」「いや、馬ではない。魔ではないか?」という噂が立ち、魔物封じのお地藏さんを勧請して堂を建てたら、それ以来現れなくなったという。

(出典：出雲市民文庫 15 神戸川探訪)



(2) 河童^{かっぱ}の詫証文（出雲市佐田町一窪田）

ある夏のこと、伊秩城の殿様が乗馬に水浴びさせるために川に出たとき、この川に棲む河童が馬の尻尾をつかんで引き込もうとした。驚いた馬は急に駆け出したので、河童はかえって引きずり上げられた。このとき、河童は命乞いをして、この山に祭る八幡宮の氏子を引かぬことを約束し、その証しとして岩に足跡をつけたという。(出典：佐田町史)

(3) 網かけ岩とかぶと岩（出雲市佐田町大呂）

昔、乙立にいた鬼を須佐之男命が追い立て、鬼は大呂まで逃げたが網をかけられて捕まってしまった。岩に網目があるのはそのためで、その鬼は後に、四国の金比羅の神になったという。網かけ岩で鬼を捕まえた須佐之男命は川岸で顔を洗われたが、その時、かぶとが落ちて岩になった。その両崖に二つの穴があるが、これは鬼が両肘を張って水をせき止めた跡という。

(出典：出雲市民文庫 15 神戸川探訪)



(4) 魚切りのたたり（出雲市佐田町反辺）

出雲市佐田町と出雲市乙立町の境に「魚切り」と呼ばれる巨岩が幾つか急流に突き出て、上流からの舟や筏などの水運の便を妨げていた箇所がある。この魚切りの脇に、寿太郎と言う下駄作りの職人が住んでいた。ある夜中、にわかにか鳴りがするので寿太郎が目覚めると、座敷いっぱい到大蛇がのたうって狂っていた。恐怖のあまり、失神する夜が幾夜も続いた。村人にこの話が伝わると、筏の遭難が相次ぐことなどと思い併せて、誰言うことなく魚切りの主のたたりであろうと言うことになった。そこで、魚切りの大岩の上で大蛇の鎮魂のお祭りに併せて神楽を奉納した。こうして、寿太郎方での凶事も川での遭難も無くなったという。(出典：乙立郷土誌)



(5) 殿海の淵（出雲市所原町）

所原町殿森の小野川のほとりに小野小町が住まいをしており、王院山の貴人がこの小町に恋をした。小町はその思いを受け入れ、貴人は九十九日間通ったが、百日目の明け方に小町は殿海の淵に身を投げてしまった。淵の岩の真中に底知れぬ穴があり、もしもふざけてその穴に触れると、一天にわかにかき曇り、雨が降ったと伝えられている。この淵は、今ではどこにあったのか分からない。

(出典：郷土誌朝山村)

5.5 地名・河川名の由来

(1) 地名の由来

神戸川中流域の関係市町の地名の由来を表-5.5.1 に示す。

なお、『平成の大合併』により、掛合町は平成 16 年 11 月 1 日に大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村と合併して雲南市に、頓原町は平成 17 年 1 月 1 日に赤来町と合併して飯南町に、出雲市及び佐田町は同年 3 月 22 日に平田市・多伎町・湖陵町・大社町と合併して新・出雲市に、大田市は同年 10 月 1 日に温泉津町・仁摩町と合併して新・大田市としてスタートしている。

表-5.5.1 地名の由来

市町名	地名の由来など
出雲市	「出雲」という名称は、昭和 16 年 2 月、9 町村合併の際、神国出雲、古代文化発祥の地出雲として知名度の高い名称であることと、名称に包括性のあること、国鉄駅名が出雲今市であったことも考慮して名づけられたものである。「出雲」そのものの由来については多くの説があり、定説をみていないが、『八雲立つ出雲（雲が美しく盛んに湧き出る地）』という解釈が最も平明で広く伝わっている。
佐田町	「佐田」という名称は、須佐の「佐」と窪田の「田」をとり、2 地区が合併により融合一体となって発展することを願い「佐田」と命名されたものである。
大田市	「大田」という名称は、大田部の移住開拓によるとの説(八重葎)と、当地域が浜田・益田とともに石見三田の一つで広い水田地帯があることから大田となったとの説がある。「和名抄」には古代の郷名として「邑陶(おおだ)」と記され、「邑陶」については「山田で会う」という伝承がある。
雲南市	「雲南」という名称は、旧国名「出雲」の南に位置する地方の意味として、近代(明治)以降使用され、平成の大合併前の旧大原郡、旧飯石郡、旧仁多郡をあわせて「雲南 3 郡」と呼ぶなど、古くからこの地方を表す呼び名として定着していた。住民生活の中で多く使用され、誰もがなじみやすく愛着の持てる「雲南」という地名を継承し、新しい市の名称を「雲南市」とした。
掛合町	「掛合」という名称は、昔、須佐之男命が子の五十猛命とフクロウ狩に穴見から入間を経て掛合の地に至ったとき、隠合い征合いしたこと「隠合給う地」として「懸合」になり、その後「掛合」になったと伝えられているが、旧記がないため詳らかでない。 中世戦国期の古文書には「懸合」、「懸合郷」、一部に「懸屋」がみえ、また江戸期の文書には「懸合町」の名が記されている。
飯南町	「飯南」は町民が聞き慣れ、親しみの感じられる地名として、町民誰しもの思いが込められた名称である。飯南の「飯」は「米」を、「南」は「明るさ」や「力強さ」をイメージすることができ、農業に通じ、里山の文化と自然の恩恵を受け、明るく力強く発展していく町の願いが込められている。
頓原町	「頓原」という名称の由来は明らかでない。皇国地誌に、この地は古来「由木」といい、寛文年間(1661~1673 年)に「和泉」と「頓原」に分かれ、後に「頓原」の名のみ残ったと記されている。語源は屯原あるいは殿原と思われる。

出典：島根県の地名鑑 (H19 年 島根県市町村振興協会)

(2) 河川名の由来

神戸川中流域の河川名の由来を表-5.5.2 に示す。

表-5.5.2 河川名の由来

河川名	河川名の由来など
かんど 神戸川	古くは神門（かんど）と記し神西湖に注ぐ。神門は奈良時代神門臣の開拓によるもので、この名は出雲大社の入口に当る意味から生まれたもの。
おの 小野川	小野は山間の、田畑に適した小さい平地の意。あるいは、小野族の居住から起ったかもしれない。
すさき 須佐川	日本書紀や風土記にあるように、須佐之男命がこの地に到り給うたのが地名の起り。
はた 波多川	波多（わた）津見命の降臨地だから、訛って波多（はた）となったというが、波多は帰化人の秦氏によって開かれた所からの地名。
いさ 伊佐川	佐津目周辺の山口から窪田にかけてを伊秩（ち）郷といい、この伊と佐津目の佐をとり伊佐川。
ふじき 藤木川	藤は「ふち」、「ふつ」と同意で水霊に関する語。藤木は水分の地でもあり、水の信仰をもつ人々の居住からきた地名。

出典：日本全河川ルーツ大辞典（S54年 竹書房）

6. 土地利用と法規制区域

6.1 土地利用計画

(1) 島根県都市計画図

神戸川中流域は、流域下流端の出雲市所原町付近が出雲都市計画区域に含まれているほかは、森林地域が大部分を占め、農業地域は河川沿いの平地を中心にわずかに広がる。出雲市佐田町域より上流にかけては保安林が多く、一部国有林も点在する。立久恵峡周辺並びに三瓶山周辺は自然公園地域に指定されている。

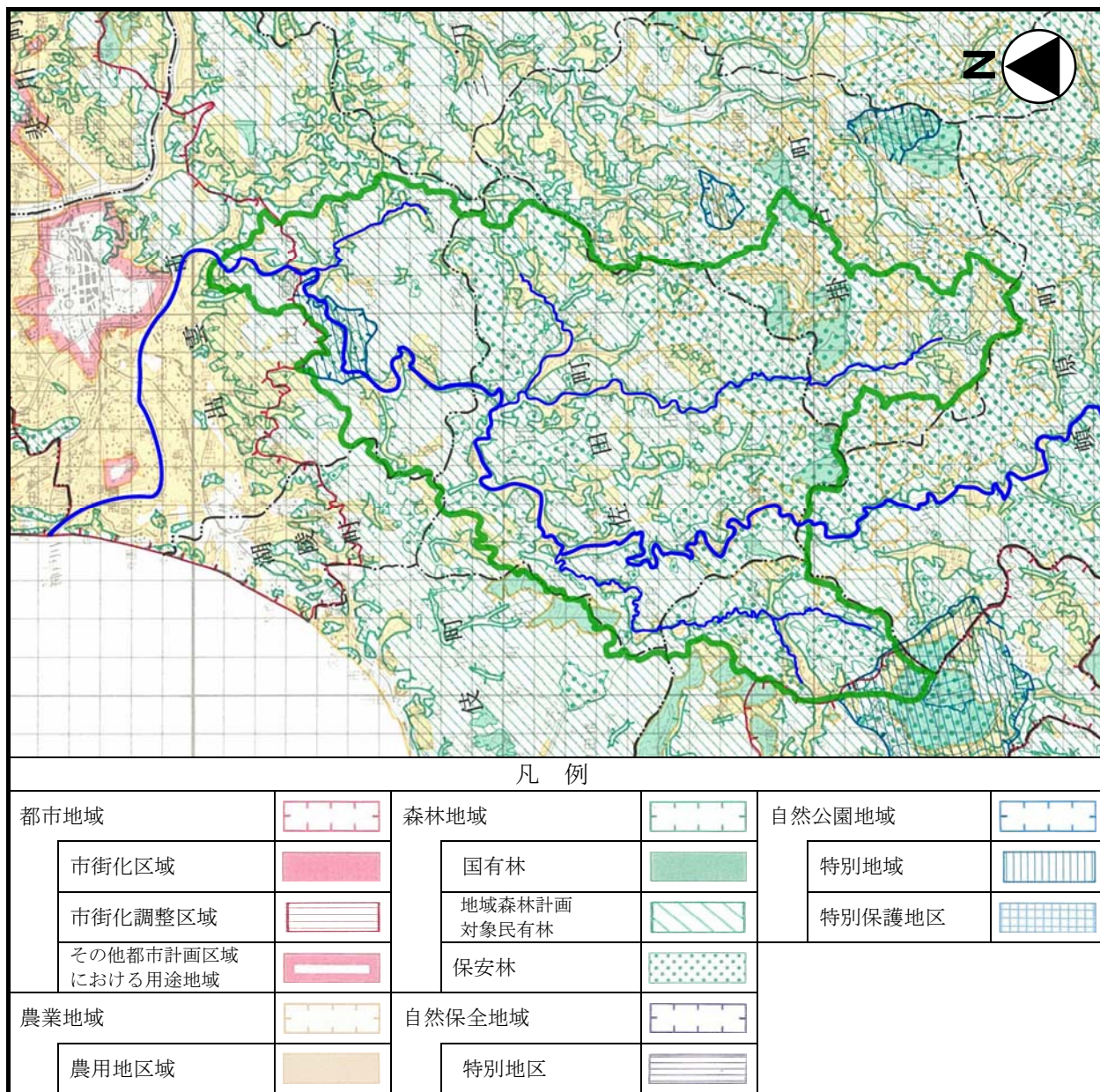


図-6.1.1 土地利用計画図 (S=1/200,000)

出典：島根県土地利用基本計画図 (H9年 島根県)

(2) 21 世紀出雲のグランドデザイン

出雲市においては、合併後 10 年を見据えた新市建設計画を基本とし、市民と行政が協働して取り組むまちづくりの指針として、平成 17 年 12 月に「21 世紀出雲のグランドデザイン」が策定されている。このグランドデザインは、『住民が主役のまちづくり』、『地域特性が光るまちづくり』、『地方分権時代に対応するまちづくり』を基本指針として、出雲市の将来像や目標人口、土地利用計画の基本指針などからなる基本構想と、これを実現するための戦略プロジェクトから構成されている。

土地利用計画の基本指針は以下のとおりであり、神戸川中流域は山間緑地に区分される。また、戦略プロジェクト『神話観光大国創造プロジェクト』の一環として、神戸川中流域における目田森林公園や八雲風穴、スサノオ公園などの緑豊かな森林、温泉を活用した癒しの空間を整備する『森林レジャー空間整備』が掲げられている。

表-6.1.1 土地利用計画の基本指針

区分	基本指針
都市拠点	都市計画区域における用途地域を「都市拠点」と位置づけ、産業集積や都市基盤整備等を図る。また、今後の状況変化に応じ、用途地域の拡大も視野に入れて対応していく。
周辺市街地	都市基盤整備や宅地化が進展しつつある地域として、新たな産業集積と農工商にわたる産業ビジネスの一層の活性化に向け、用地の秩序ある活用に努める。
田園緑地	農用地としての土地利用を基本に、農地の保全・整備、営農環境の充実、景観形成機能に配慮した保全・活用を図る。
山間緑地	森林資源の保全を前提に、農林水産業の振興、基盤整備、環境を生かした定住・保養空間の整備などを図る。

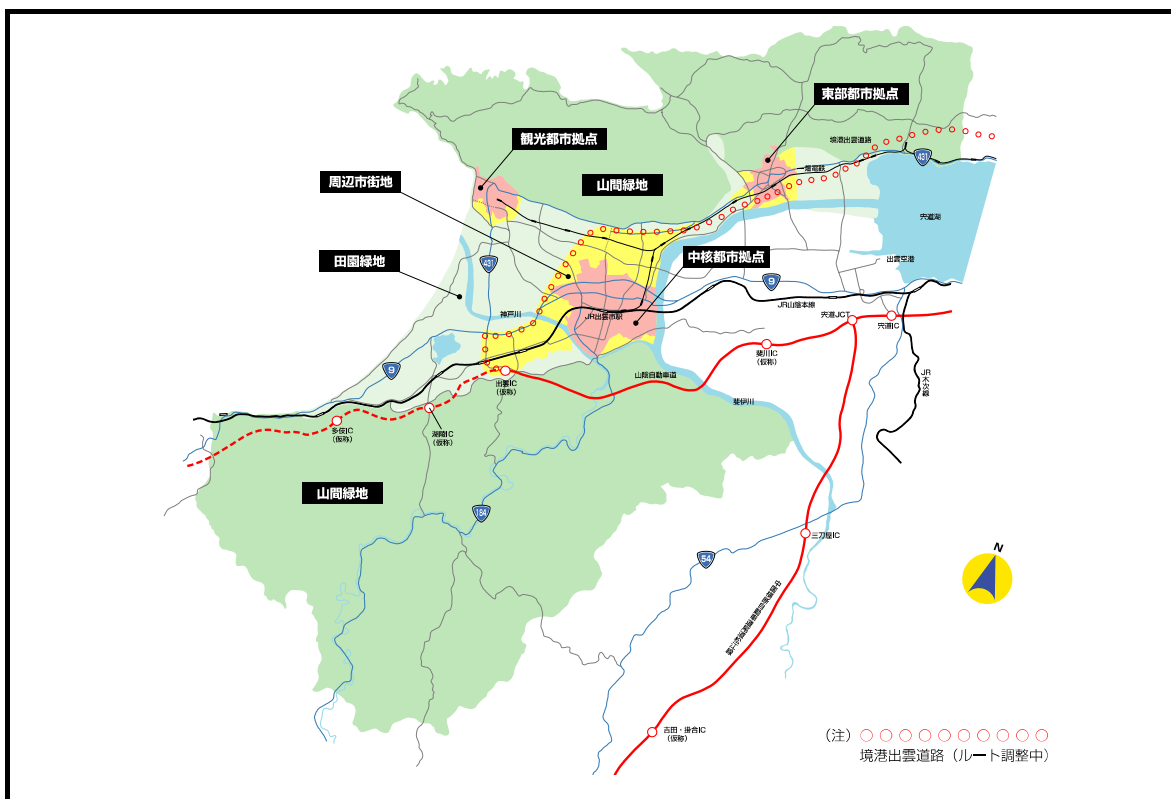


図-6.1.2 土地利用計画図

出典：21 世紀出雲のグランドデザイン (2005 年 出雲市)

6.2 自然公園等

(1) 自然公園

自然公園法に基づき、三瓶山一帯は大山隠岐国立公園三瓶山地域に指定されている。また、島根県立自然公園条例に基づき、出雲市所原町～乙立町付近の神戸川一帯は立久恵峡県立自然公園に指定されている。

表-6.2.1 自然公園

種別	名称	指定	関係市町村	面積(ha)	概要
国立公園	大山隠岐〔三瓶山地域〕	S38.4.10	大田市 美郷町 飯南町	2,679 (三瓶山地域のみ)	三瓶山は、島根県のほぼ中央に位置する標高 1126.4m の独立峰で、中国地方では景観の美しさや利用性から、鳥取県の大山と並び称される山である。 大山（白山）火山帯に属するこの山は、典型的な鐘状火山地形を呈し、広大な山麓には、北ノ原・西ノ原・東ノ原等の高原や三瓶温泉等の温泉群があり、老若男女を問わず気易く登山できる女性的な山容と共に、大衆的な家族連れでのレクリエーションの適地として特色をみせている。
県立公園	立久恵峡	S39.4.17	出雲市	367	出雲市の南部にあって、大山隠岐国立公園の三瓶山と島根半島を結ぶ最短コースの中間に位置し、中国山地を源に大社湾に注ぐ神戸川の流域に安山岩質角礫集塊岩が風化水食されてできた中国地方ではまったく特異な溪谷である。

出典：島根の自然公園

(2) 鳥獣保護区等

神戸川中流域においては、鳥獣保護区が 4 地区存在する。

表-6.2.2 鳥獣保護区等

種別	名称	関係市町村	面積(ha)	期間
鳥獣保護区	目田	出雲市	6	H11.11.1～H21.10.31
	伊秩やすらぎの森	出雲市	50	H11.11.1～H21.10.31
	三瓶山	大田市、 飯石郡飯南町	2,425	H11.11.1～H21.10.31
	志津見	飯石郡飯南町	230	H19.11.1～H29.10.31

出典：島根県鳥獣保護区等位置図

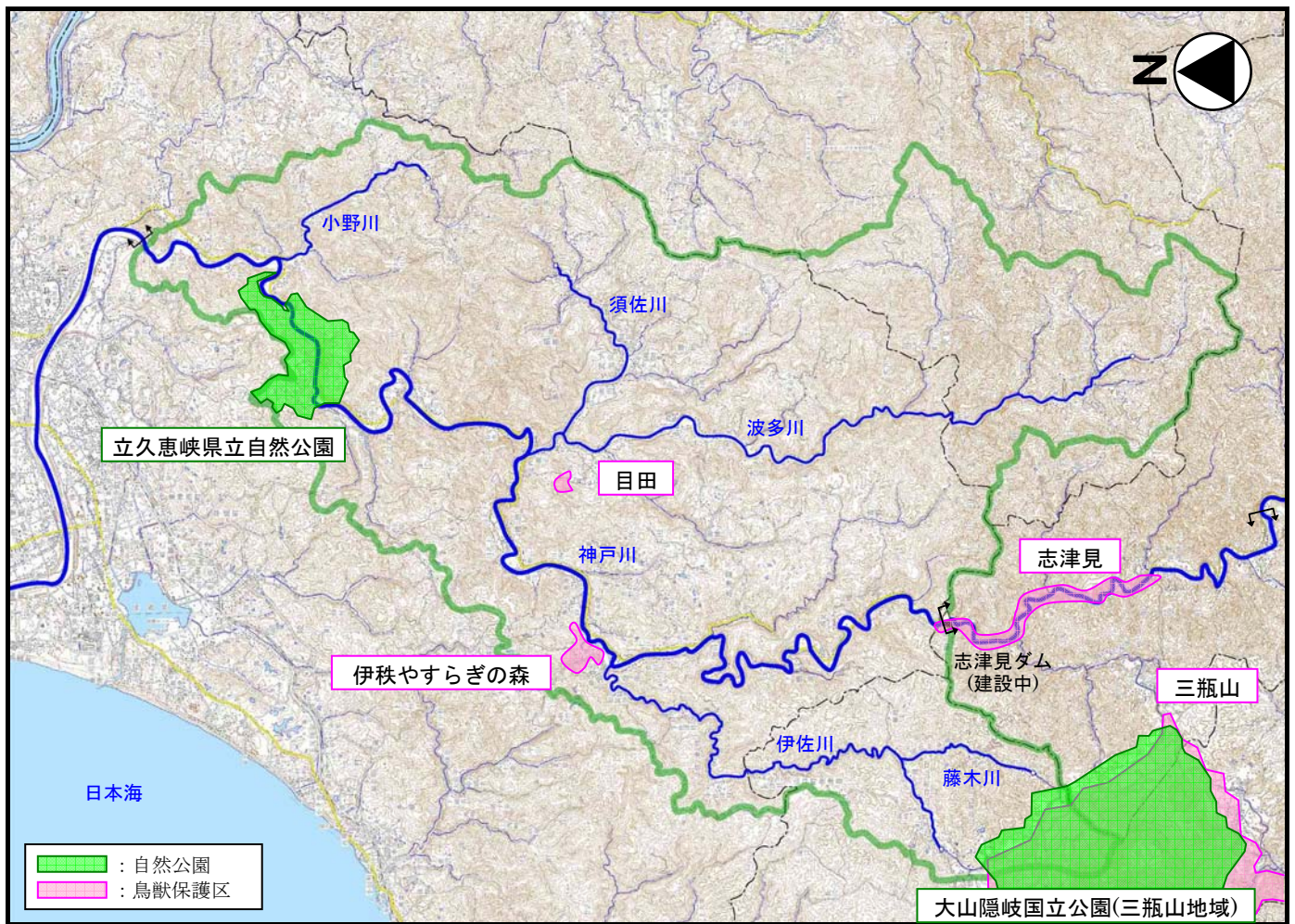


図-6.2.1 自然公園及び鳥獣保護区等位置図 (S=1/150,000)



立久恵峡県立自然公園



大山隠岐国立公園 (三瓶山地域)

写真-6.2.1 自然公園

7. 治水の概要

7.1 主な水害

神戸川は、流域の大きさに比べて河川の断面が小さく、下流では河床勾配が緩やかなため、一度洪水になると家屋、道路及び耕地の浸水等の被害をもたらしてきた。

神戸川における主要な洪水としては、昭和 18 年 9 月（台風 26 号）、昭和 19 年 9 月（台風 16 号）、昭和 20 年 9 月（枕崎台風）、昭和 36 年 7 月（梅雨前線）、昭和 39 年 7 月（山陰北陸豪雨）、昭和 40 年 7 月（梅雨前線）、昭和 47 年 7 月（梅雨前線）、昭和 50 年 7 月（梅雨前線）、昭和 61 年 7 月（梅雨前線）等の出水があげられ、特に昭和 47 年洪水は記録的な連続降雨となり、神戸川流域全体で家屋の全半壊 16 棟、浸水家屋 1,300 棟に上ったほか、宍道湖の氾濫により斐伊川・神戸川下流域の市町が長期にわたって水没するという未曾有の豪雨災害を受けた。

また、平成 18 年 7 月の豪雨では、16 日から 19 日にかけて波多雨量観測所(県)で総雨量 457mm、最大時間雨量 67mm（17 日 7 時）の大雨を記録するなど、この豪雨により神戸川中流部の各所で堤防の越流や破堤が生じたため、神戸川流域の出雲市において浸水面積 203ha、浸水家屋 170 戸の甚大な被害を受けた。被災後には平成 17 年に作成された「出雲市災害ボランティアマニュアル」に沿って出雲市総合ボランティアセンター、出雲市社会福祉協議会、出雲市の 3 者により出雲市災害ボランティアセンターが開設され、7 月 20 日から 30 日までの 11 日間で出雲市内の小中学校や高校、企業、団体等から 1,390 名（団体含む）の派遣を行い、家屋内に堆積した土砂撤去や家具や畳の運搬、石灰まき等のボランティア活動が行われました。

既往洪水における被災写真を以下に示す。

【昭和 18 年 9 月洪水】



出雲市乙立町（鉄道復旧）

出典：くにびきの川神戸川

【昭和 39 年 7 月洪水】



出雲市佐田町八幡原

写真－7.1.1 被災写真

【昭和 50 年 7 月洪水】



出雲市佐田町反辺（波多川）

出典：中国地方の水害

【昭和 61 年 7 月洪水】



出雲市佐田町八幡原



出雲市佐田町八幡原

【平成 18 年 7 月洪水】



出雲市所原町



出雲市乙立町

写真-7.1.2 被災写真

7.2 治水事業の経緯

神戸川水系の治水事業は、昭和 39 年 7 月、昭和 40 年 7 月の出水を契機として、河川局部改修事業等により部分的な築堤、掘削等が実施された。その後、昭和 47 年 7 月に未曾有の豪雨災害に見舞われたこと、及び近年における流域内の開発状況等に鑑み、斐伊川水系と総合的かつ一体的な治水計画として、昭和 51 年 7 月に神戸川水系工事実施基本計画を策定した。この基本計画では、基準地点馬木における基本高水のピーク流量を $3,100\text{m}^3/\text{s}$ とし、上流の志津見ダムにより $700\text{m}^3/\text{s}$ を調整し、計画高水流量を $2,400\text{m}^3/\text{s}$ とするとともに、放水路により斐伊川からの分流量 $2,000\text{m}^3/\text{s}$ を合流する計画とした。平成 21 年 3 月に変更された斐伊川水系河川整備基本方針においても、この計画を踏襲している。

これにより、神戸川の河口から約 12km 区間については放水路計画により直轄事業で改修されることとなり、平成 9 年度より下流拡幅部の築堤工事に本格的に着手している。また、飯石郡飯南町においては昭和 61 年度より志津見ダムの建設事業に着手している。

直轄改修区間上流約 5.5km の出雲市所原町地内は、小規模な谷底平野に耕地と集落が発達しており、流域面積に比べて現況河道が極めて小さいことから、耕地への氾濫は毎年のように生じ、家屋等への浸水被害も頻繁に発生する状況にあった。このため、昭和 18 年 9 月洪水に相当する規模の洪水（概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する洪水）に対処できるように治水計画を定め、平成 6 年度より中小河川改修工事に着手してきた。

このような中、近年では平成 18 年 7 月の豪雨により神戸川沿川の出雲市所原町、乙立町、佐田町八幡原を中心に甚大な被害を受け、上流の乙立地区及び佐田町八幡原地区では河川災害関連事業として河道改修を実施し、平成 20 年に完了した。下流の所原地区では短期間で整備効果を発揮させるため、概ね 10 年に 1 回程度の確率で発生する洪水（平成 18 年 7 月洪水に相当する規模の洪水）に対処できるよう、暫定断面で整備を実施してきたが、今後、概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する洪水（昭和 18 年 9 月洪水に相当する洪水）に対しての河道の流下能力を確保するため、引き続きこの区間の治水対策の早期完了が課題となっている。

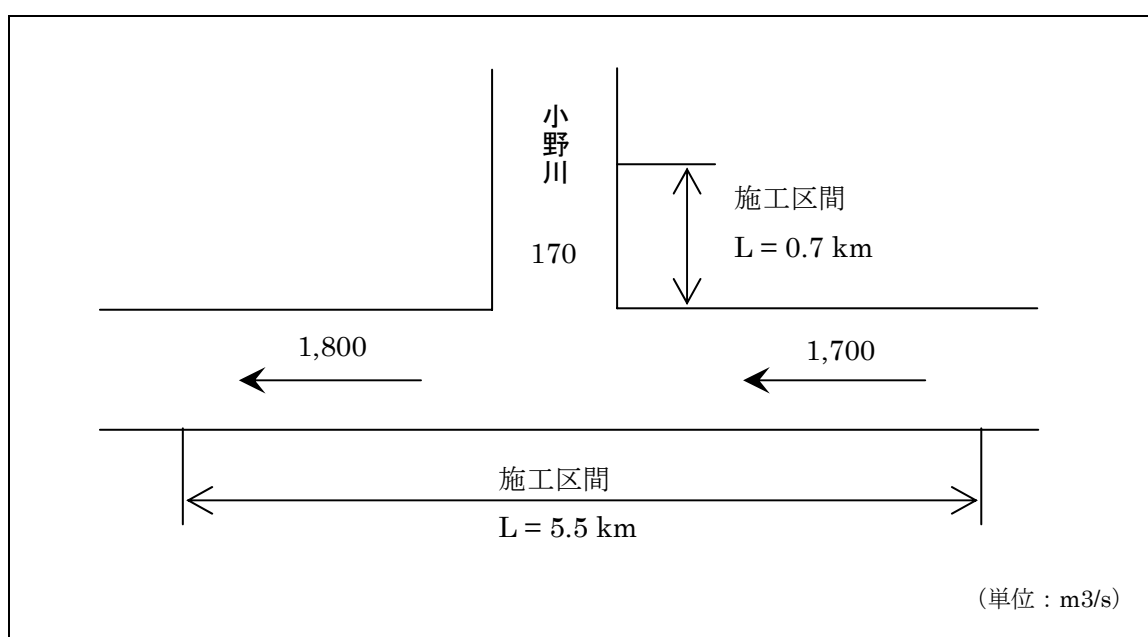


図-7.2.1 流量配分図

神戸川中流域での主な河川改修事業を表-7.2.1 及び図-7.2.2 に示す。

表-7.2.1 主な河川改修事業一覧表

事業名	番号	河川名	事業期間	改修延長	備考
広域基幹河川改修事業 (中小河川改修事業)	①	神戸川	H6～	5,500 m	
	②	小野川		700 m	
小規模河川改修事業	③	波多川	S52～H3	642 m	
河川局部改良事業	④	神戸川	S45～S53	2,070 m	現在は直轄区間だが、 当時は県管理区間
	⑤	神戸川(八幡原)	S63～H11	1,200 m	
河川災害復旧助成事業	⑥	波多川	S50～S53	2,720 m	
河川災害関連事業	⑦	須佐川	S39～S42	1,298 m	
	⑧	伊佐川	S50	1,866 m	
	⑨	神戸川(八幡原)	H18～20	782 m	
	⑩	神戸川(乙立)	H18～20	2,640 m	

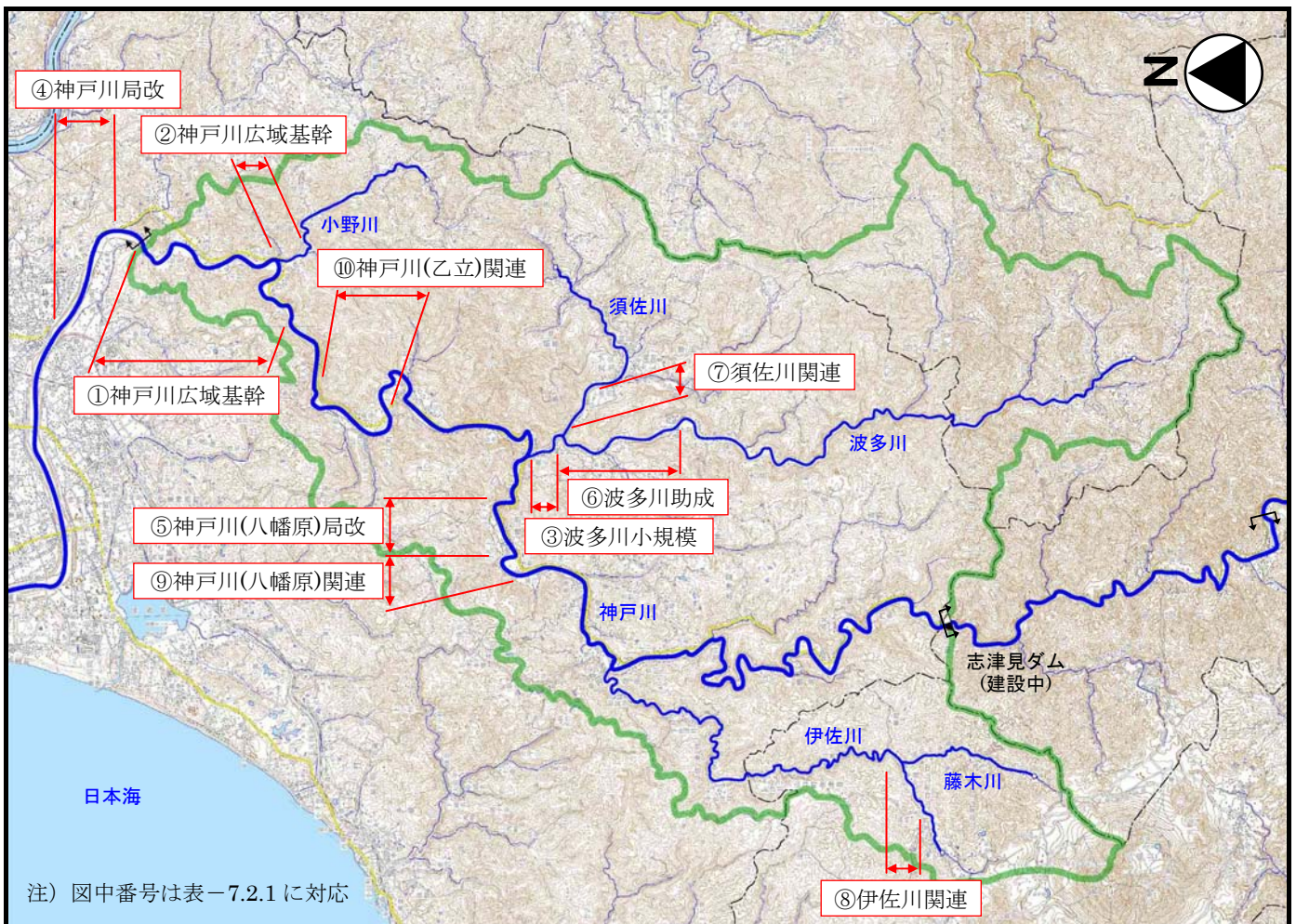


図-7.2.2 事業区間位置図 (S=1/150,000)

7.3 志津見ダム及び斐伊川放水路計画の概要

斐伊川及び神戸川は、従来より出水のたびに被害が発生しており、特に昭和47年7月豪雨による洪水では、斐伊川・神戸川とも堤防が壊れる寸前の危険な状態になり、宍道湖の増水により、松江市など下流域の市町が約1週間にもわたり水に浸かるという甚大な被害が生じた。このため、昭和51年に斐伊川及び神戸川の抜本的な治水計画として、工事实施基本計画の改定が行われ、この計画により、斐伊川・神戸川両水系を一体として上流、中流、下流がお互いに治水機能を分担し合っていく計画、いわゆる3点セットが位置づけられた。

治水対策の3つの柱（3点セット）

- ①上流部での尾原ダム（斐伊川）・志津見ダム（神戸川）の建設
- ②中流部での斐伊川放水路の整備（神戸川の拡幅含む）
- ③下流部での大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤の整備

このうち、斐伊川放水路事業については、斐伊川の計画高水流量 $4,500 \text{ m}^3/\text{s}$ のうち $2,000 \text{ m}^3/\text{s}$ を、本川中流部左岸から新たに約 4.1km の区間を約 96m の川幅で開削して分流し、神戸川に合流させる。それより下流は、神戸川自己流量 $2,400 \text{ m}^3/\text{s}$ と斐伊川からの分流量 $2,000 \text{ m}^3/\text{s}$ をあわせ、計画高水流量 $4,200 \text{ m}^3/\text{s}$ (合流時差による) の斐伊川放水路として洪水を安全に流下させるために必要な掘削、築堤等の工事を行うものである。開削部の掘削工事は平成8年度から、拡幅部の堤防工事は平成9年度から本格的に着手し、順次改修が進められている。

志津見ダム建設事業については、飯南町角井地先に堤高 85.5m 、総貯水容量 $50,600,000\text{m}^3$ 、湛水面積 2.3km^2 の重力式コンクリートダムを建設し、下流の洪水のピークを低減するため、洪水を一時的にダムに貯留させる計画である。ダム地点の計画高水流量 $1,400 \text{ m}^3/\text{s}$ のうち $900 \text{ m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、斐伊川放水路と相まって、神戸川の下流部及び斐伊川下流部の水害を防除する。また、志津見ダムは洪水調節機能のほか、河川環境の保全や工業用水の供給、発電を目的としている。平成22年度竣工予定である。

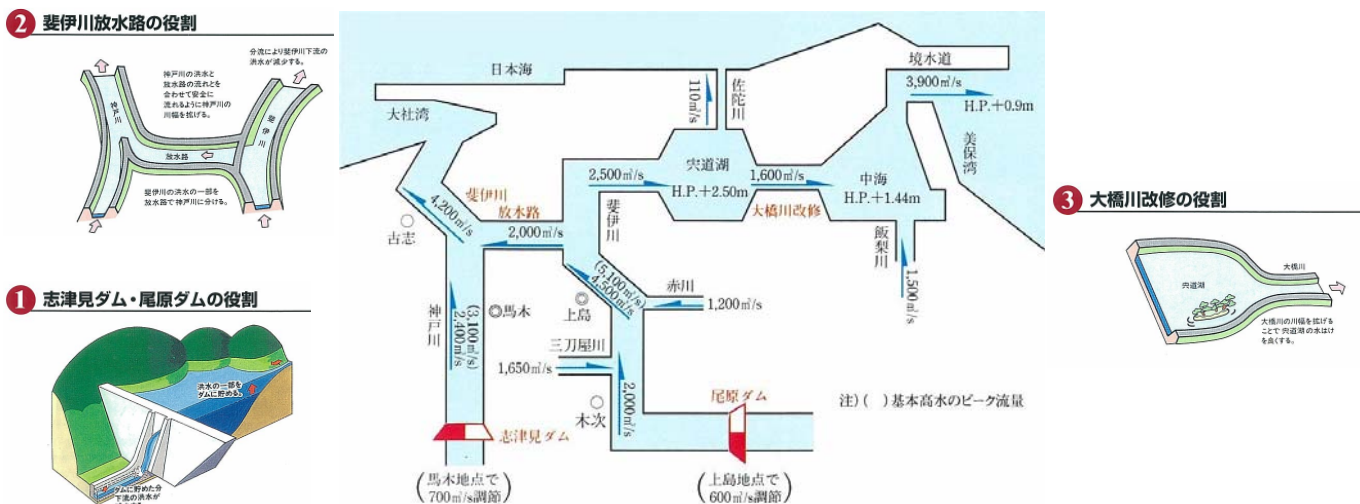


図-7.3.1 斐伊川・神戸川計画高水流量配分図

出典：パンフレット「いずも」、「志津見ダム」（出雲河川事務所）

8. 水利用の現状

8.1 流況

神戸川においては、昭和 31 年 4 月に上流に来島ダムが完成し、江の川水系に設置された潮発電所に分水を行うようになったため、来島ダム上流域の水はほとんど江の川水系に分水されることとなった。これにより、下流の水量が非常に減少したことから、昭和 58 年 12 月に来島ダムの水利権更新の際に神戸川への水返還問題が生じ、島根県と関係 4 市町（当時は出雲市、頓原町、佐田町、大社町）と中国電力株式会社の 6 者が確認書を取りかわし、神戸川への水返還が一部行われることとなった（流入量の範囲で最大 2.0 m³/s）。

近年では、平成 6 年に島根県では 21 年ぶりに渇水対策本部を設置したほどの干ばつとなり、出雲の 7 月の降水量は 13mm と平年の 6%しかなかった。この記録的な渇水のため、県内各地で飲料水を中心とした水不足となり、神戸川中流域においても農作物被害が生じたほか、出雲市で渇水対策本部の設置や節水等の広報がなされた。また、当時上水道が整備されていなかった出雲市乙立町の一部の地域では約 3 週間に渡って市水道局より給水車の出動を受けることとなり、これを機に水道建設の機運が高まり、平成 14 年に乙立簡易水道が完成したことにより安定した飲料水の供給が確保された。

馬木地点における昭和 36 年から平成 18 年までの平均流況を表-8.1.1 に示す。

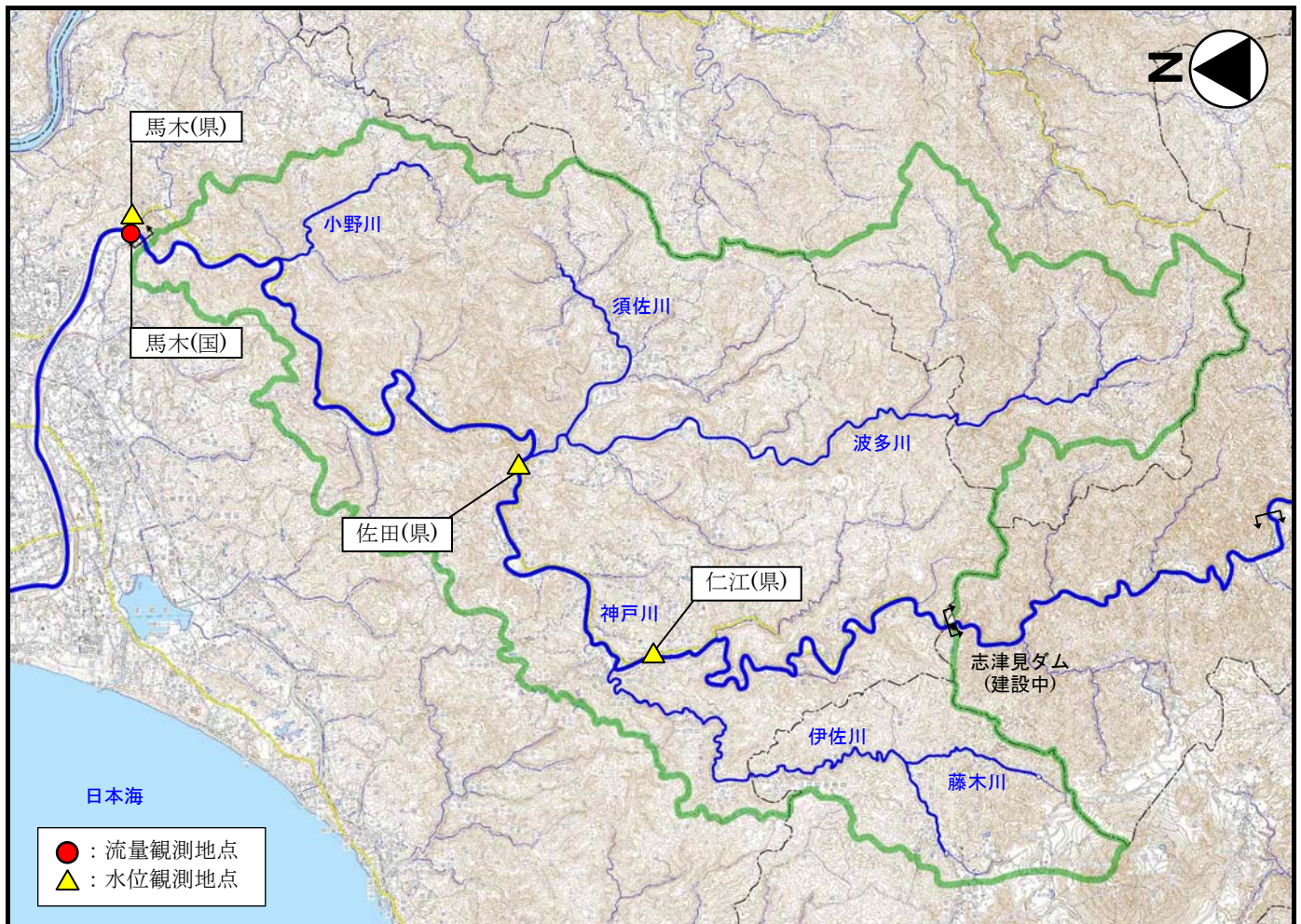


図-8.1.1 水位・流量観測位置図 (S=1/150,000)

表-8.1.1 神戸川河川流況(馬木地点 A=437.0km²) (単位: m³/s)

年	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	年平均流量
昭和36年	180.50	13.00	8.50	5.30	1.60	1.20	13.37
昭和37年	241.70	15.80	10.60	5.40	2.70	1.80	13.10
昭和38年	219.00	20.90	9.80	4.60	2.50	2.10	18.22
昭和39年	509.40	15.60	9.70	6.40	0.80	0.40	14.86
昭和40年	823.40	16.50	9.70	4.10	1.60	0.90	20.20
昭和41年	207.70	12.60	8.00	4.80	1.60	1.00	13.34
昭和42年	198.60	15.80	8.10	3.00	1.00	0.50	13.15
昭和43年	117.70	17.00	8.60	5.10	1.80	1.10	13.31
昭和44年	236.10	15.20	9.80	5.30	3.70	3.00	14.66
昭和45年	178.40	12.10	7.90	6.00	2.80	2.10	13.54
昭和46年	268.80	15.30	9.60	5.90	3.90	3.50	17.21
昭和47年	869.20	15.20	8.90	4.50	1.10	0.30	17.27
昭和48年	137.66	12.73	5.54	2.38	1.01	0.91	9.24
昭和49年	168.60	13.00	7.00	3.50	1.00	0.70	12.03
昭和50年	454.27	14.16	8.54	4.29	1.93	1.05	14.02
昭和51年	127.98	16.23	10.09	5.88	2.37	1.58	14.20
昭和52年	102.66	15.64	8.61	5.02	3.00	2.10	13.11
昭和53年	89.71	11.78	5.75	3.16	1.89	1.74	9.67
昭和54年	289.73	16.97	10.93	8.10	4.03	2.66	15.95
昭和55年	405.90	22.02	13.68	9.07	4.50	3.16	22.37
昭和56年	367.13	18.78	11.98	7.66	3.52	1.86	18.86
昭和57年	205.20	16.97	9.30	4.46	1.16	0.58	12.97
昭和58年	494.66	14.61	8.00	4.36	2.05	1.57	16.77
昭和59年	207.96	10.08	4.66	2.54	1.64	1.37	9.02
昭和60年	318.73	13.61	8.47	4.65	2.59	2.01	16.98
昭和61年	411.78	13.01	7.63	5.20	3.67	3.40	15.08
昭和62年	174.20	14.53	8.63	5.45	3.84	2.95	12.20
昭和63年	116.32	12.36	7.51	4.99	3.64	2.71	12.33
平成元年	308.29	18.36	9.90	6.91	4.49	3.90	17.34
平成2年	86.31	14.04	9.71	5.64	3.35	2.83	12.46
平成3年	123.27	14.61	9.17	4.69	3.48	3.07	13.61
平成4年	85.36	11.05	6.53	3.80	2.78	2.34	9.21
平成5年	338.36	16.33	10.79	6.58	4.08	3.49	19.15
平成6年	87.93	8.98	4.60	3.20	2.41	2.10	7.78
平成7年	242.06	14.14	7.62	3.74	1.92	1.42	12.78
平成8年	284.33	12.51	7.78	5.31	3.91	3.58	13.48
平成9年	533.55	16.51	10.41	7.29	5.27	4.91	20.61
平成10年	104.22	12.53	8.35	5.59	4.20	0.00	11.77
平成11年	1日/365日欠測						
平成12年	8日/365日欠測						
平成13年	213.04	13.06	9.15	6.76	5.48	5.14	12.53
平成14年	49.75	10.83	7.12	4.87	4.15	3.80	8.98
平成15年	214.33	15.90	10.94	7.71	5.69	5.39	16.01
平成16年	181.23	11.79	9.03	7.15	5.05	4.71	13.27
平成17年	123.45	12.72	8.92	6.37	4.61	4.25	11.69
平成18年	792.82	12.53	9.31	6.60	4.51	4.29	16.87
平均	270.26	14.49	8.75	5.30	3.01	2.35	14.19
1/10	87.93	11.05	5.75	3.16	1.01	0.50	9.21
最小	49.75	8.98	4.60	2.38	0.80	0.00	7.78
最大	869.20	22.02	13.68	9.07	5.69	5.39	22.37

[備考] 最大流量 : 1年を通じて最大の流量
豊水流量 : 1年を通じて95日はこれを下らない流量
平水流量 : 1年を通じて185日はこれを下らない流量
低水流量 : 1年を通じて275日はこれを下らない流量
渇水流量 : 1年を通じて355日はこれを下らない流量
最小流量 : 1年を通じて最小の流量
年平均流量 : 日平均流量の1年の総計を当年日数で除した流量
1/10流量 : 10年に1回程度の頻度で発生する流量

8.2 水利権

神戸川中流域の県管理河川における水利用としては、8件の許可水利権と120件の慣行水利権が存在している。農業用水として許可水利・慣行水利あわせて約1,000haの農地の灌漑に利用されているほか、水力発電用水として窪田発電所、乙立発電所の2箇所利用されている。

表-8.2.1 許可水利一覧表

(H20.1.31現在)

河川	目的	用水名	水利使用者	取水量(m ³ /s)	備考
神戸川	発電	乙立発電所	中国電力株式会社	最大：5.57 常時：1.62	理論水力 最大：1,860kW 常時：550kW
	発電	窪田発電所	中国電力株式会社	最大：2.92 常時：1.05	理論水力 最大：823kW 常時：294kW
	農業	出雲市鳥井原用水	出雲市	最大：0.12 6,048m ³ /日	灌漑面積 8.0ha
	農業	森原揚水機		最大：0.0434	灌漑面積 8.5ha
	農業	桜頭首工		最大：0.1080	灌漑面積 9.0ha
波多川	農業	明神用水		最大：0.0077	灌漑面積 0.6ha
須佐川	農業	矢源寺頭首工		最大：0.0103	灌漑面積 1.6ha
藤木川	農業	—	藤木わさび生産組合	最大：0.0412	灌漑面積 0.06ha

出典：水利現況調査

表-8.2.2 慣行水利一覧表

河川名	件数 (件)	灌漑面積 (ha)	備考
神戸川	31	743.8	
小野川	12	18.3	
波多川	21	66.7	
須佐川	15	23.7	
伊佐川	29	116.0	
藤木川	12	4.3	灌漑面積不明 1件
合計	120	972.7	

出典：慣行水利権届出書

8.3 漁業権

神戸川中流域においては、神戸川漁業協同組合による第5種共同漁業権が設定されている。漁業権対象種は、アユ、ウナギ、コイ、フナ、スズキ、ヤマメ（アマゴ含む）、ゴギ（イワナ含む）、モクズガニ、シジミであり、このうちアユ、ウナギ、フナ、スズキ、ヤマメ、モクズガニについて放流が行われているほか、近年では下流域でサケの放流も行われており、概ね出雲市朝山町付近までの遡上が確認されている。

アユ、コイ、フナ、ウナギ、モクズガニは神戸川の「五珍(ごちん)」と呼ばれ、特にアユについては解禁の季節になると県内外から釣り客が訪れるほか、四つ手網漁などの伝統的な漁法も行われている。また、馬木頭首工下流の瀬はアユの主要な産卵場となっており、産卵期には漁協による禁漁規制が行われている。

表-8.3.1 神戸川の漁業権免許状況

免許受有者	免許の内容		対象魚種	漁場の位置
神戸川漁業協同組合	内共第3号	第5種	アユ ウナギ コイ フナ スズキ ヤマメ(アマゴ含む) ゴギ(イワナ含む) モクズガニ	河口～来島ダム

表-8.3.2 禁漁区域及び期間（県規制）

河川名	禁止区域	期間
神戸川	簸川郡佐田町大字一窪田中国電力株式会社設置堰堤の中心線から上流100m、下流100mの間の区間。	3月1日から9月30日
	簸川郡佐田町大字八幡原中国電力株式会社設置堰堤の中心線から上流50m、下流100mの間の区域。	3月1日から9月30日

出典：島根県内水面漁業調整規則 第34条

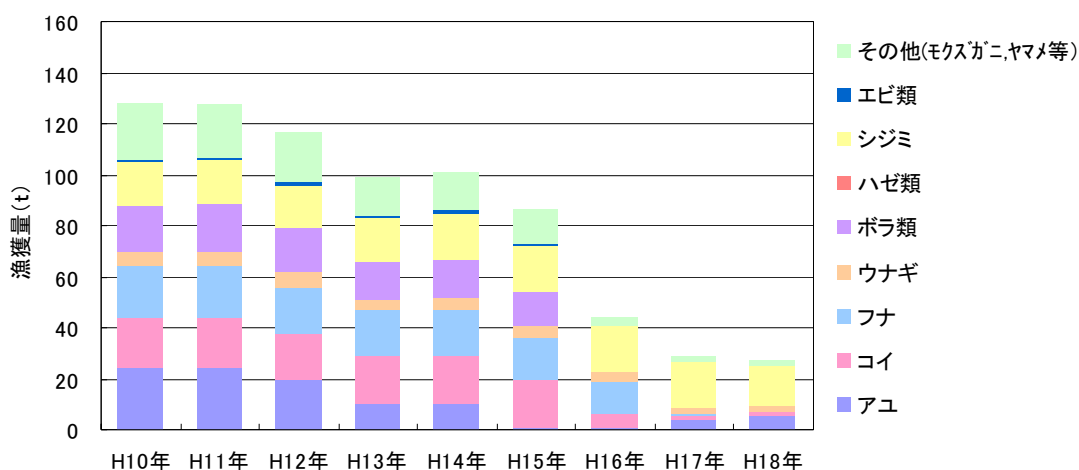


図-8.3.1 神戸川漁獲量の推移

出典：島根農林水産統計年報

注) H16年以降は調査対象外河川となったため、神戸川漁協聞き取りによる参考値である。

8.4 舟 運

山間部と平野部をつなぐ神戸川は、古くは物資の運搬や交通に大きな役割を果たしていた。出雲市乙立町付近までは船の通行が可能であり、タタラや薪、木炭などは高瀬舟で運ばれた。また、佐田町周辺から切り出された木材等は筏を組んで下流まで運ばれた。高瀬舟は人を乗せることもあり、江戸時代には立久恵峡を舟で見物することもあったという。その後、鉄道や道路などの陸上交通の発達や、来島ダム完成による流量の減少に伴い、水運は次第に途絶えた。

現在では、出雲市佐田町東村地内に整備された「遊好の里」付近において、カヌー体験などのレクリエーションを主体に利用されている。



写真-8.4.1 カヌー体験

9. 水環境の概要

9.1 河川水質

神戸川の環境基準は、支川稗原川合流点を境に上流域と下流域とに分けられ、それぞれを AA 類型と A 類型に指定している。

BOD（生物化学的酸素要求量）環境基準の達成状況を見ると、上・下流域とも継続して環境基準を達成している。特に、平成 11 年度以降はすべての地点において概ね 1mg/l 以下の横這いで推移しており、流域全体として概ね良好な状態を維持している。

環境基準点における水質調査結果を表-9.1.2 及び図-9.1.2 に示す。

表-9.1.1 環境基準の類型指定状況

水系	水域名	該当類型	達成期間	環境基準点	告示年月日
神戸川	神戸川上流 (稗原川合流点より上流)	河川 AA	□ 5 年以内で可及 的速やかに達成	野土橋 上乙立橋	S50.4.11
	神戸川下流 (稗原川合流点より下流)	河川 A	□ 5 年以内で可及 的速やかに達成	馬木橋 河口	S50.4.11



図-9.1.1 水質調査地点図 (S=1/150,000)

表-9.1.2 水質調査結果一覧（経年調査）

類型指定	地点	項目	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	
A 類型	馬木橋	水素イオン濃度 (pH)	7.1	7.4	7.4	7.5	7.4	7.5	7.4	7.4	7.6	7.4	
		溶存酸素量 (DO)	10	9.9	10	10	9.9	10	9.9	10	9.8	9.9	
		生物化学的酸素要求量 (BOD)	1	1	0.5	0.5	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.5
		浮遊物質 (SS)	3	3	5	4	10	6	4	5	2	8	
		全窒素 (T-N)	0.39	0.43	0.41	0.43	0.46	0.35	0.42	0.55	0.47	0.57	
		全りん (T-P)	0.029	0.02	0.023	0.026	0.034	0.026	0.02	0.029	0.016	0.021	
AA 類型	上乙立橋	水素イオン濃度 (pH)	7.2	7.4	7.5	7.4	7.5	7.5	7.4	7.4	7.5	7.5	
		溶存酸素量 (DO)	10	9.7	10	9.8	10	10	10	10	10	10	
		生物化学的酸素要求量 (BOD)	1.1	1.1	0.5	0.5	0.8	0.7	0.5	0.6	0.7	0.5	
		浮遊物質 (SS)	3	2	2	3	8	5	2	2	2	6	
		全窒素 (T-N)	0.36	0.45	0.39	0.4	0.44	0.36	0.37	0.49	0.44	0.56	
		全りん (T-P)	0.028	0.018	0.026	0.022	0.034	0.029	0.015	0.022	0.018	0.024	
	野土橋	水素イオン濃度 (pH)	7.2	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4	7.5	7.5	
		溶存酸素量 (DO)	10	10	11	10	10	10	10	10	10	10	
		生物化学的酸素要求量 (BOD)	0.9	1.1	0.6	0.5	0.9	0.7	0.8	0.7	0.9	0.6	
		浮遊物質 (SS)	2	3	4	5	8	5	3	3	4	9	
		全窒素 (T-N)	0.37	0.44	0.4	0.44	0.41	0.36	0.4	0.51	0.52	0.58	
		全りん (T-P)	0.022	0.016	0.019	0.02	0.023	0.019	0.014	0.019	0.02	0.023	
	橋波簡水橋	水素イオン濃度 (pH)	7.3	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4	—	—	
		溶存酸素量 (DO)	11	10	11	10	10	10	10	10	—	—	
		生物化学的酸素要求量 (BOD)	1.3	1.4	0.6	0.5	0.7	0.9	0.7	0.5	—	—	
		浮遊物質 (SS)	2	3	3	4	6	4	3	3	—	—	
		全窒素 (T-N)	0.46	0.48	0.41	0.43	0.41	0.34	0.4	0.52	—	—	
		全りん (T-P)	0.025	0.017	0.02	0.02	0.023	0.018	0.013	0.019	—	—	

注 1) pH 以外の項目の単位は mg/l

出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書

注 2) BOD は 75% 値、それ以外は平均値

表-9.1.3 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

類型	利用目的の適応性	基準値			
		水素イオン濃度 (pH)	溶存酸素量 (DO)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)
AA	・水道 1 級 ・自然環境保全 ・A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/l 以上	1mg/l 以下	25mg/l 以下
A	・水道 2 級 ・水産 1 級 ・水浴 ・B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/l 以上	2mg/l 以下	25mg/l 以下
B	・水道 3 級 ・水産 2 級 ・C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以上	3mg/l 以下	25mg/l 以下
C	・水産 3 級 ・工業用水 1 級 ・D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以上	5mg/l 以下	50mg/l 以下
D	・工業用水 2 級 ・農業用水 ・E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	2mg/l 以上	8mg/l 以下	100mg/l 以下
E	・工業用水 3 級 ・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	2mg/l 以上	10mg/l 以下	ゴミ等の浮遊が認められないこと
(利水目的の区分)					
<ul style="list-style-type: none"> ・水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの ・水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの ・水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄化操作を行うもの ・工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの ・工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの ・工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの ・水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用 ・水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等、貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用 ・水産 3 級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用 ・自然環境保全：自然探勝等の環境保全 ・環境保全：日常生活において不快感生じない限度 					

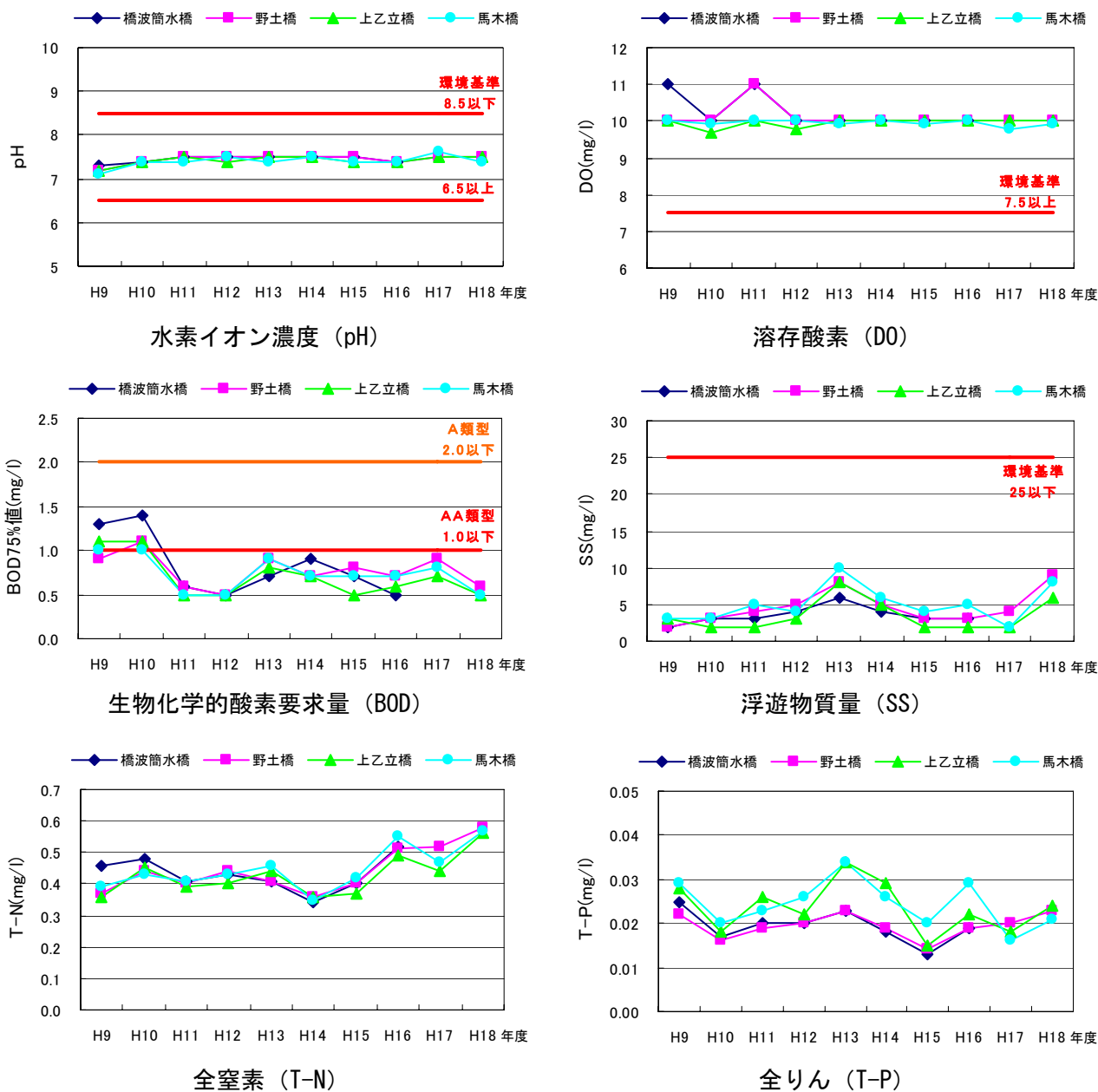


図-9.1.2 水質の経年変化

【水質調査項目】

- 水素イオン濃度 (pH) : 水が酸性であるか、アルカリ性であるかを示す。pH=7 が中性、pH 7 以下は酸性、pH 7 以上はアルカリ性を示す。
- 溶存酸素量 (DO) : 水中に溶けている酸素の量。水が汚れてくると細菌の分解活動が盛んになり、水中の酸素量はだんだん減少する。
- 生物学的酸素要求量 (BOD) : 排水及び河川水の中の有機汚濁物質が好気性微生物によって分解され、無機化あるいはガス化するときに必要なとされる酸素量をいう。水の汚れの指標となり、値が大きいほど水が汚れていることを意味する。BOD10mg/l 以上の河川は臭気を発生し、BOD5mg/l 以上の河川ではコイ・フナの生息が困難となるとされる。
- 浮遊物質 (SS) : 粒径 2mm 以下の水に溶けない懸濁性の物質をいう。浮遊物質は水の濁りの原因になるもの。
- 全窒素 (T-N) : 水中に存在するいろいろな形態の窒素化合物に含まれる窒素の総量をいう。リンとともに富栄養化の原因物質の一つとなる。
- 全りん (T-P) : 水中に存在するリンの総量をいう。窒素とともに富栄養化の原因物質の一つとなる。

9.2 汚水処理施設整備

神戸川中流域における汚水処理は、農業集落排水と浄化槽による個別処理によって行われている。出雲市佐田町の宮内地区は、県内で一番最初に農業集落排水事業が行われた地域でもあり、流域内に計画された8地区の農業集落排水整備はすべて完了している。

表-9.2.1 農業集落排水事業一覧

番号	地区名	実施年度	処理戸数(戸)	処理人口(人)
①	宮内	S56～S61 H5～H6(機能強化対策)	124	550
②	八幡原	S62～H2	82	360
③	反辺	H1～H6	255	990
④	窪田	H5～H8	111	440
⑤	橋波	H7～H9	70	280
⑥	大呂	H8～H9	104	450
⑦	朝原	H9～H11	39	160
⑧	飯栗東	H10～H13	81	310

出典：島根県農林水産部 HP

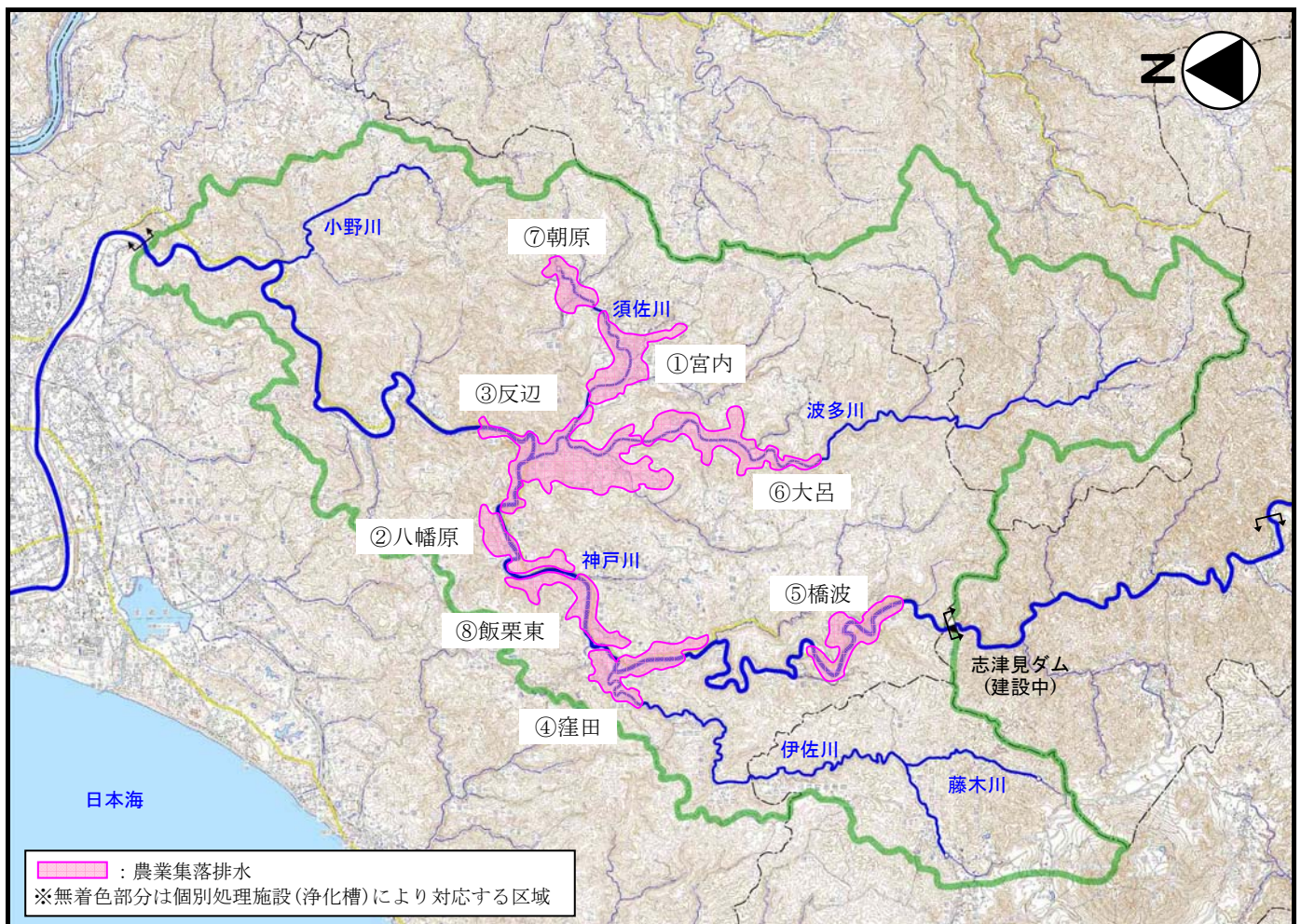


図-9.2.1 汚水処理施設整備区域 (S=1/150,000)

10. 河川空間の利用

10.1 出雲地区河川環境管理基本計画及び河川空間管理計画

出雲地区の2級河川において、河川の治水・利水機能を確保しながら、河川環境の適正な保全と利用に係る施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成7年3月に「出雲地区河川環境管理基本計画」が策定されている。

基本理念

～スサノヲの里に躍動する緑と清流
未来をひらく神門の流れ～

理念1：生活や文化をはぐくむ川

理念2：自然豊かな川

理念3：未来をひらく川

基本方針

1. 治水及び利水計画との整合
2. 流域との調和
3. 自然環境の保全と利用
4. 新しい河川空間の創造
5. 水資源の確保
6. 水辺空間の創造

本計画において、神戸川中流域は『里山ブロック』に位置づけられており、下記の管理方針を定めている。また、河川空間の整備にあたっては、治水・利水計画との整合をはかり、この管理方針に従って、豊かであるおいのある河川空間の保全と創造に努めるものとしている。

表-10.1.1 ブロック区分

ブロック名	対象河川	区間
山里ブロック	神戸川（中流）	馬木堰から志津見ダム(建設中)まで
	小野川	神戸川流入点から法河川上流端まで
	波多川	神戸川流入点から法河川上流端まで
	須佐川	波多川流入点から法河川上流端まで
	伊佐川	神戸川流入点から法河川上流端まで
	藤木川	伊佐川流入点から方河川上流端まで

表-10.1.2 ブロックの管理方針

ブロック名	テーマ	ブロックの管理方針
山里ブロック	「緑の溪谷に親しむ山里空間」	神戸川中流には、立久恵峡をはじめとして、自然景観の美しい地区が多く存在している。従ってこのブロックは、治水・利水との調整を図りながら、さらに自然景観、自然環境を保全し、自然に親しめるように管理していく。

同じく平成7年3月に策定された「出雲地区河川空間管理計画」は、「出雲地区河川環境管理基本計画」に基づき、地域社会の意向や将来動向を踏まえ、河川空間の管理についての基本方針を示す「空間管理計画」と、河川空間の整備の方針を示す「施設整備計画」から構成されている。

①空間管理計画

出雲地区の河川空間の管理は、「出雲地区河川環境管理基本計画」に基づき適正な河川管理に努めるものとする。

②施設整備計画

a) 空間整備計画

出雲地区の河川空間については、「河川環境管理基本計画」や「空間管理計画」に基づき、川でなければ果たせない機能や豊かであるおいのある河川空間を創造するような整備を行う。

表-10.1.3 河川空間の整備のための事業実施に関する基本方針

ブロック名	基本方針
山里ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な自然環境や奇岩、溪流等の自然美の保全を図る。 ・ 河川特有の自然にふれ、親しめるように整備する。 ・ 水遊びや魚釣りに利用できる自然に配慮した施設を整備する。

b) 拠点地区整備計画

河川に対する要請を考慮して良好な自然環境、自然景観、レクリエーション空間、地域のまちづくりなどと整合を持たせ、重点的に整備することが必要な地区を拠点地区として整備する。

表-10.1.4 拠点地区の整備方針

拠点地区	テーマ	整備方針
立久恵峡	神戸川の流れが刻んだ渓谷にうかぶ空間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた景観、楽しめる水面利用など四季の香り豊かな憩いの水辺空間として整備する。
須佐川下流 波多川合流部	スサノヲ伝説に親しむ水辺空間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐田町ネットワーク構想（佐田すばるプラン）と一体となった水辺空間として整備する。 ・ コミュニケーションの場や水と親しみの場を創出するため、水辺空間、階段護岸、水辺テラス、散策路等を整備する。 ・ ふるさとの川（ホタルの里）として、水生生物に配慮した環境整備する。

c) ネットワーク整備計画

出雲地区の河川周辺に存在する歴史的・文化的施設や公園等を有機的に結び美しい河川景観、情緒豊かな水辺に親しめるネットワークを整備するための計画を策定する。

表-10.1.5 ネットワーク整備方針

水辺のネットワーク	南北の軸
場所	出雲大社から立久恵峡、来島湖を通り国道54号に至る神戸川ライン
テーマ	神戸川縁結びライン
整備方針	神戸川を中心に広く分布している公園、歴史的遺跡を結ぶとともに広い河川空間を利用した散策道や休息広場及び案内板等の整備を行う。また、各事業は安全性の確保、自然環境や景観との調和に配慮し、流域での交流を活性化し、魅力のある地域づくりの核となるような整備を行う。

10.2 河川空間の整備状況

(1) 伊秩やすらぎの水辺

神戸川と伊佐川との合流点に整備された親水公園であり、駐車場や休憩施設、トイレなどがある。右岸側は樹木の繁る自然河岸となっており、左岸側に水辺へ降りるための階段工や坂路が設けられている。これらの階段工や護岸には自然石が用いられ、植栽された樹木などとともに周辺環境との調和が図られている。また休憩施設の壁には、神戸川の成り立ちや神戸川に生息する生きもの、魚釣りする方法などを紹介するパネルが展示されている。

近くには『みんなでつくる身近な自然観察路』に選定されている「伊秩やすらぎの森」もあり、地域の身近な自然体験の場として親しまれている。



写真-10.2.1 伊秩やすらぎの水辺

(2) 遊好の里

出雲市佐田町東村地内を流れる神戸川に整備された河川公園であり、プロムナードや飛び石通路などが設けられている。河辺で水遊びや魚釣り、水中生物の観察などが楽しめるほか、カヌー体験ができる施設も設けられている。

地域の子供たちによる自然体験活動の活動拠点となっているほか、イベント会場としても利用されている。



写真-10.2.2 遊好の里

10.3 河川空間の利用状況

神戸川中流域では、河川空間は主に釣りや水遊び、カヌー、キャンプ、散策などに利用されており、地域の重要な観光資源であるとともに、子供たちの貴重な遊び場を担っている。

また、神戸川水系の自然を利用した環境学習の推進や河川環境問題の解決、うるおいのある地域づくり、ふるさとを愛する人づくりに資することを目的として、流域市町の教育関係者が主体となり神戸川流域環境学習推進協議会が設立され、流域全ての小中学生が参加して、春と秋に一斉に神戸川水系の水生生物やゴミなどを調査し、流域全体の「環境マップづくり」を行うなど、地域社会への啓発活動と子どもたち自身による河川環境保護活動のきっかけづくりの取り組みが行われている。

出雲市佐田町では、子どもたちが佐田町の豊かな自然を満喫することにより郷土愛を育ててほしいとの願いから、平成6年度に「佐田町冒険クラブ」が発足され、川遊びやカヌー体験、ホタル観察会などの活動が行われている。

その他、河原を利用したヤマメのつかみ取り大会、児童による稚アユの放流などの地域の各種イベントも行われている。



釣り



水遊び



キャンプ



稚アユの放流

写真-10.3.1 河川空間の利用状況

11. 住民アンケート

11.1 アンケート概要

(1) アンケート期間

平成20年11月13日～11月30日

(2) 配付地区

斐伊川水系神戸川中流域内世帯（朝山・乙立・須佐・窪田コミュニティーセンター地区世帯）
及び小中学校

(3) 回収率

- ① 一般（市より配付される広報に併せて配付し、返信ハガキにより回収）

配付世帯数	回収枚数(枚)
1,891	861

- ② 小中学校（小学校は5～6年生、中学校は1～3年の全生徒を対象）

学校名	回収枚数(枚)
朝山小学校	45
乙立小学校	12
須佐小学校	37
窪田小学校	24
南中学校	128
佐田中学校	101
合計	347

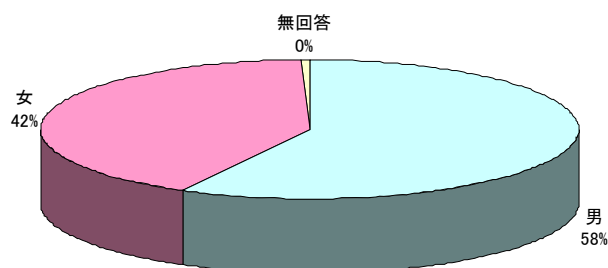
③ 全体

1,208 枚 / 2,238 = 54%

11.2 アンケート結果

【問1】性別構成

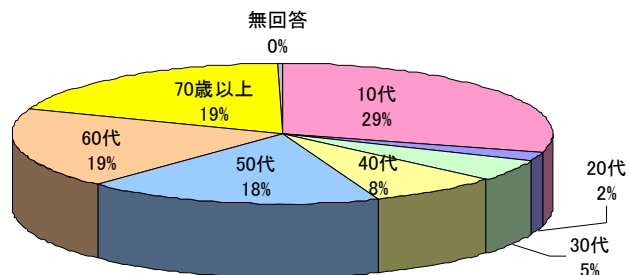
性別	人数(人)
①男	697
②女	505
③無回答	6



- ・ 男性と女性の比率は、男性が約6割、女性が約4割と、やや男性が多いものの、性別構成に大きな偏りはない。

【問2】年齢構成

性別	人数(人)
① 10代	354
② 20代	26
③ 30代	58
④ 40代	96
⑤ 50代	213
⑥ 60代	229
⑦ 70代	228
⑧ 無回答	4

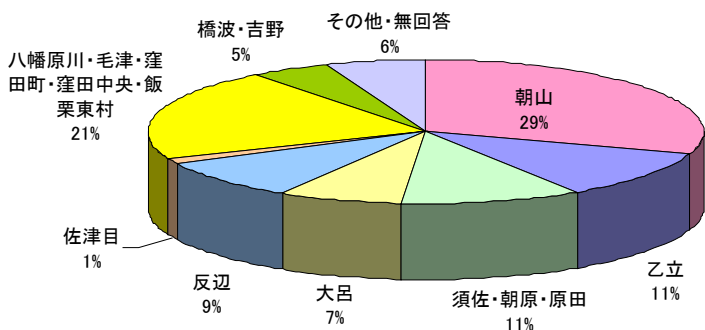


- ・ 10代、20～40代、50代、60代、70代以上が約1/5ずつとなっている。
- ・ 20～30代がやや少ないものの、年齢構成に大きな偏りはなく、幅広い世代から回答が得られている。

【問3】住地域構成

性別	人数(人)	全世帯数
①朝山	363	522 (70%)
②乙立	130	228 (57%)
③須佐・朝原・原田	129	284 (45%)
④大呂 (大山・御幡含む)	86	154 (56%)
⑤反辺	109	191 (57%)
⑥佐津目	15	32 (47%)
⑦八幡原川・毛津・窪田町・窪田中央・飯栗東村	249	376 (66%)
⑧橋波・吉野	58	104 (56%)
⑨その他・無回答	69	

※ ()は全世帯数に占める回答人数の割合

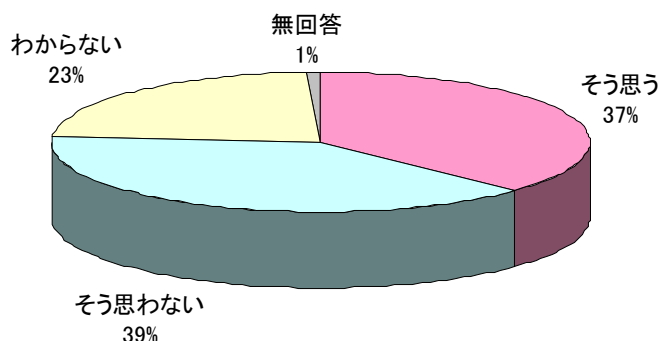


- ・ 各地区で回答数が異なるが、各地区毎の世帯数比によるものであり、全ての地区から世帯数に応じた同程度の割合で回答を得ることができた。

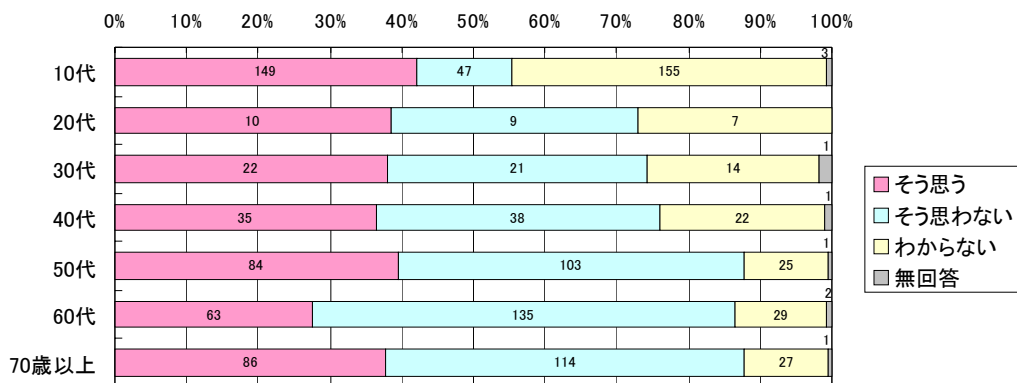
○神戸川中流域に対するイメージや利用状況について

【問4-1】神戸川中流域はきれいな川であると思いますか？

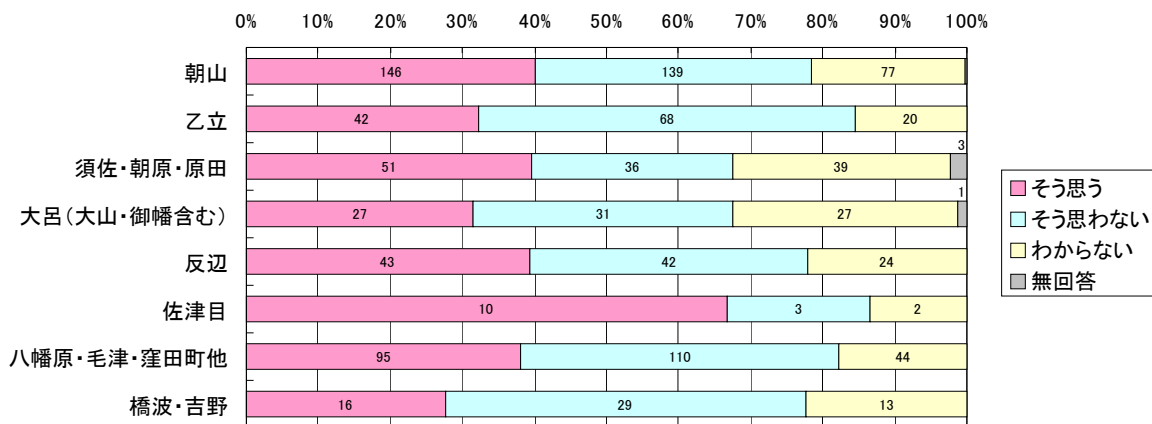
回答	人数(人)
①そう思う	449
②そう思わない	469
③わからない	279
④無回答	11



(年齢別)



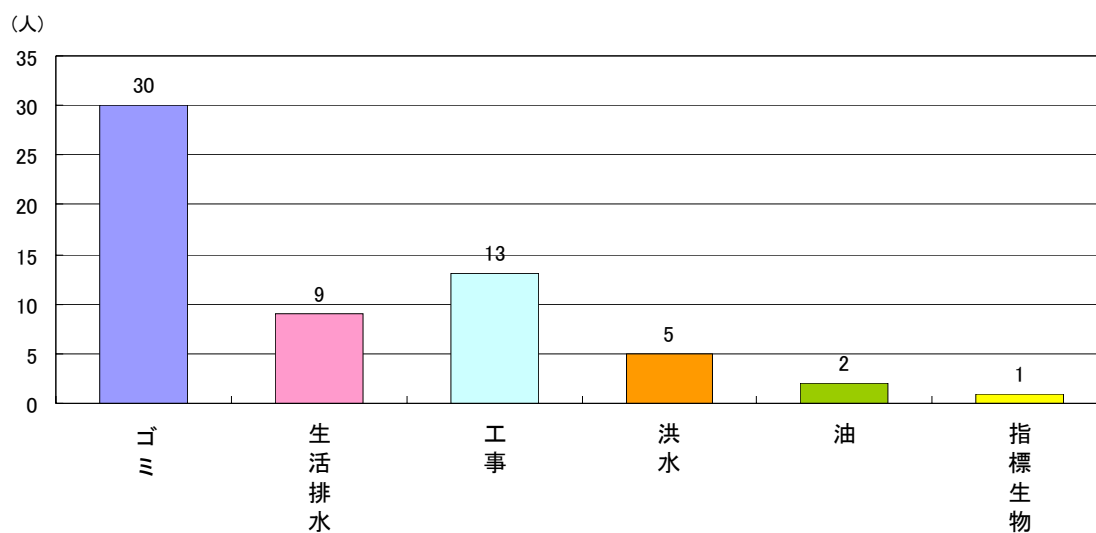
(地区別)



- ・ 全体では、「きれいな川であると思う」と「きれいな川であると思わない」が概ね同数である。
- ・ 年齢があがるほど「きれいな川であると思わない」と感じている人が多く、時代の変遷とともに川が汚くなってきていると考えられる。

【問4-2】問4-1で②「そう思わない」と答えた方にお聞きします。汚れている原因はなんだと思えますか？（自由意見）※小中学生のみ回答

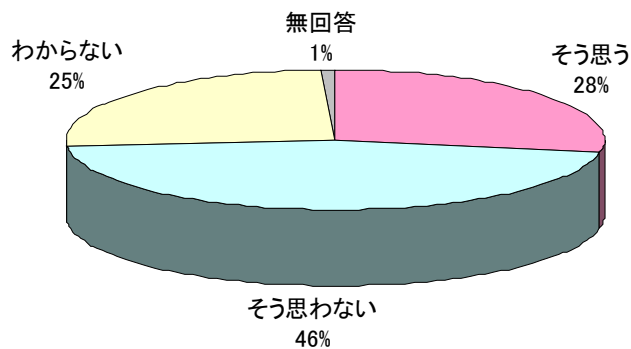
区分	自由意見細別	人数(人)
①ゴミ	ゴミが多い、ポイ捨て など	30
②生活排水	下水、生活排水、洗濯水 など	9
③工事	工事が多い、濁り、工事ゴミ など	13
④洪水	洪水時の流下物、山崩れ など	5
⑤油	油が浮いている など	2
⑥指標生物	汚いところに棲む生物がいた	1



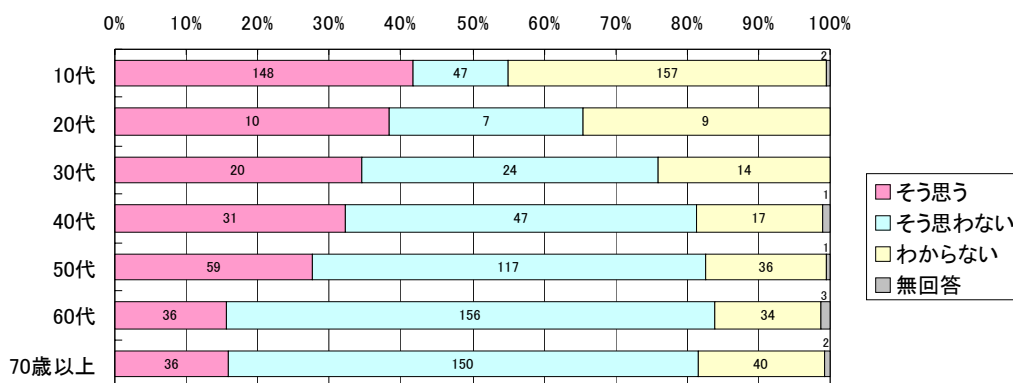
- ・ きれいな川であると思わない理由として、「ゴミが多いから」、「ポイ捨てが見られる」など、「ゴミ」が原因であるとする意見が最も多い。

【問5】神戸川中流域は魚がたくさんすんでいる川であると思いますか？

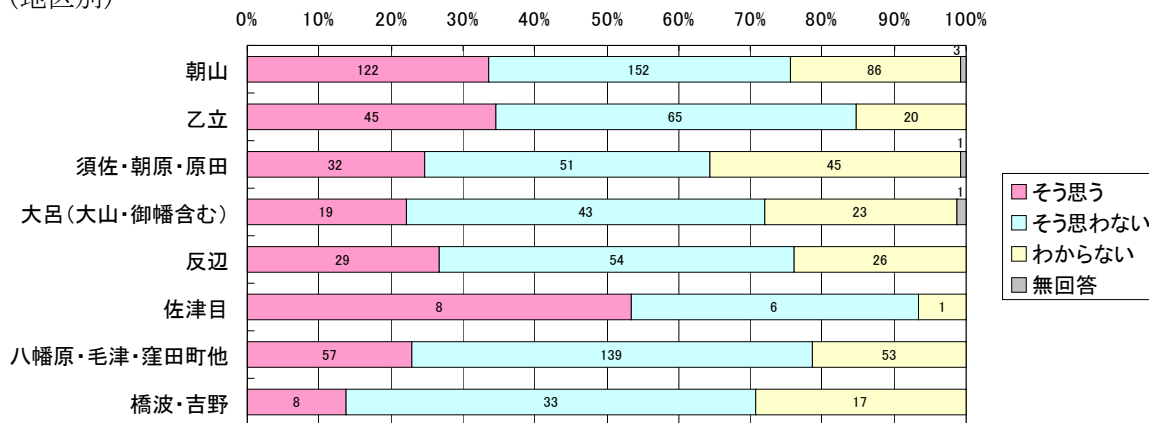
回答	人数(人)
①そう思う	340
②そう思わない	550
③わからない	307
④無回答	11



(年齢別)



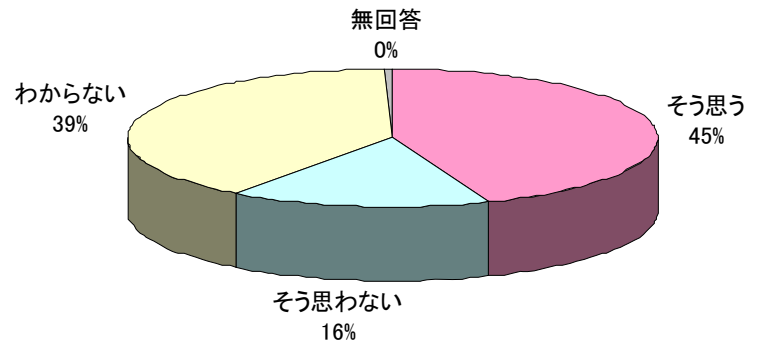
(地区別)



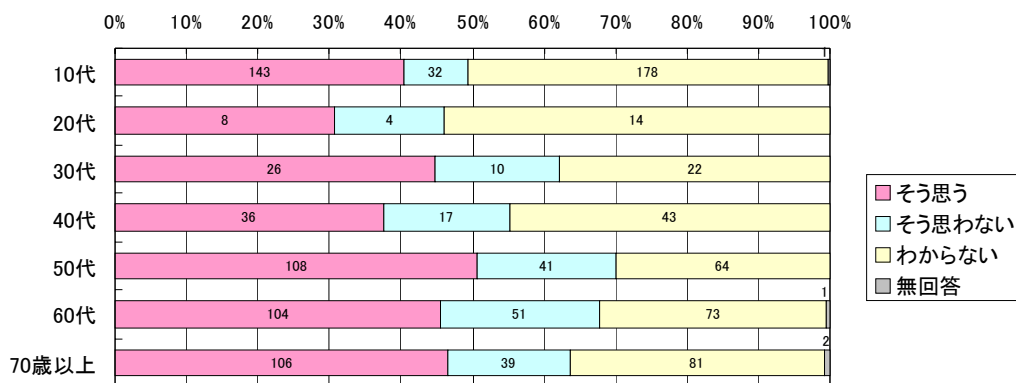
- ・ 全体では、「魚がたくさんすんでいる川であると思わない」が概ね半数を占める。
- ・ 年齢別では、世代が上がるほど「魚がたくさんすんでいる川であると思う」の割合が低くなり、「魚がたくさんすんでいる川であると思わない」の割合が高くなる傾向が見られる。
- ・ 世代が上がるほど昔に比べて魚が減ったというイメージを持つ人が多く、時代の変遷とともに魚が減ってきたものと考えられる。
- ・ 地区別では、支川伊佐川流域（佐津目地区）で「魚がたくさんすんでいる川であると思う」の割合が高い。

【問6】平成22年度には志津見ダムが完成予定ですが、ダムが完成することによって、神戸川中流域は洪水に対して安全な川になると思いますか？

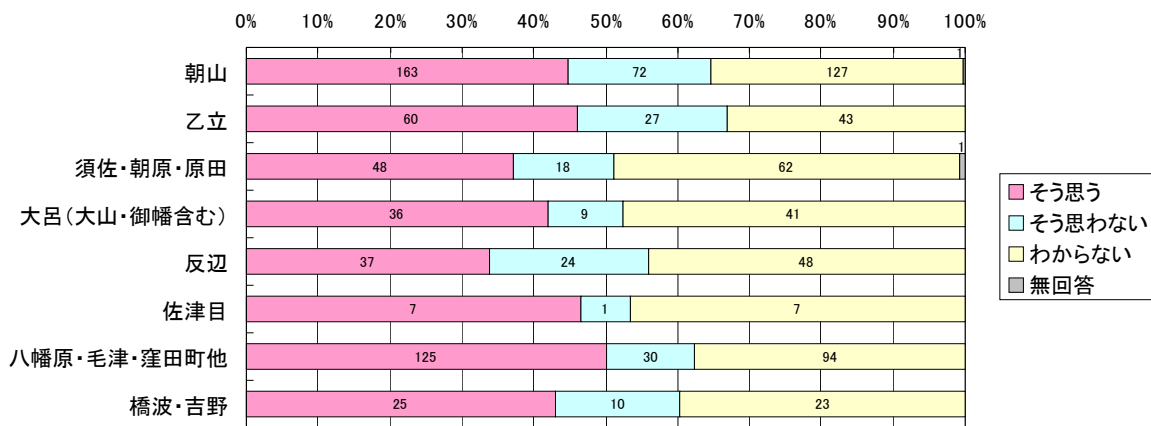
回答	人数(人)
①そう思う	532
②そう思わない	194
③わからない	476
④無回答	6



(年齢別)



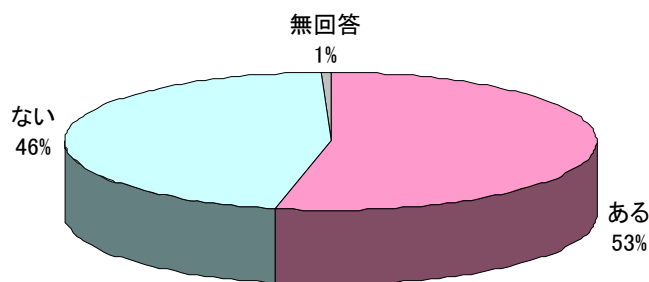
(地区別)



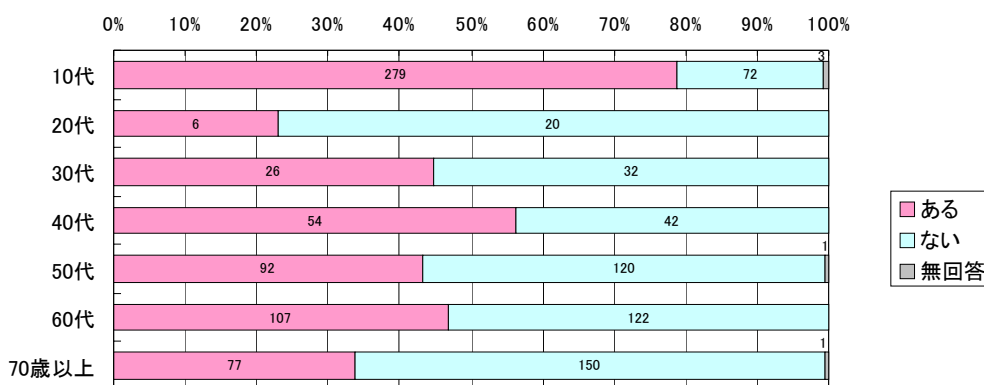
- ・ 年齢・地区を問わず、「ダムの完成により安全な川になると思う」が概ね半数であり、ダムによる治水効果について比較的理解されている。
- ・ 一方で「わからない」との回答も同程度にあり、治水事業についての住民説明が必要である。

【問7】最近5年間くらいの中で、神戸川の川原まで下りたり、水につかって遊んだりしたことがありますか？（波多川や須佐川などの支川を含みます）

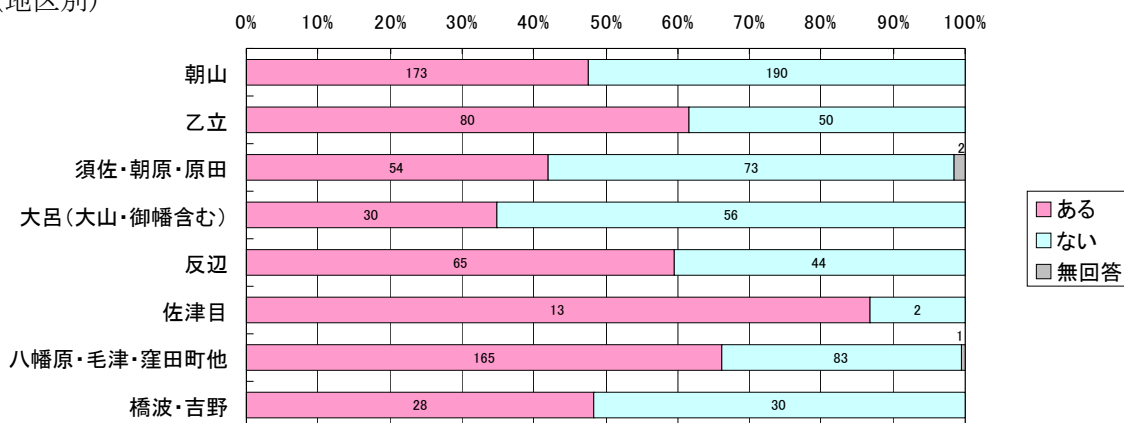
回答	人数(人)
①ある	643
②ない	558
③無回答	7



(年齢別)



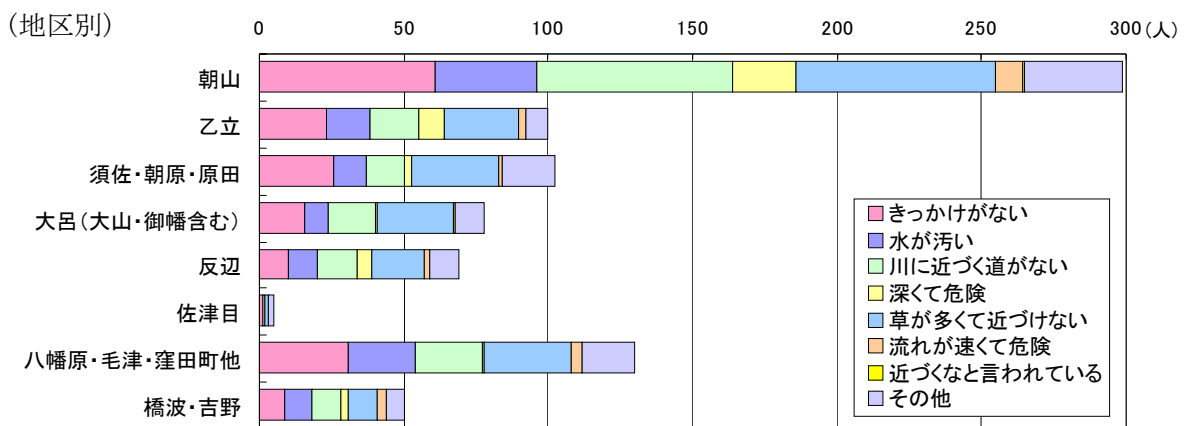
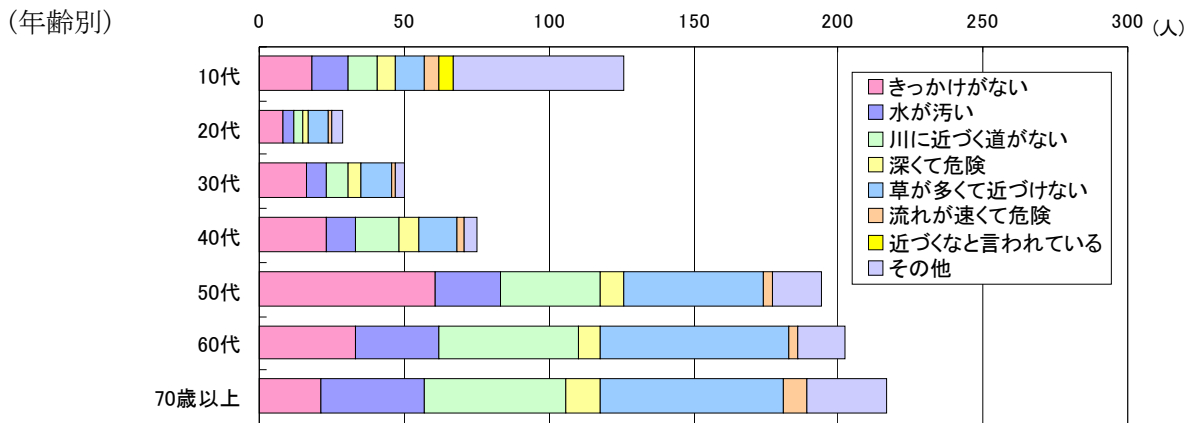
(地区別)



- ・ 全体では、「河原まで下りたり、水につかって遊んだりしたことがある」と「河原まで下りたり、水につかって遊んだりしたことがない」が概ね同数である。
- ・ 年齢別では、学校教育などにより10代の割合が最も高く、次いでその保護者世代である30～40代で高い傾向にある。
- ・ 地区別では、遊好の里やわかあゆの里などの親水施設に近い佐津目地区や八幡原川・毛津・窪田町他地区、乙立地区で「ある」と回答した人の割合が高い。

【問8-1】問7で②「ない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか？（複数回答可）

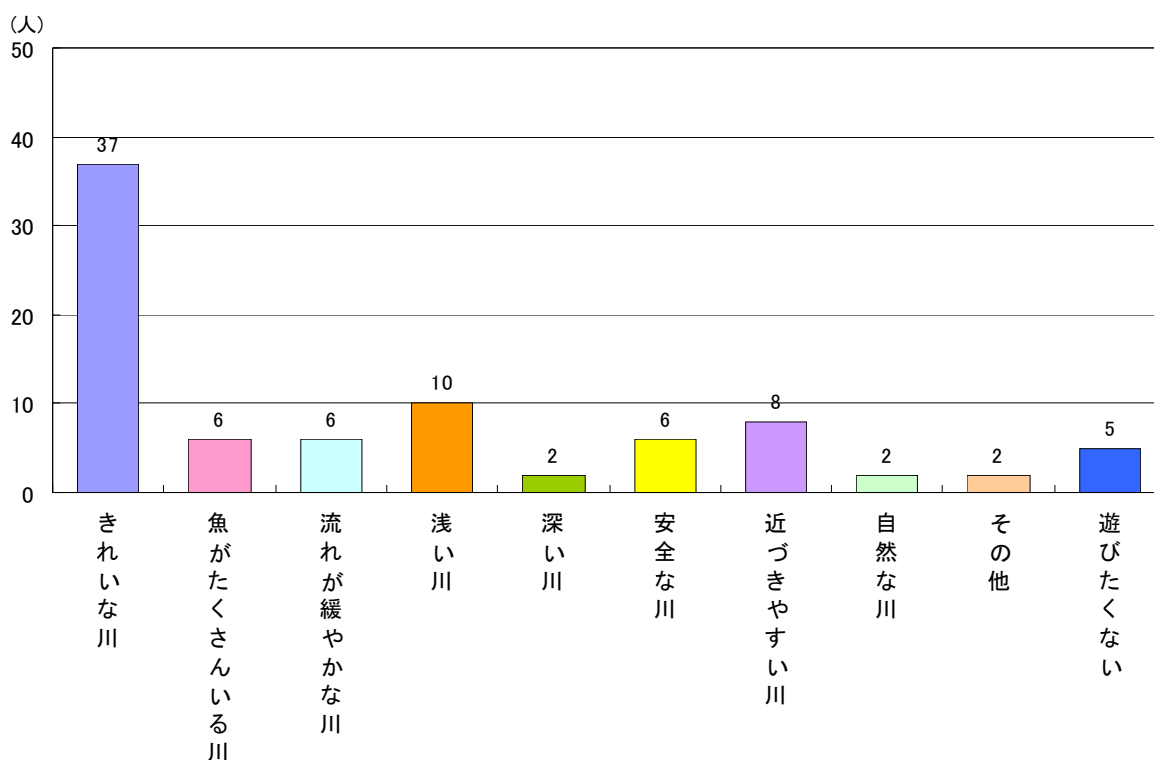
回答	人数 (人)	⑧その他の主な自由意見
①遊びたいけどきっかけがない	180	【一般】 遊びたいと思わない、高齢のため 体力がない、必要がない、工事中 興味がない、用事がない 遊べる場所がない など 【小中学生】 遊びたいと思わない、川が遠い なんとなく、行く気がない 川では遊ばない、暇がない 機会がない、興味がない など
②水が汚い	121	
③川に近づく道がない	168	
④深くて危険	47	
⑤草が多くて近づけない	217	
⑥流れが速くて危険	24	
⑦学校や家庭から川原に近づくと言われてる	5	
⑧その他	131	



- 河原まで下りたり、水につかって遊んだりしたことがない理由として、「草が多くて近づけない」や「川に近づく道がない」との意見が多く、川へのアクセスが困難であることが伺える。
- 年齢別では、10～50代では「遊びたいけどきっかけがない」との回答が多く、60代以上では「草が多くて近づけない」や「川に近づく道がない」との意見が多い。

【問8-2】問7で②「ない」と答えた方にお聞きします。どんな川なら遊んでみたいですか？（自由意見）※小中学生のみ回答

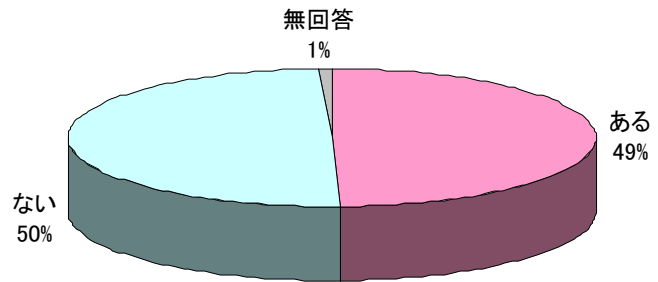
回答	人数（人）
①きれいな川	37
②魚がたくさんいる川	6
③流れが緩やかな川	6
④浅い川	10
⑤深い川	2
⑥安全な川	6
⑦近づきやすい川（遊びやすい、入りやすい、草刈がしてある など）	8
⑧自然な川（コンクリートが少ない、丸石がある など）	2
⑨その他（家に近い川、小さい川）	2
⑩遊びたくない、分からない	5



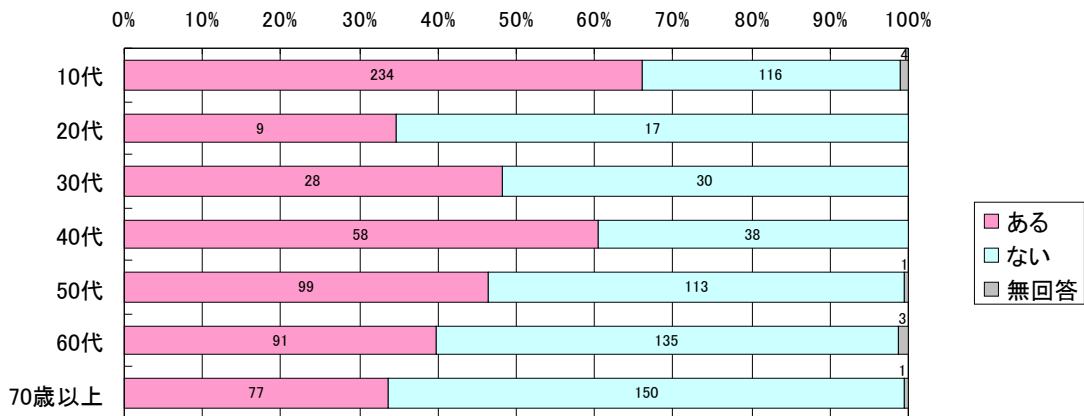
- ・ 河原まで下りたり、水につかって遊んだりしたことがない小中学生について、「きれいな川なら遊んでみたい」との回答が他に比べてひと際多い。
- ・ そのほか遊んでみたい川として、「浅い川」や「近づきやすい川」、「流れが緩やかな川」、「安全な川」など、子供でも安心して川に入れるような場所を望む意見も多い。

【問9】神戸川には遊好の里や伊秩やすらぎの水辺やわかあゆの里などの公園がありますが、利用したことがありますか？

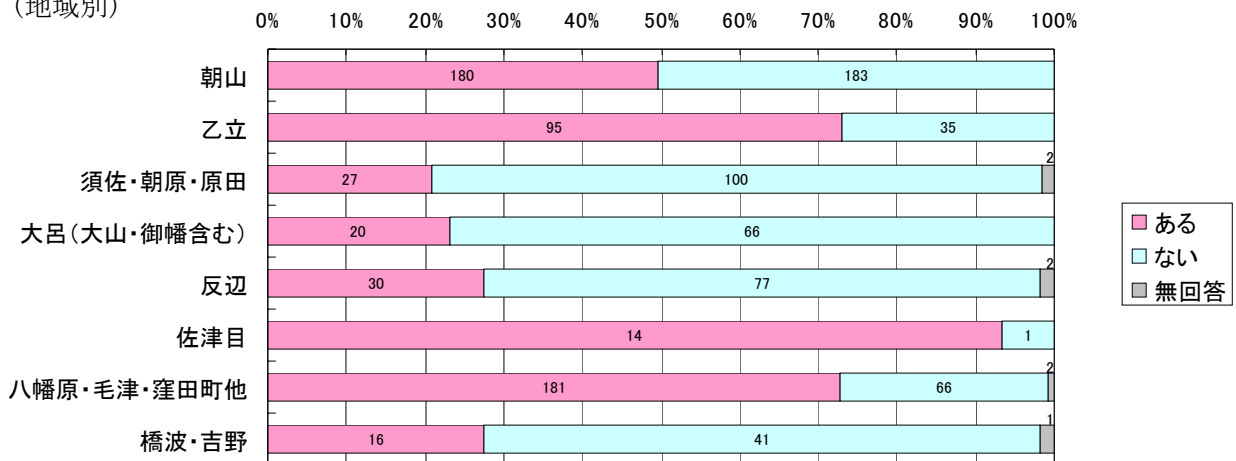
回答	人数(人)
①ある	598
②ない	599
③無回答	11



(年齢別)



(地域別)

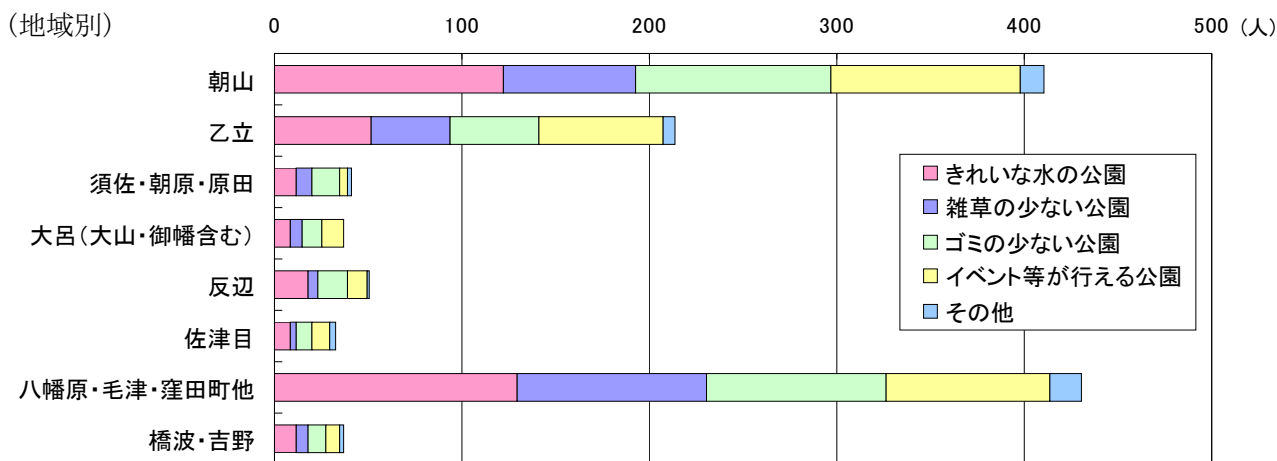
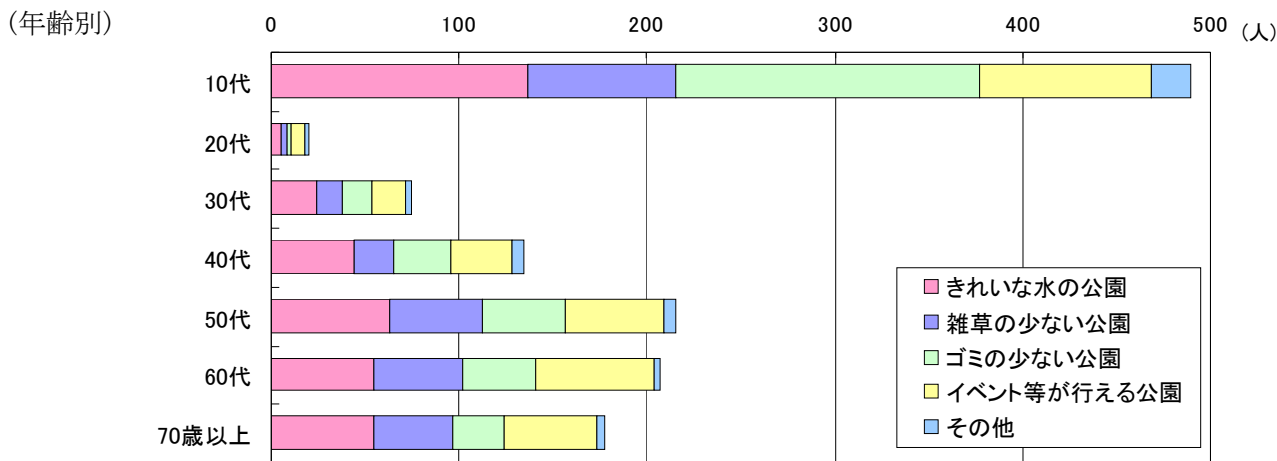


- ・ 全体では、「利用したことがある」と「利用したことがない」が概ね同数である。
- ・ 年齢別では、「利用したことがある」の割合が10代で最も高く、次いでその保護者世代である30～40代で高い傾向にある。
- ・ 地区別では、わかあゆの里のある乙立地区や、遊好の里・伊秩やすらぎの水辺に近い佐津目地区や八幡原川・毛津・窪田町他地区で利用率が高い。

【問10】問9で①「利用したことがある」と答えた方にお聞きします。より多くの人に利用してもらうためにはどのような公園が良いと思いますか？（複数回答可）

回答	人数 (人)
①きれいな水の公園	
②雑草の少ない公園	
③ゴミの少ない公園	
④イベント等が行える公園	
⑤その他	

- ⑤その他の自由意見
- ・遊具がある公園
 - ・トイレ、水道の整備
 - ・スポーツ場
 - ・安全な公園
 - ・季節の花が咲く公園
 - ・遊びやすい公園
 - ・駐車場の確保
 - ・自然に近い公園 など

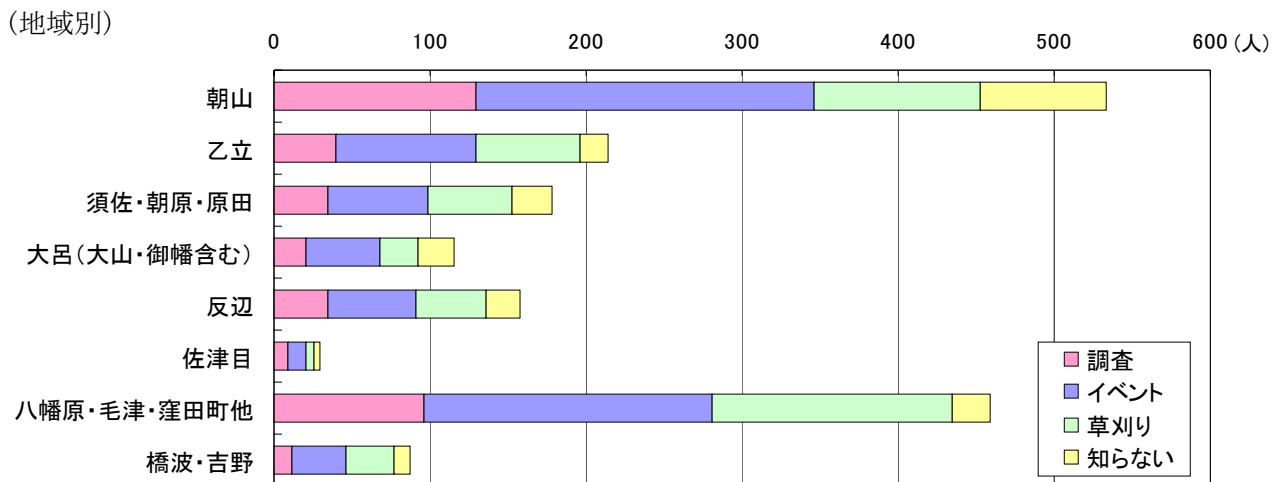
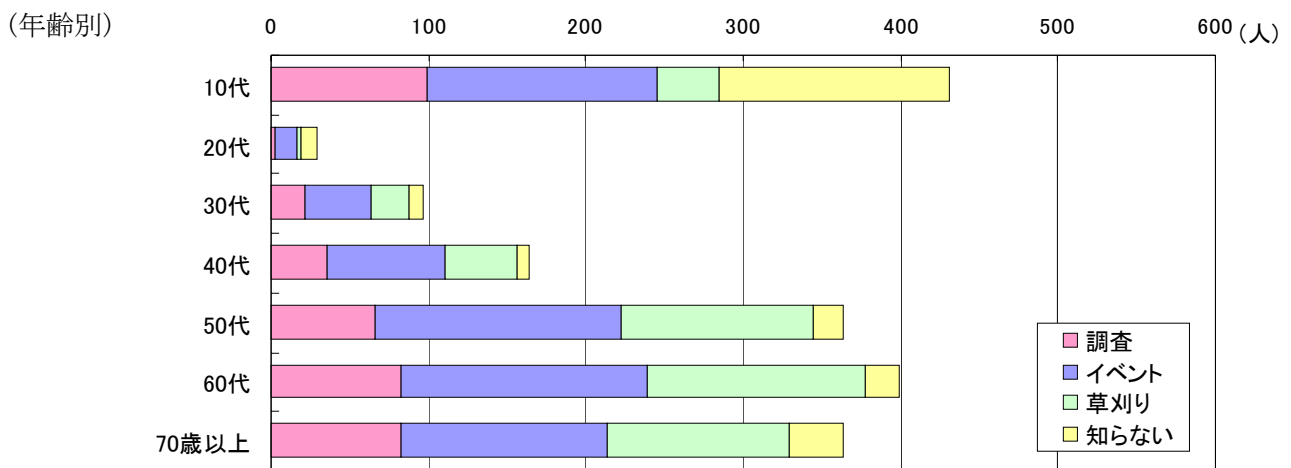


- ・ 全体では、より多くの人に利用してもらうためには「きれいな水の公園」が良いと思うと回答した人が最も多い。
- ・ 利用率の高い10代では、「ゴミの少ない公園」との回答が最も多い。問4-2で「きれいな川であると思わない」理由として、「ゴミ」が原因であるとする意見が多かったことから、ゴミが目につきやすい状況であることが伺える。

○神戸川で行われているさまざまな地域活動や環境活動の参加状況について

【問 1 1】 現在、神戸川では、NPO法人や地元の皆様の主催により水生生物やゴミ、水質などの調査、また、アユやヤマメのつかみ取りや稚アユの放流、カヌー遊びなどのイベントや各自治会による堤防の草刈りなどの活動が行われていますが、ご存知ですか？（複数回答可）

回答	人数 (人)
①調査については知っている	389
②イベントについては知っている	721
③草刈りについては知っている	491
④いずれも知らない	247

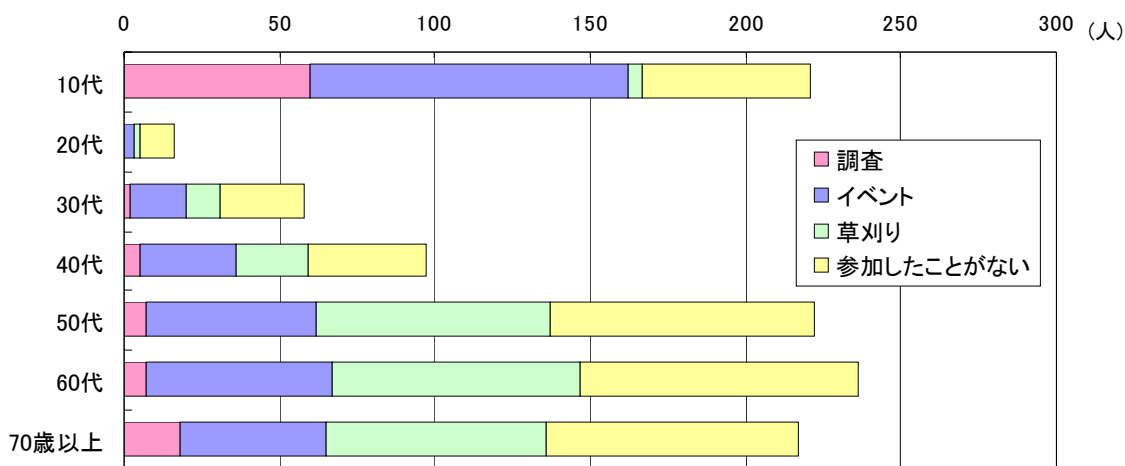


- ・ 「イベントについては知っている」と回答した人が最も多く、イベントに関する認知度が高いことが伺える。
- ・ 10代では「いずれも知らない」と回答した人が多いが、20代以上では大半の人が何らかの活動を知っていると回答している。
- ・ 乙立地区や八幡原川・毛津・窪田町他地区では「いずれも知らない」と回答した人がやや少ない傾向にある。調査やイベントの多くは遊好の里やわかあゆの里などの親水公園で行われているため、これらの公園に近い地域では認知度が高いと考えられる。

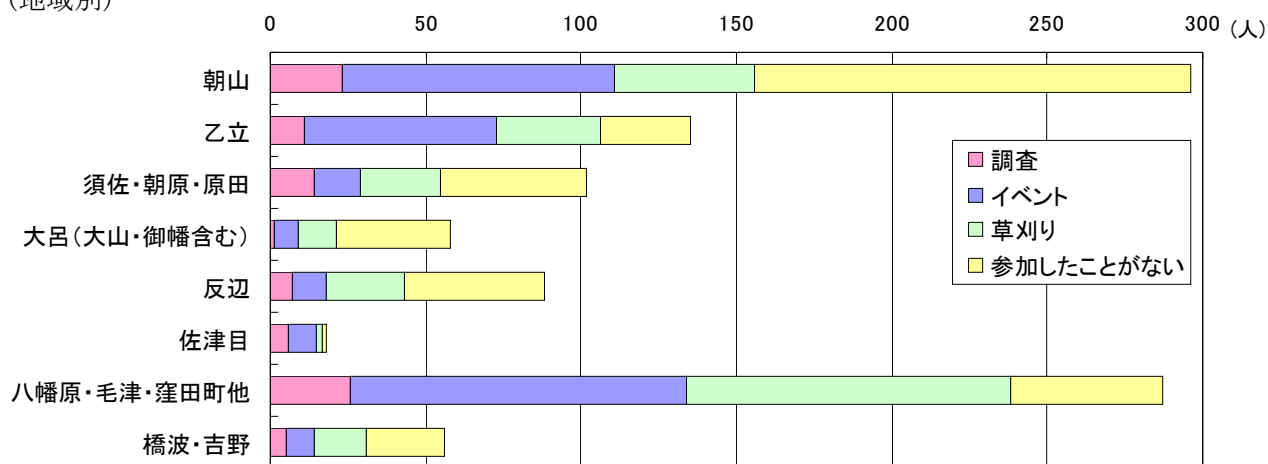
【問12】問11で①から③の「知っている」と答えた方にお聞きします。このような活動に参加したことがありますか？（複数回答可）

回答	人数（人）
①調査には参加したことがある	99
②イベントには参加したことがある	316
③草刈りには参加したことがある	267
④いずれも参加したことがない	387

（年齢別）



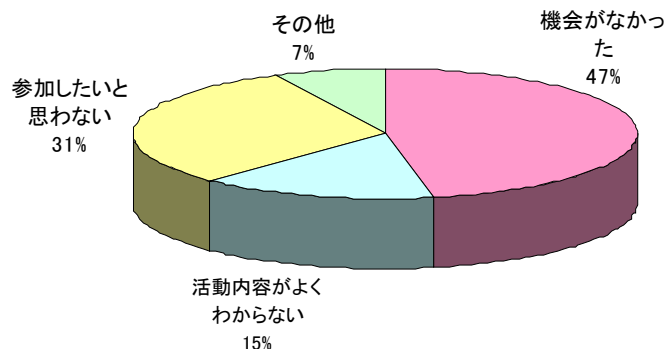
（地域別）



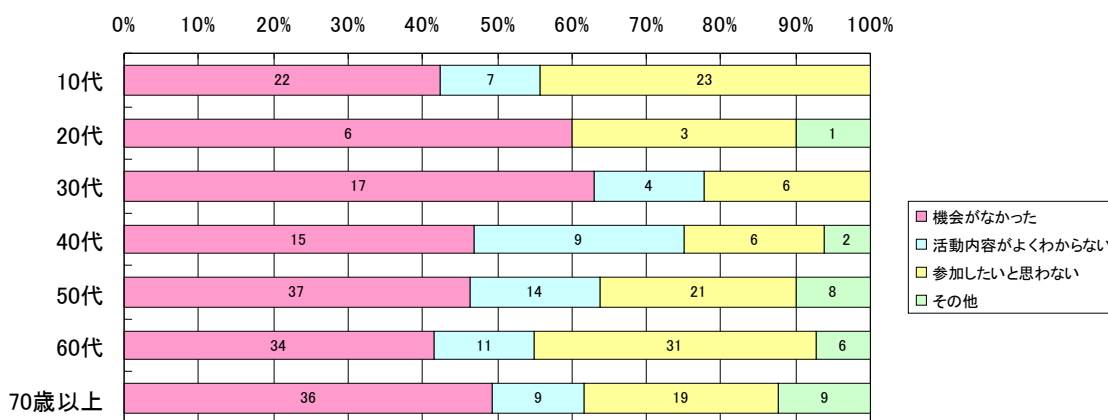
- ・ 各種活動について知ってはいても「参加したことがない」と回答した人が多い。
- ・ 年齢別では、10代で「調査」や「イベント」への参加率が高く、20～40代で「イベント」への参加率が高い。50代以上では「草刈り」への参加率が高い。
- ・ 地区別では、反辺地区や大呂地区で参加率が低い。親水公園に近い乙立地区や佐津目地区、八幡原川・毛津・窪田町他地区では、認知度とともに参加率も高い傾向にある。

【問13】問12で④「いずれも参加したことがない」と答えた方にお聞きします。参加しなかった理由は何ですか？

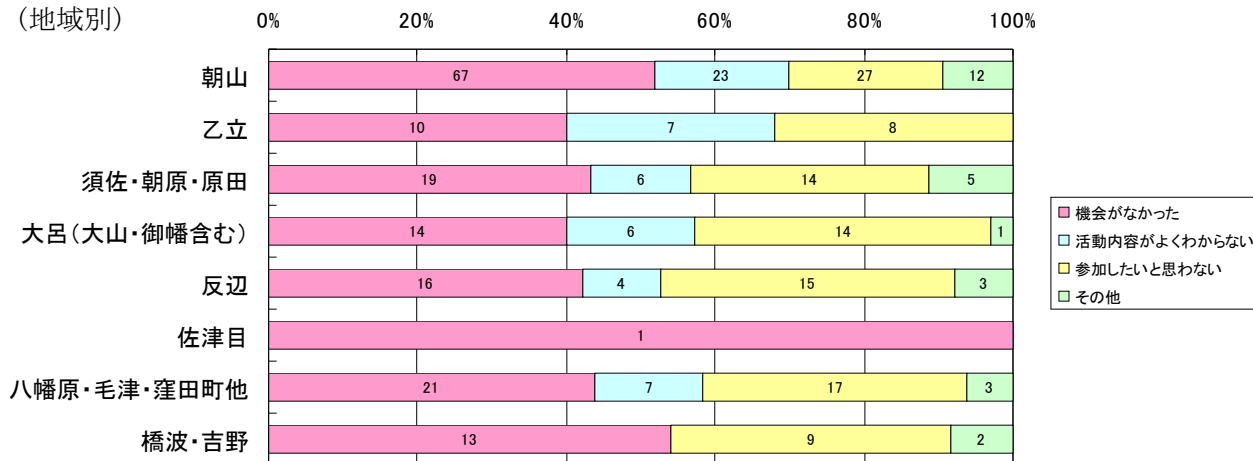
回答	人数(人)
①機会がなかった (機会があれば参加したい)	168
②活動内容がよくわからない	54
③参加したいと思わない	109
④その他	26



(年齢別)



(地域別)



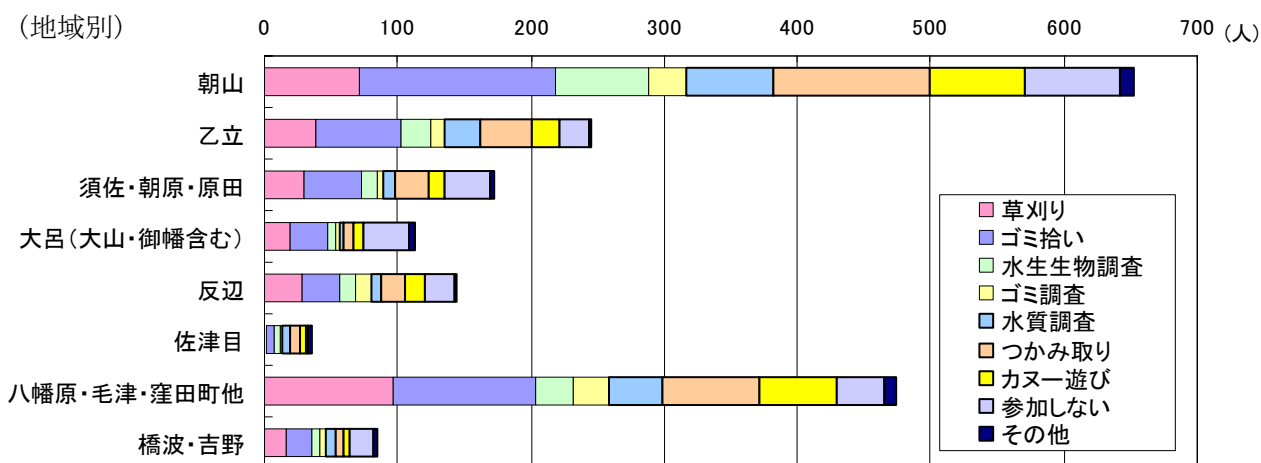
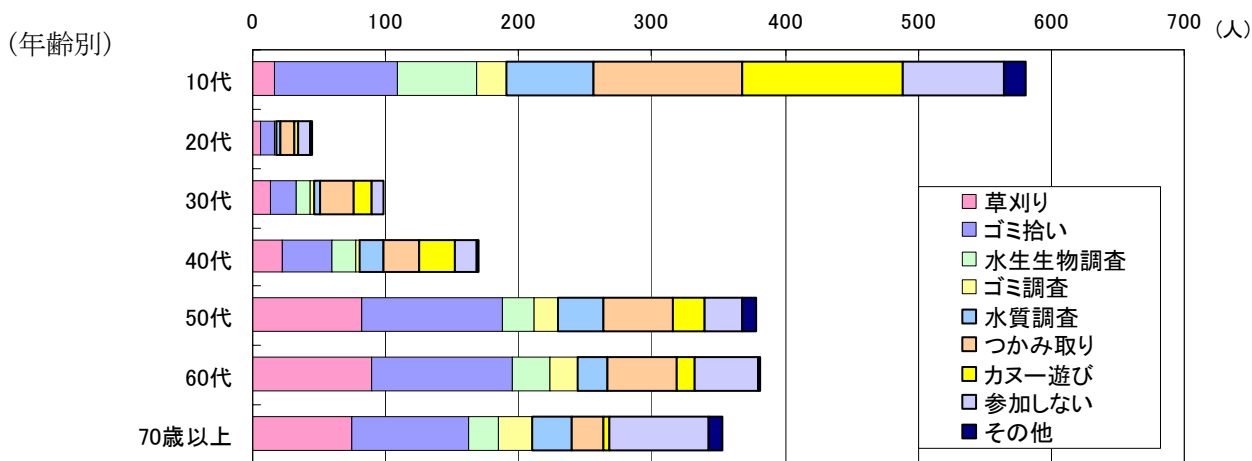
- ・ 各種活動に参加したことがない理由として、「機会がなかった（機会があれば参加したい）」と回答した人が概ね半数であり、参加意識は比較的高いと思われる。
- ・ 年齢別では、10代で「参加したいと思わない」が多く、20～30代で「機会がなかった」と回答した人が多い。

【問14】 今後、どのような活動に参加したいと思いますか？（複数回答可）

回答	人数 (人)
①草刈り	304
②ゴミ拾い	460
③水生生物調査	165
④ゴミ調査	92
⑤水質調査	178
⑥ヤマメのつかみ取り	301
⑦カヌー遊び	207
⑧参加しない	261
⑨その他	42

⑨その他の自由意見

- ・祭り
- ・水遊び
- ・水泳
- ・釣り
- ・ヘドロ調査
- ・ウォークラリー
- ・神戸川調査
- ・水切り など

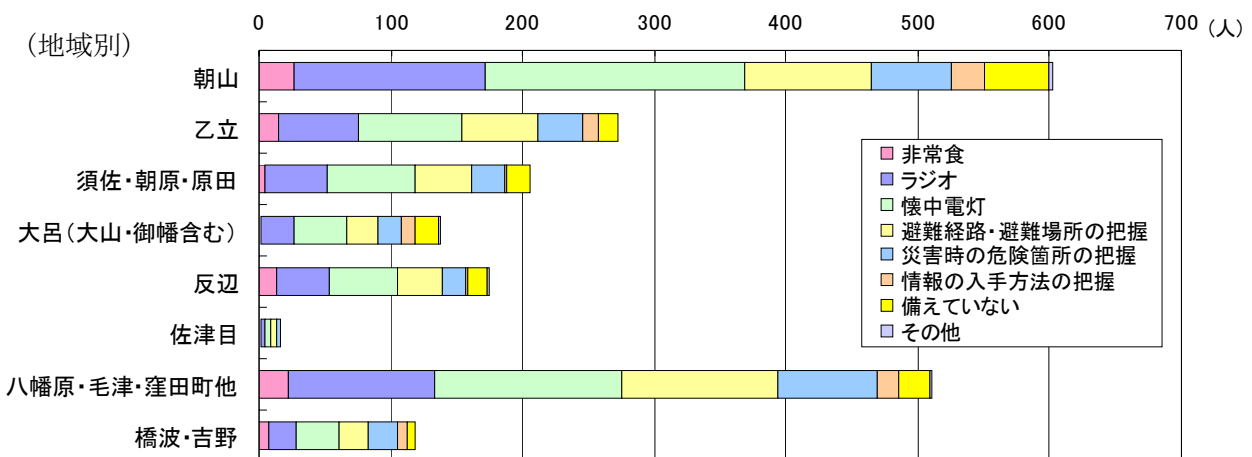
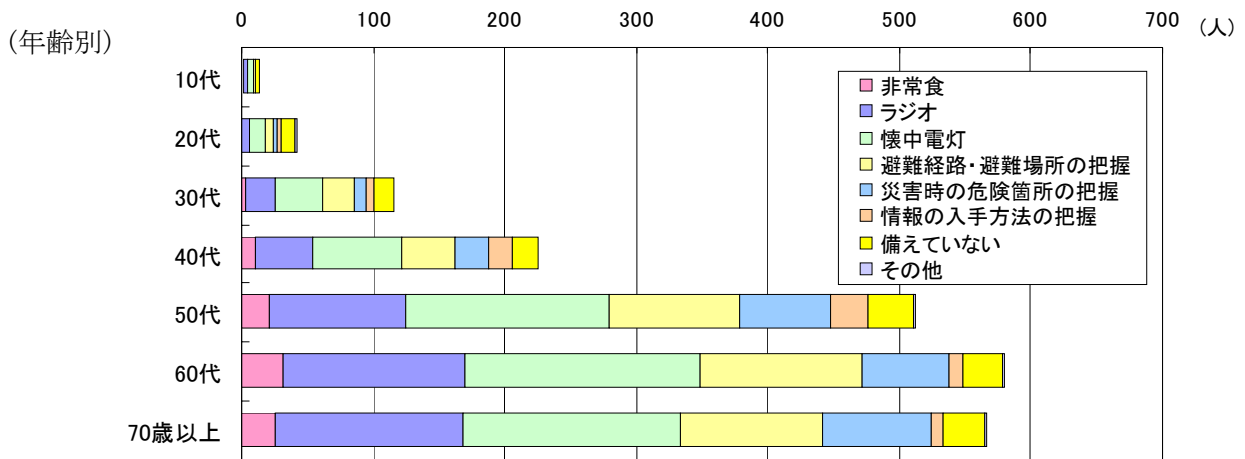


- ・ 今後参加したいと思う活動として、「ゴミ拾い」と回答した人が最も多い。問4-2や問10の回答からも「ゴミ」に対する意識が高いことが伺えるが、その解決へ向けての住民参加意識も高いものと考えられる。
- ・ 10代では「ヤマメのつかみ取り」や「カヌー遊び」などの水辺を利用した活動を希望する人が多いが、世代が上がるにつれて「草刈り」や「ゴミ拾い」などの川の維持管理に関する活動を希望する人が多くなっている。

○災害時（洪水時）の備えについて

【問 1 5】災害時のために日ごろどのような備えをしていますか？（複数回答可）※一般のみ回答

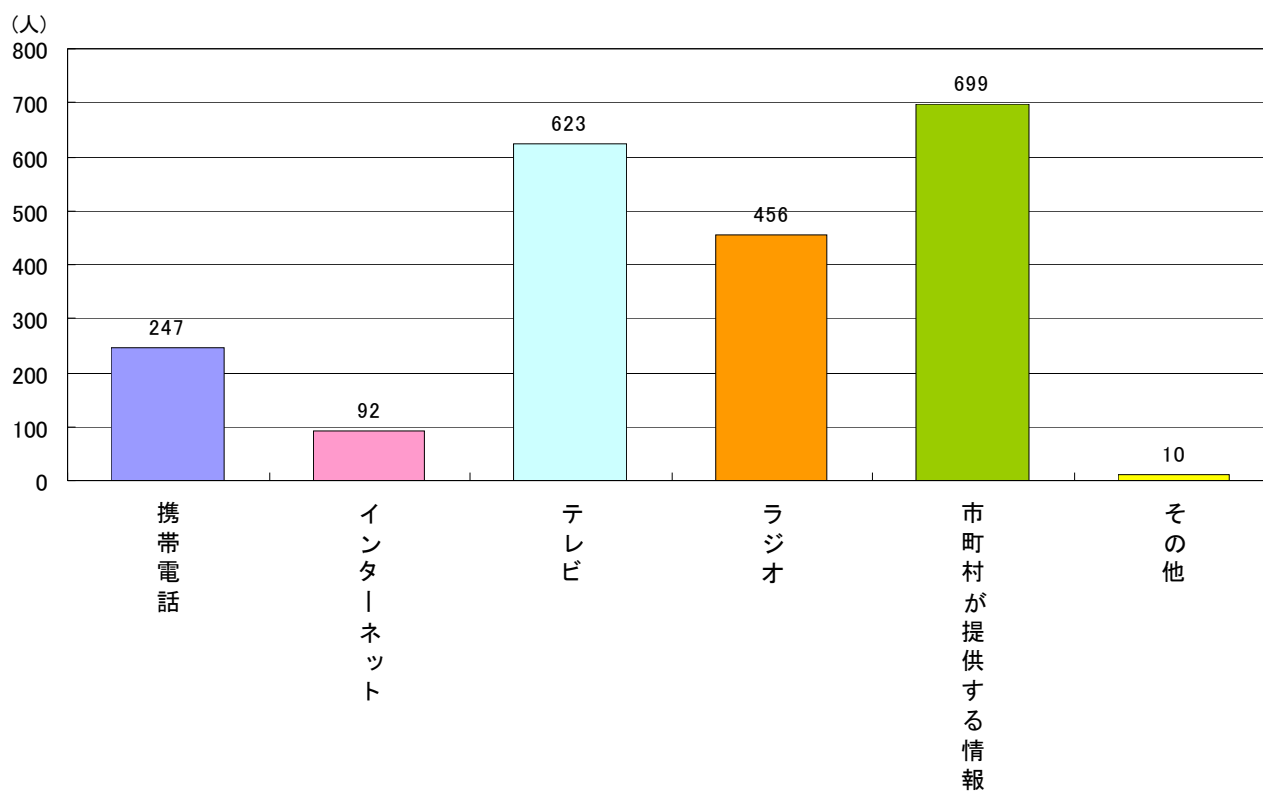
回答	人数（人）
①非常食	94
②ラジオ	460
③懐中電灯	620
④避難経路、避難場所の把握	43
⑤災害時の危険箇所の把握	259
⑥インターネットなどでの情報の入手方法の把握	75
⑦備えていない	142
⑧その他（自由意見：判断力など）	7



- ・ 「懐中電灯」や「ラジオ」など日常用品兼用の防災用品を備えていると回答した人が多く、「インターネット」の活用は少ない。
- ・ 全世帯にハザードマップは配付されているが、「避難経路・避難場所の把握」、「危険箇所の把握」をしている人は全体の約2～3割程度である。

【問 1 6】洪水時にはどのような方法で防災情報を入手しますか？（複数回答可）※一般のみ回答

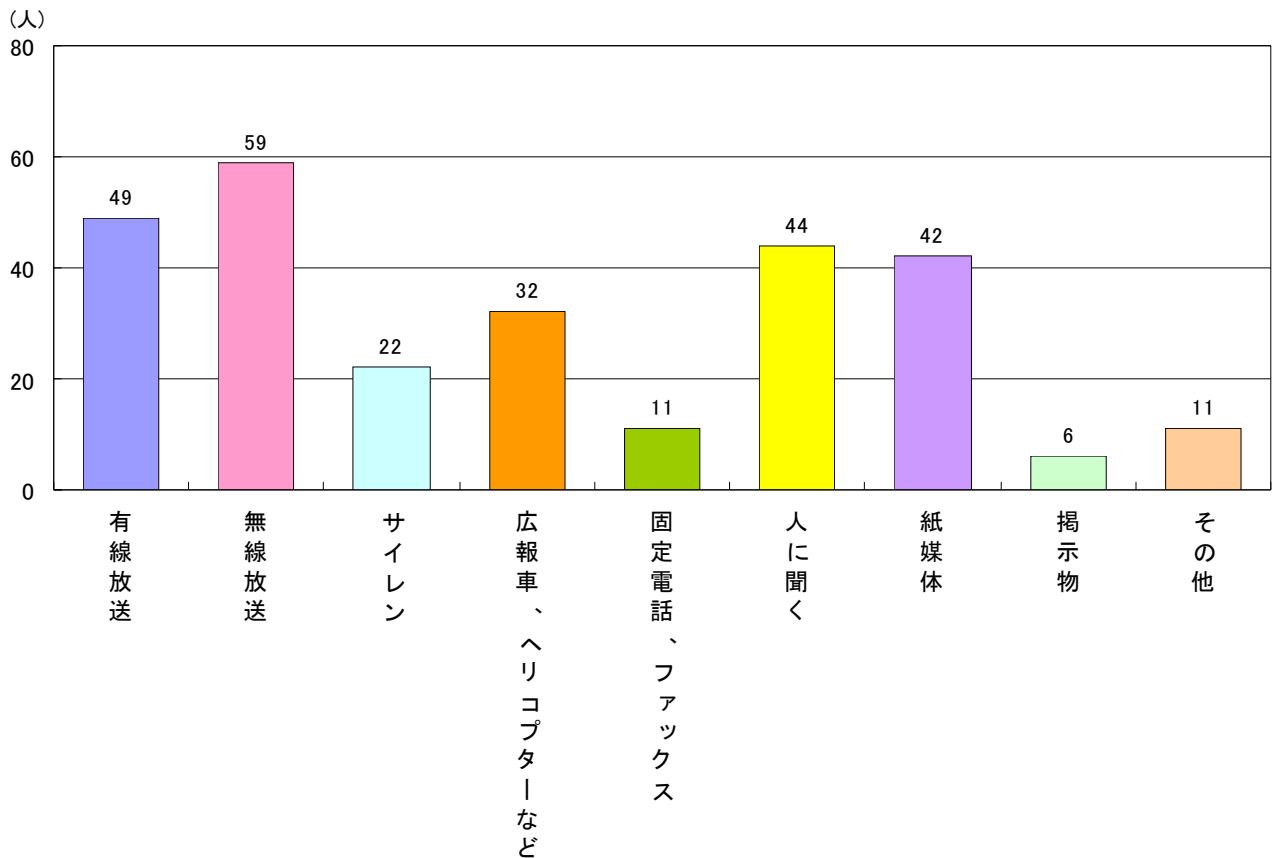
回答	人数（人）
①携帯電話	247
②インターネット	92
③テレビ	623
④ラジオ	456
⑤市町村が提供する情報	699
⑥その他（自由意見：有線放送）	10



- ・ 洪水時の防災情報の入手方法として、「市町村が提供する情報」と回答した人が最も多く、次いで「テレビ」や「ラジオ」など日常的に使用しているものから入手している。
- ・ 「携帯電話」や「インターネット」の回答は少ない。

【問17】問16の入手方法以外で、どんな方法で情報を入手できたらいいと思いますか？（自由意見）

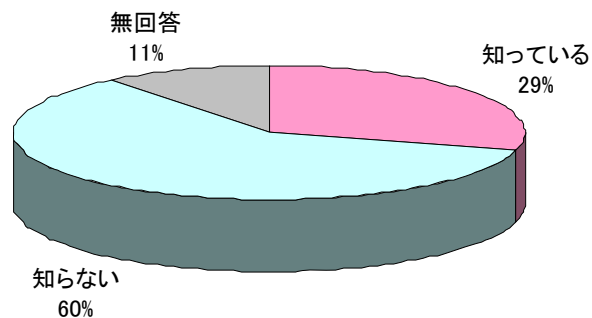
回答	人数（人）
①有線放送	49
②無線放送(防災無線、情報無線、アマチュア無線など)	59
③サイレン	22
④広報車、ヘリコプターなど(パトロールカー、消防車など)	32
⑤固定電話、ファックス	11
⑥人に聞く(近隣住民、市町村、自治会、土木委員、連絡網など)	44
⑦紙媒体(新聞、手紙、便り、本、回覧板、週報など)	42
⑧掲示物(掲示板、ポスター、電光掲示板など)	6
⑨その他(目視、ナビなど)	11



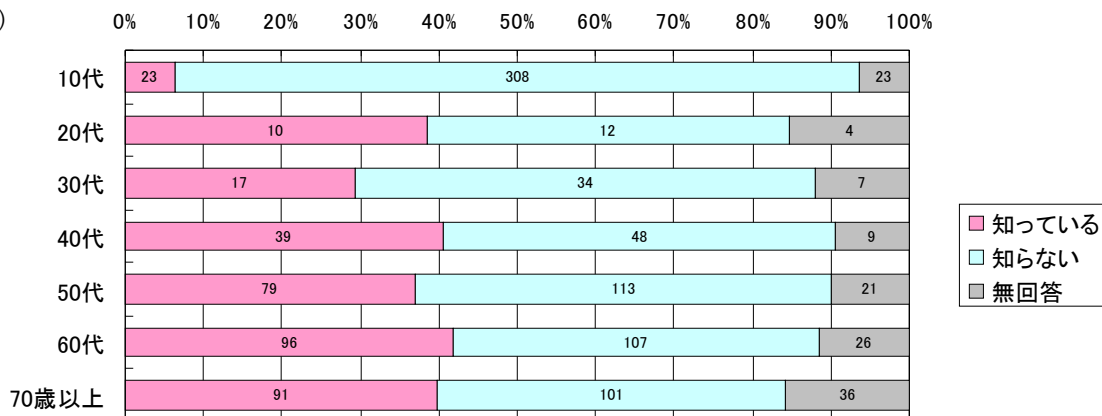
- ・ 「有線放送」や「無線放送」と回答した人が最も多い。
- ・ 近隣住民や自治会などの「人に聞く」との回答も多く、地域の連携意識が高いものと考えられる。

【問 1 8】島根県の防災ホームページ(<http://www.bousai-shimane.jp/>)による川の水位や雨量の情報、出雲市から配付されている防災ハザードマップなど、川の安全に関する情報をご存知ですか？

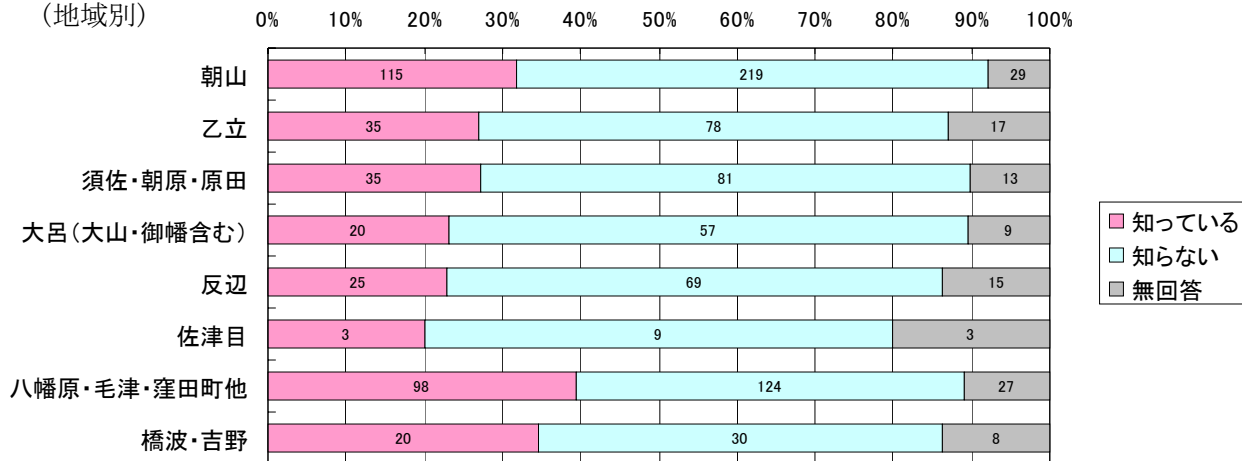
回答	人数(人)
①知っている	356
②知らない	724
③無回答	128



(年齢別)



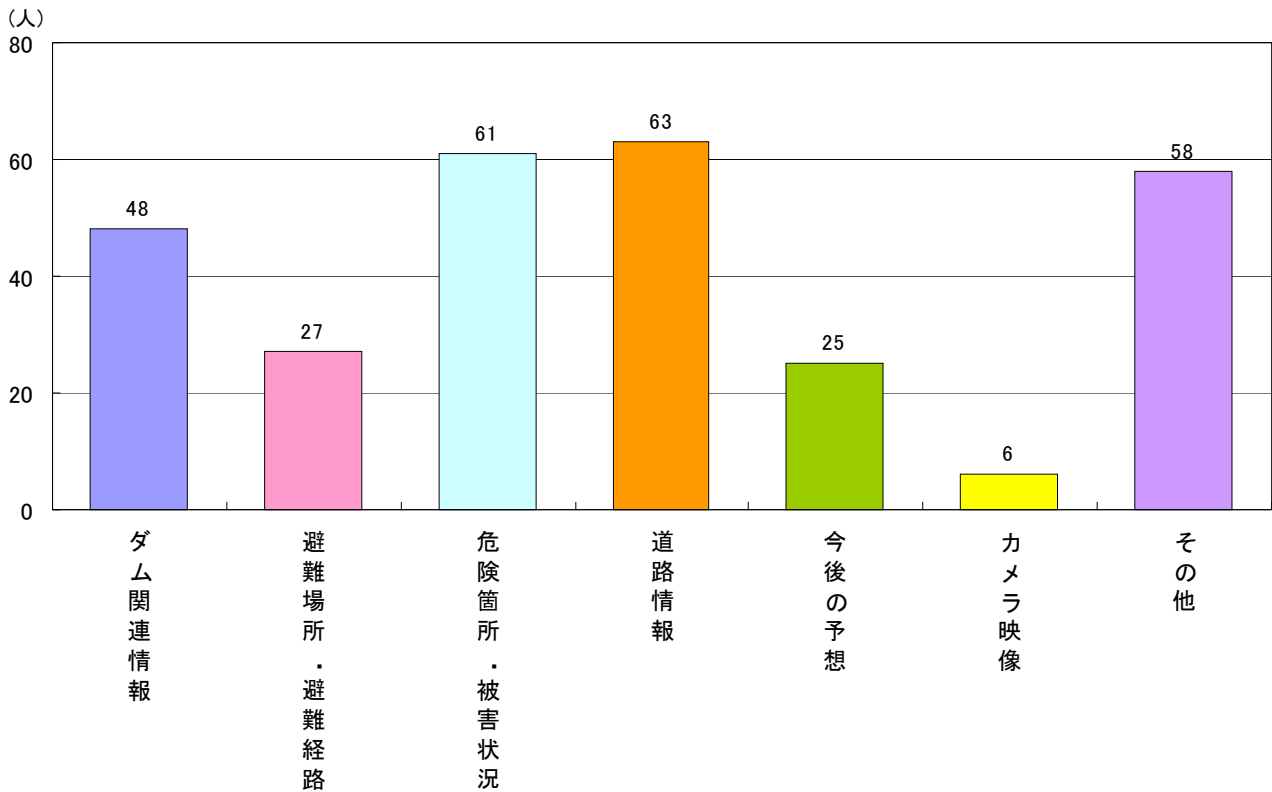
(地域別)



- ・ H18年度中にハザードマップが全戸配布されているが、「知らない」と回答した人が半数以上であり、県の防災ホームページとともに認知度が低い状況が伺える。

【問 1 9】川の水位や雨量以外で洪水時にもっと欲しいと思う情報はありますか？（自由意見）

回答	人数（人）
①ダム関連情報(放水量、放水時間、ダム湖水位など)	48
②避難場所(位置、物資の有無など)	27
③危険箇所・被害状況(浸水区域、被災家屋数、崖崩れなど)	61
④道路情報(避難経路、通行止め、規制など)	63
⑤今後の予想(雨量、水位、浸水地区など)	25
⑥カメラ映像	6
⑦その他(避難命令、現地状況、活動状況、他地域の状況 避難状況・方法など)	58

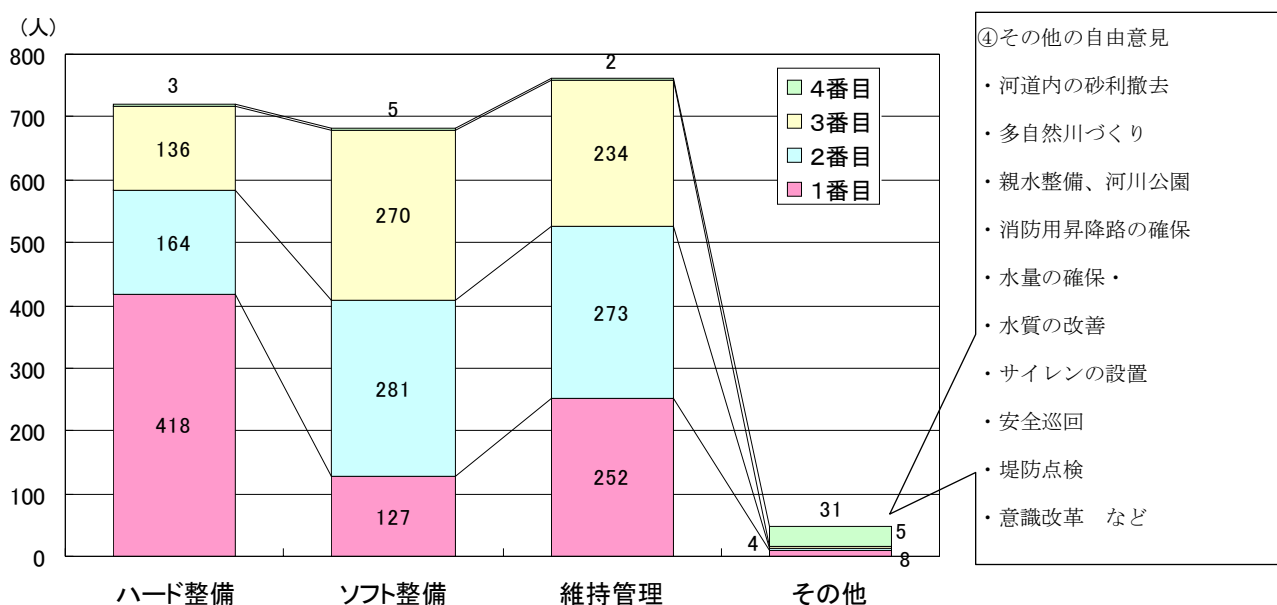


- ・ 「道路情報」「危険箇所・被害状況」「ダム関連情報」など被災時の状況について求めている。

○これからの神戸川中流域の河川整備について

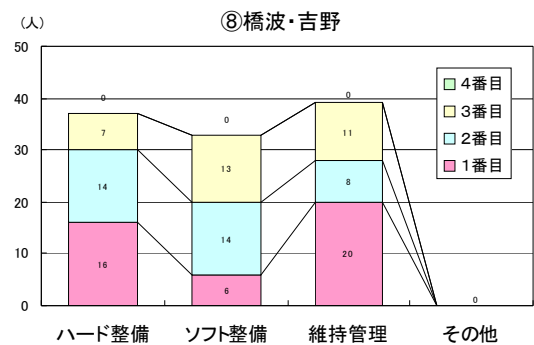
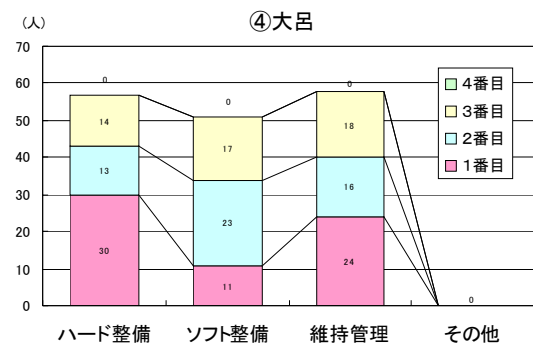
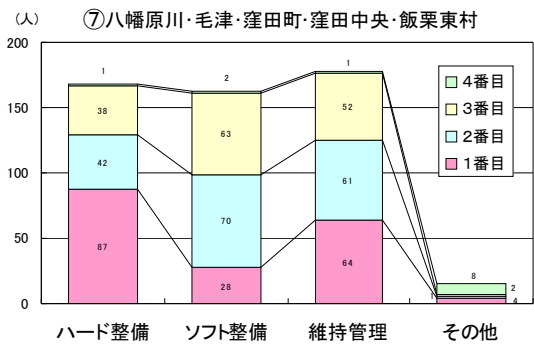
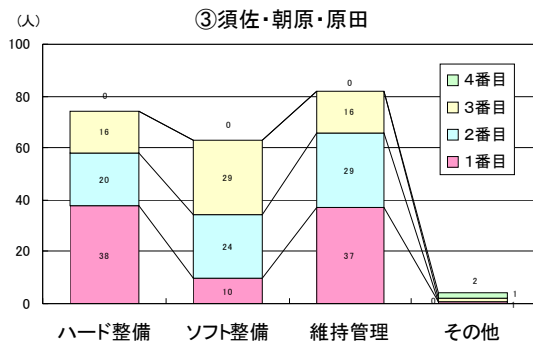
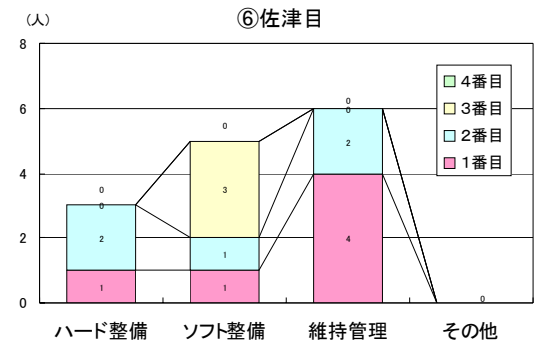
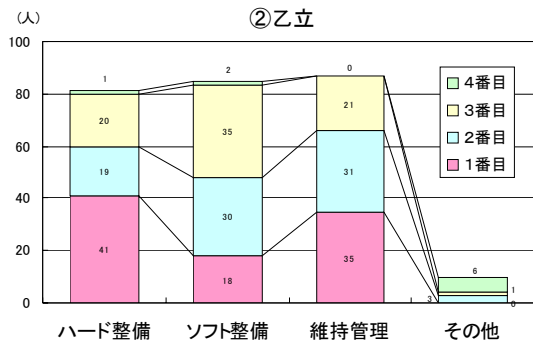
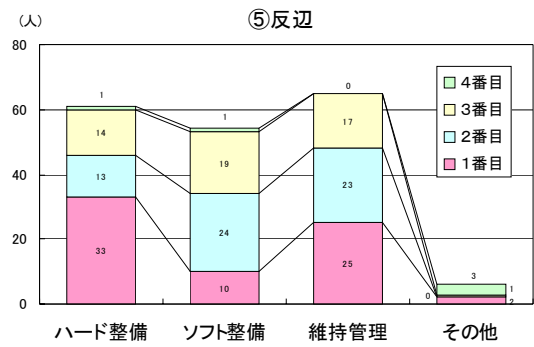
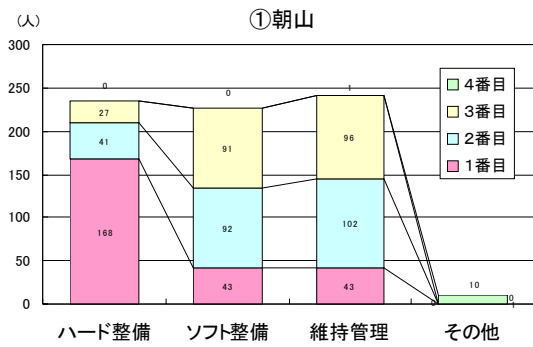
【問20】神戸川中流域の河川整備（河川管理）の中で、どのようなものから優先的に行って欲しいですか？順位を付けてください。※一般のみ回答

回答	1 番目	2 番目	3 番目	4 番目
①河川改修などのハード整備	418	164	136	3
②川の水位や雨量情報等のソフト整備	127	281	270	5
③草刈りや修繕などの維持管理	252	273	234	2
④その他	8	4	5	31



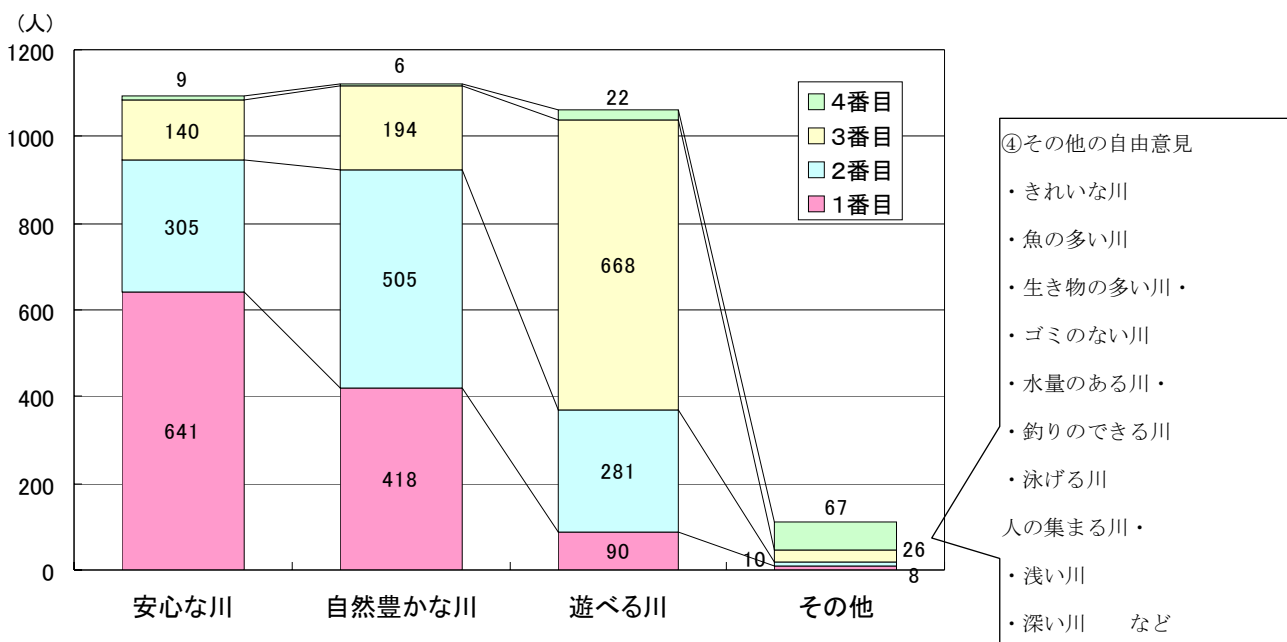
- ・ 優先的に行ってほしいものとして、「河川改修などのハード整備」を1番目に挙げる人が最も多い。次いで「草刈りや修繕などの維持管理」、「川の水位や雨量情報等のソフト整備」の順である。
- ・ H18年7月豪雨の被害により河川事業が行われた朝山、乙立、八幡原川・毛津・窪田町・窪田中央・飯栗東村地区では全体意見の順位と同様な結果であったが、H18年7月豪雨による被害が少なかった他地区では「草刈りや修繕などの維持管理」を1番とする意見が多い。

(地域別)

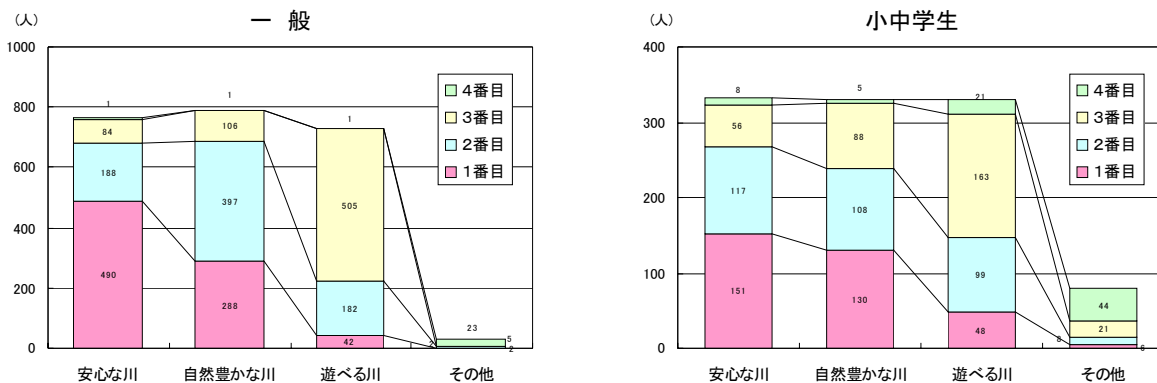


【問21】神戸川中流域がどのような川になると良いと思いますか？良いと思うものから順位を付けてください。

回答	1 番目	2 番目	3 番目	4 番目
①安心な川	641	305	140	9
②自然豊かな川	418	505	194	6
③遊べる川	90	281	668	22
④その他	8	10	26	67

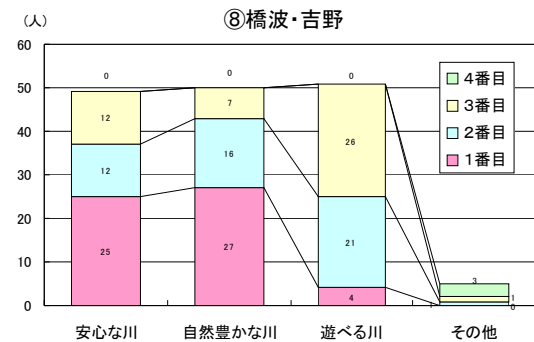
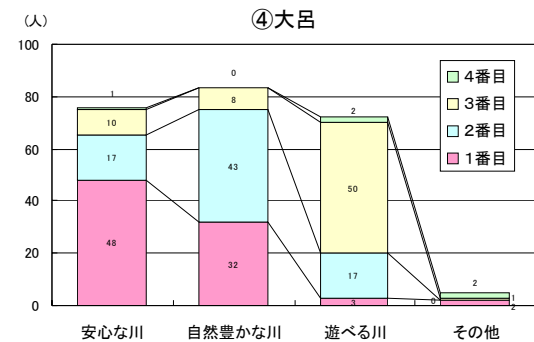
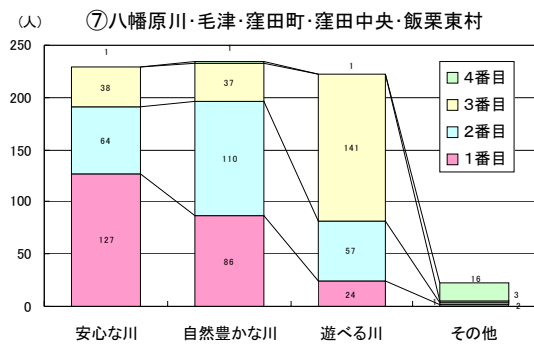
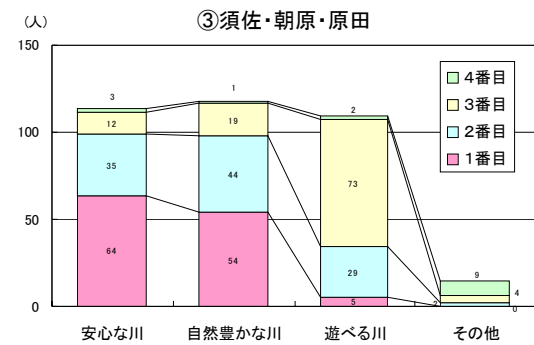
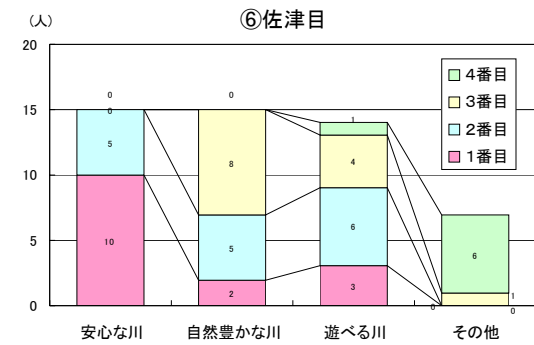
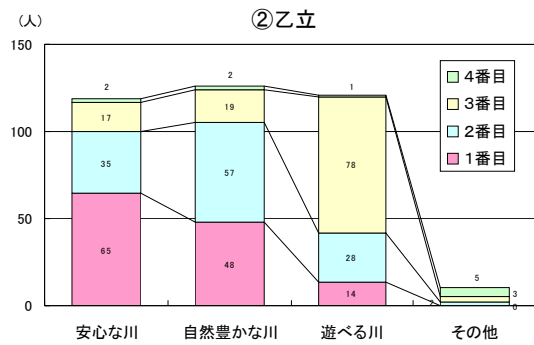
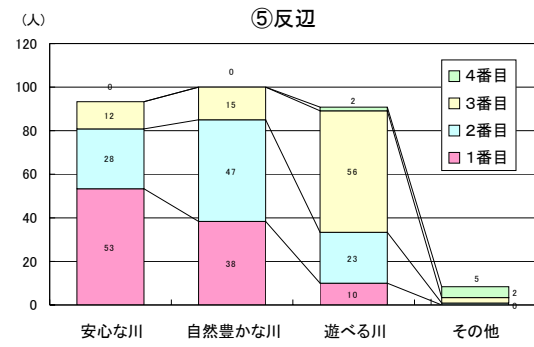
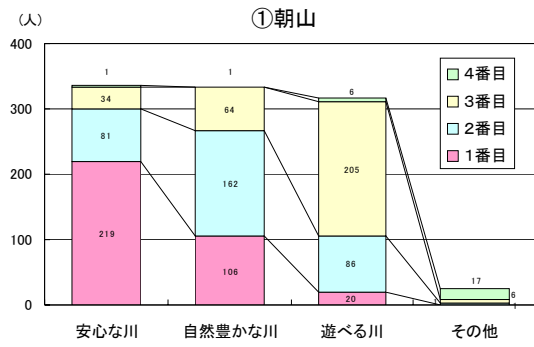


(世代別)



- ・ 理想とする川づくりについて、「安心な川」を1番目に挙げた人が最も多い。問20で、優先的に行ってほしいものとして「河川改修などのハード整備」を1番目に挙げた人が最も多いことから、流域住民の治水に関する要望が高いことが伺える。
- ・ 流域上流に位置する橋波・吉野地区では「自然豊かな川」を1番目に挙げた人が多い。

(地域別)



【問 2 2】 その他、今後の神戸川中流域の川づくりについて、ご意見があればご記入してください。

(自由意見)

※文頭の数字は意見数

(治水に関する意見)

●安心・安全な川づくりへの要望等

13 洪水のない安心して生活できる安全な川になって

2 河川整備・護岸整備

1 ハード整備は最低条件

1 川の安全安心を見守ってほしい

1 水が多く出たときの逆流の心配

●早期改修の実施

4 本改修(将来計画)の早期着工

4 雨が降ると不安。早く整備してほしい。

1 安全対策を早急に。安全な川になれば自然に川に親しみ、汚さないようになり、清掃活動も期待できる

●改修要望箇所

1 改修工事の取り掛かり方が違いすぎる

1 河川改修は下流だけでなく佐田地区でもしてほしい

1 須佐川も整備して

1 小河川の整備

1 中流域・支川の崩壊箇所等の危険対策

1 原形復旧地の改良復旧してほしい

1 馬木大井堰の改良工事

1 所原木村地区の左岸の河川改修を早急に(未改修部分)

1 草木谷揚水機ポンプ小屋付近の修理をしてもらいたい

1 見田原後谷川の支流の洪水対策。草刈・堤防のかさ上げ

●改修に関する意見(治水・環境)

4 なるべく自然の形で改修してほしい。

4 これ以上コンクリートにしてほしくない(遊べない、ホタルが棲めない)

3 両岸ブロックの雨どいのような川を改善すべき

3 工事をしすぎ。自然豊かな景観を残すための必要最低限の改修工事を

3 魚類の住み家がないので工法を考えてほしい。魚道・漁礁の整備。

2 護岸工事は自然環境保全型で。護岸改修に石を使用。

2 河川改修で川底を掘り下げてほしい。もっと深くなってほしい。

2 河原の保全(石のたくさんある河原)

1 護岸整備でブロックを画一的なものではなく、変化に富んだ形を採用して

1 草刈・ゴミ拾い等みんなが協力しやすい護岸作り(急勾配、高いブロック、でこぼこのブロック等は無理)

1 固定堰撤去後の様子を見守って

1 河川改修できれいな川にしてほしい

1 川の中に大きな岩がたくさんある川、深い所や浅い所がたくさんある川

1 川底を平らな深さにしてほしい

1 中流域の川底部を均し、深みのない川に

1 水が少なく、片寄った水の流れを直してほしい

1 流路変化の実態把握

1 橋げたのない橋を作してほしい

(利水に関する意見)

●流量の確保

- 6 水量が少ないと汚れた川になるので、水量を多くしてほしい
- 5 神戸川の水は全て神戸川に流すべき。神戸川の水を他所へ廻す事は自然にそぐわない。
- 2 水量を元に戻すように考えて(ダム建設前の流況に)
- 2 普段の水量が少なく残念。来島ダム完成以後、特に夏場の水量が少ない。
- 1 発電用の取水を制限してほしい
- 1 水が流れ水量も一定で適量な川に
- 1 水位が下がって草に覆われ、水の流れが見えなくなるのは淋しい

●消防水利について

- 2 消防水利できるように川辺に道がほしい
- 1 防水用の水路を多く作ってほしい

(維持管理に関する意見)

●草刈・立木の除去

- 11 川周辺や川の中の草を刈ってほしい、定期的にヨシ刈りをしてほしい
- 8 河川敷の中の雑木・竹類の撤去をして(水の流れをスムーズに、川がよく見えるように)
- 3 堤防の草刈をしているが、補助金を出してもらえると助かる(油代等)
- 2 高齢者世帯が多いので、草刈作業等は行政で行ってほしい
- 1 国道・市道と川の中の雑草・雑木の伐採。中に泥が堆積していて遊べない。
- 1 草が伸び、ツタが道路やガードレール標識まで伸びている
- 1 道路から川がよく見えれば、きれいにしなければと思う人が増えると思う
- 1 草刈は葉の落ちた秋にするとすっきりして良いと思う
- 1 小野川沿いのヨシ刈りが大変。宍道湖の移植用に考えてほしい。
- 1 草刈は、神戸川本流は漁協組合員が刈っている

●ゴミの撤去

- 2 きれいな川にするため、ゴミ拾い
- 1 ゴミが多い。草刈も重要だが、ゴミ拾いをもっとしたほうが良い。
- 1 ゴミをなくして、自然豊かにしてほしい
- 1 大水のとき、流木他ゴミが多い
- 1 ゴミのない川→遊べる川となる

●中州の除去

- 6 中州を除去してほしい
- 1 流れ込んだ土砂や物を撤去してほしい
- 1 河床掘削は毎年行ってほしい
- 1 橋波・窪田・八幡原の大きな中州を除去してほしい

●その他維持管理に関する意見

- 1 既設設備の維持管理
- 1 高齢化が進み、維持管理に不安
- 1 一級河川らしく整備すべき。管理ができるように。

(親水に関する意見)

●親しめる川づくりへの要望等

- 3 遊べるきれいな川にしてほしい (いつでも、だれでも)
- 4 泳げる川にしてほしい
- 2 安全で遊べる自然豊かな川づくり
- 1 子供たちが親しめる川
- 1 大人がいなくても安全な川
- 1 危ない物がない所
- 1 沿川住民にとって安全感、利用して楽しめる河川
- 1 ゴミや流木が取除かれ、遊べる川・くつろげる川にして
- 1 親水権のある川
- 1 今の子供が大人になった時によく遊んだなど思える安全で安心な川
- 1 安全、自然にふれあえて良い
- 1 安全性は確保されたので、今後は恵みの多い楽しみのある場所となるよう知恵を出してほしい

●親水空間の整備

- 3 朝山小学校区内にも親水施設・公園を整備してほしい
- 3 キャンプやイベント、スポーツでも出来るような広い安全な場所
- 2 親水公園の設置
- 2 河川沿いに、散歩道やジョギングコース
- 1 流域に桜等を植えたり、公園がほしい
- 1 憩いの場を整備してほしい
- 1 子供から大人まで楽しめる多目的広場
- 1 子供が安心して遊べる場所の整備
- 1 気軽に川に下りられる場所
- 1 小学校付近への親水場所
- 1 反辺地区にも川の公園があると良い
- 1 身近に水に親しめる川になることを望む
- 1 美しい河川が公園のよう

●水辺へのアクセス整備

- 8 川に近づける道・階段がほしい
- 4 川に入る道が少ない (川は流域住民の生活の資源であることを考えてほしい)
- 2 道路から河原に車で行く道を作ってほしい
- 1 川の岸へどこからでも入れるよう整備してほしい
- 1 工事後、川へ行くことができなくなった

●規制等について

- 1 河川敷が立ち入り禁止になっている箇所があるが、やめてほしい。誰もが入りやすく。
- 1 土手を私用に使っている箇所があり、不便がある。指導を。
- 1 イベント使用の際に規制が多すぎる。市民にもっと開放されたい。

●その他親水に関する意見

- 1 周辺の環境整備も重要
- 1 朝山付近は工事により遊び難くなった。もっと陸が必要。
- 1 土手が高くなり安全になったが、親水性が薄れた
- 1 遊好の里に水道・電気がなくてイベント時に困る

(自然環境に関する意見)

●水質について

- 16 きれいな川にしてほしい。いつまでもきれいな川であってほしい
- 2 比較的きれいなほうだと思う。良い川だと思う。
- 2 きれいで安全な川にしたい
- 2 川底が汚くドロドロしている感じ。ヘドロがなくなると良い。
- 2 水質調査
- 2 水質調査の結果を教えて(掲示板等による水質情報)
- 1 きれいだと思うが、もう少しきれいにできそう
- 1 泥などで水が汚れるので、もっときれいな水なら良い
- 1 川の水が汚い。子供の頃の澄んだきれいな川が懐かしい。
- 1 生活排水・農薬に目をむけ、昔の川に戻したい
- 1 他県に比べ水が汚れている。水コケが生えるきれいな水に。
- 1 ダム建設前より水量が少なくなり、川が汚れた

●生き物について

- 14 魚がたくさん棲める川にしてほしい
- 2 魚を食べるヌートリア等の駆除を
- 1 ホタルなどがいなくなった。水が汚くなっているから。川底も汚い。
- 1 生き物が少なくなった
- 1 魚があまり釣れない
- 1 今の川には魚がいない。放流してもサギやカワが全部取る
- 1 昔は放流しなくてもアユやウナギが自然に戻ってきた
- 1 魚の放流
- 1 神戸川にどんな魚や植物がいるのか知りたい
- 1 きれいな水に棲む生き物が増えていけば良いと思う
- 1 川辺に柳(水流調節)や水質浄化に役立つ草がある川
- 1 川辺に魚の隠れ場となる草木のある、水流豊かな川に戻す努力をしてほしい
- 1 セイダカアワダチ草の駆除

●その他自然環境に関する意見

- 6 自然豊かな川、昔ながらの自然な川に戻す
- 2 自然の景観を保ってほしい
- 1 遊べる場所はほしいが、自然の残る川
- 1 自然のある、管理された川
- 1 安全で美しい川づくりにはまだ問題点あり。一つずつ見直して。
- 1 自然、生態系も守り残してほしい

【ソフト整備に関する意見】

●洪水時の防災対策

3 素人にも水量が分かるようにしてほしい（何トンではなく、〇〇橋で何センチ上がる等と表現）

1 洪水時の情報がバラバラ

1 情報公開が不十分

1 情報が入らず、H19は困った

1 洪水時等、情報が入手できるように携帯電話の電波が入るように

1 ネット環境のない人への気遣いを求める

1 ダム完成により早急な防災情報提供と最大限の行動が必要

1 豪雨時の適切なダム管理

1 下流河川の形と流れを見た上で、大雨時の放水をしてほしい

●平時の防災対策

2 常時河川を巡回し、危険箇所の早期発見に努め、早刻対策を実施してほしい

1 防災対策は第一優先

1 避難場所の確保。現箇所は安全ではない。

【その他の意見】

2 地区住民との交流を。地元の声をよく聞いて。

2 川の整備のために山林整備も

1 神戸川を大切にしましょう

1 一級河川らしい川に

1 国、県、市が協力して対処してほしい

1 誰でも自由に釣りができる楽しい川になると思う。漁協と話し合ってもらいたい

1 川もだが道路が悪くて困っている

1 廃棄物処理場などを作らないでほしい

1 問16は、質問が変

1 結果を住民に返して

1 斐伊川の水を流さないでほしい

参考・引用文献（順不同）

- ・「神戸川水系河川整備基本方針」：島根県（平成 14 年 4 月）
- ・「くにびきの川 神戸川」：国土交通省中国地方整備局、神戸川ラインサミット（平成 14 年 3 月）
- ・「郷土誌朝山村」：朝山地区自治協会（平成 17 年 2 月）
- ・「乙立郷土誌」：乙立自治協会（平成 17 年 3 月）
- ・「佐田町史」：佐田町教育委員会（昭和 51 年 3 月）
- ・「出雲市三十年誌」：出雲市役所（昭和 48 年 3 月）
- ・「出雲市民文庫 15 神戸川探訪 編／永田滋史」：出雲市教育委員会（平成 9 年 2 月）
- ・「しまね統計情報データベース」：島根県政策企画局
- ・「島根の気象百年」：財団法人 日本気象協会松江支部（平成 5 年 7 月）
- ・「気象庁 HP 気象統計情報」：気象庁
- ・「水害統計」：国土交通省
- ・「中国地方の水害」：建設省中国地方建設局（昭和 56 年 8 月）
- ・「河川改修計画実施要領」：島根県土木部河川課（平成 15 年 3 月）
- ・「島根県土地利用基本計画図」：島根県（平成 9 年）
- ・「21 世紀出雲のグランドデザイン」：出雲市（2005 年）
- ・「出雲市所在指定文化財一覧」：出雲市文化財課（平成 18 年）
- ・「しまねの文化財」：島根県文化財愛護協会（平成 16 年 9 月）
- ・「島根県の文化財」：島根県文化財愛護協会（1999 年）
- ・「島根県遺跡データベース」：島根大学地域貢献推進協議会遺跡データベース分科会
- ・「島根県環境白書」：島根県環境生活部環境政策課
- ・「島根県の自然公園」：島根県環境生活部景観自然課（平成 11 年 11 月）
- ・「島根県鳥獣保護区等位置図」：島根県（平成 20 年 11 月）
- ・「しまねレッドデータブック」：島根県（1997 年）
- ・「改訂しまねレッドデータブック」：島根県（2004 年）
- ・「しまね自然マップ」：島根県（平成 6 年）
- ・「島根県農林水産統計年報」：中国四国農政局島根統計情報事務所
- ・「島根県内水面漁業調整規則」：島根県
- ・「土地分類図・地形分類図」：国土庁土地局国土調査課監修（昭和 46 年）
- ・「新編島根県地質図」：新編島根県地質図編集委員会（1997 年）
- ・「島根県現存植生図」：環境庁（1982 年、1986 年）
- ・「公共用水域・地下水水質測定結果報告書」：島根県環境生活部
- ・「島根県の地名鑑」：島根県市町村振興協会（平成 19 年 1 月）
- ・「日本全河川ルーツ大辞典 監修／池田末則、編著／村石利夫」：竹書房（昭和 54 年 5 月 15 日）
- ・「島根県汚水処理施設整備構想」：全県域下水道化推進本部（平成 18 年 2 月）
- ・「志津見ダムパンフレット」：国土交通省斐伊川・神戸川総合開発工事事務所（平成 15 年 6 月）

本書に掲載した下表の地図は、国土地理院発行の数値地図 25000(地図画像)「松江」及び「浜田」を使用したものである。

数値地図 25000(地図画像)掲載箇所一覧表

ページ	図 番	タイトル
付・ 3	図－1.5.1	対象区間位置図
付・ 18	図－4.2.1	主要観光施設位置図
付・ 20	図－5.2.1	施行区間周辺の遺跡分布
付・ 28	図－6.2.1	自然公園及び鳥獣保護区等位置図
付・ 32	図－7.2.2	事業区間位置図
付・ 34	図－8.1.1	水位・流量観測位置図
付・ 39	図－9.1.1	水質調査地点図
付・ 42	図－9.2.1	汚水処理施設整備区域